

平成24年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(平成23年度対象)

平成25年1月11日

岡山県教育委員会

目 次

[はじめに]	1
平成23年度岡山県教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議の開催状況	2
2 基本的な方針等に関する審議内容	3
3 施策・事業等に関する審議内容	5
4 委員協議会の開催状況	10
5 意見交換・懇談会等	11
6 岡山県教育委員会の活動に対する評価	12
平成23年度個別の施策・事業の実施状況	13
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で 基本となる資質能力を育む	14
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向 上を図る	72
3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	86
点検・評価に関する有識者からの意見及び教育委員会の考え方	102
意見を頂いた学識経験者	105
岡山県教育委員会委員	105

(参考資料)

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
 平成20年4月1日施行 第27条
- 2 条例、規則等の制定・改廃

本文中の **新** は新規事業を、**国** は文部科学省の補助事業等を表します。

[はじめに]

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の平成23年度における管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

岡山県教育委員会では、教育行政の基本方針等の重要案件について、委員協議会での事前協議や教育委員会会議での複数回の協議を行うとともに、現地調査や意見交換・懇談会などを実施して、議論を積み重ねて決定することとしております。その後、決定した基本方針等に基づき、教育長とその統括する事務局において、具体的な事業や日々の教育事務を執行することにより、着実かつ効果的な教育行政の推進に努めているところです。

本報告書では、平成23年度岡山県教育委員会の活動状況について教育委員会で議論を行った主な意見を掲載しています。また本報告書から、個別の施策・事業の実施状況に関する評価について、新たに小項目ごとの項目評価を加え、中項目ごとの総括評価に今後の取組方針を記載しました。

今日、社会経済構造が大きく変化するとともに、教育をめぐる状況も変動の時期にあります。岡山県の子どもたちが、東日本大震災の被災者支援のボランティア活動に取り組んだり、スポーツや文化活動において全国大会等で活躍するなど、優しさやたくましさを感じられる状況も数多く見られています。しかし、岡山県の教育全般については、平成23年度の問題行動等調査や平成24年4月に実施された全国学力・学習状況調査における結果により、暴力行為、不登校や学力について非常に厳しい状況であることが明らかになっています。

こうした状況を踏まえ、岡山県教育委員会は市町村教育委員会と一層の連携協力を推進するとともに、今後とも、施策や事務事業の点検及び評価を通じて、その効果の検証と改善を絶えず図りながら、知・徳・体を兼ね備えた人材を育成していくよう、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成25年 1月

岡山県教育委員会

委員長 高橋 香代

平成23年度岡山県教育委員会の活動状況

人口減少社会の到来や少子・高齢化の急激な進展、社会経済構造の変化など、時代が大きな変革期を迎えている中、これからの時代を担う人づくりのために教育の果たすべき役割は非常に大きなものがあります。

特に、教育基本法の改正に始まり、教育3法の改正、学習指導要領の改訂など、教育をめぐる状況は今まさに大きな改革・変動の時期にあり、教育の責任ある担い手として当事者意識をしっかりと持ちながら、地方から教育改革を進めるとの強い決意を持って臨んでいかなければなりません。

岡山県教育委員会としては、子どもたちの明るい笑顔と豊かな人生のため、また、活力ある地域社会づくりのために、本県独自の教育施策も積極的に実施しながら、家庭・地域社会とも連携を図りつつ、創意工夫を生かした教育行政を推進してまいりたいと考えております。

そうしたことから、岡山県教育委員会では、小・中・中等教育・高等学校、特別支援学校や教育機関、各地域の教育活動の状況を把握するため現地を訪問し、関係者の生の声を把握し、その上で、岡山県の実情に応じた教育施策の決定に努めてきました。

また、事務局からの提案に対しても、各委員がそれぞれの専門性、識見に基づき、様々な角度から真剣に議論し、事業によっては、委員協議会の開催や複数回での審議を行ってきました。

1 教育委員会会議の開催状況

岡山県教育委員会は、平成23年度は、年間19回の教育委員会会議を開催し、議案25件、協議事項30件、報告事項55件などについて審議等を行いました。

(資料1) 教育委員会会議の開催状況

	開催月日	議案	協議事項	報告事項	資料提供	計	傍聴者
1	平成23年4月1日(金)	0	0	3	6	9	0
2	平成23年4月20日(水)	1	1	3	1	6	0
3	平成23年5月6日(金)	0	0	1	1	2	0
4	平成23年5月20日(金)	0	3	1	3	7	0
5	平成23年6月3日(金)	0	3	4	1	8	1
6	平成23年7月1日(金)	2	1	4	2	9	2
7	平成23年7月15日(金)	4	2	3	4	13	0
8	平成23年8月19日(金)	4	3	3	6	16	4
9	平成23年9月2日(金)	0	4	3	4	11	1
10	平成23年10月7日(金)	2	0	3	4	9	3
11	平成23年10月21日(金)	1	1	2	5	9	0
12	平成23年11月1日(火)	1	2	1	1	5	0
13	平成23年11月18日(金)	3	0	5	1	9	0
14	平成23年12月16日(金)	0	1	3	2	6	1
15	平成24年1月6日(金)	1	1	2	3	7	0
16	平成24年1月20日(金)	0	2	6	1	9	1
17	平成24年2月3日(金)	0	1	3	3	7	0
18	平成24年2月17日(金)	1	3	0	3	7	0
19	平成24年3月21日(水)	5	2	5	8	20	0
	計	25	30	55	59	169	13

2 基本的な方針等に関する審議内容

教育委員会会議において、平成22年2月に策定した岡山県教育振興基本計画に定めた「今後5年間に取り組む施策の基本的方向」に基づき、国の動向や県の教育施策の推進状況、学校現場や市町村等の実情などを踏まえながら、教育行政推進の基本的な方針を協議・決定しました。

また、平成23年度においては、平成24年度から5年間の県政の羅針盤となる「第3次おかやま夢づくりプラン」の策定に向けた、教育に関する内容の協議を積極的に行い、同プランの策定に結びつけました。

さらに、平成23年度末には、平成22年2月に策定した「岡山県教育振興基本計画 - 未来を拓く人づくりプラン - 」(計画期間：平成22～26年度)に基づき、その実現に向けて各年度において取り組む施策をアクションプラン(行動計画)として、「平成24年度岡山県教育施策の概要」について協議し、決定しました。

(資料2) 岡山県教育振興基本計画 第3章「今後5年間に取り組む施策の基本的方向」より

1 施策の推進に当たって

岡山県では、県民の教育に対する関心と理解を高めるため、平成13年6月に、全国で初めて条例により、「おかやま教育の日」(「おかやま教育の日を定める条例」)を制定し、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を醸成してきました。

育みたい資質能力である「自立」、「共生」、「郷土岡山を大切に作る心」の育成を通じて、基本目標である「心豊かに たくましく 未来を拓く 岡山の人づくり」を達成するため、「おかやま教育の日」関連事業などこれまでの取組を踏まえ、教育の出発点である家庭や、地域社会の教育力を高め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ、連携しながら、社会全体で子どもたちをはぐくむ取組を進めます。

また、学校教育段階はもとより、生涯を通じて自ら学び、自らを高め、その成果を生かすことのできる社会の実現を目指した取組を進めます。

学校・家庭・地域社会という空間軸と、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等という時間軸をつなぎながら、県民の方々との協働により、未来を拓く岡山の人づくりを進めます。

(資料3) 基本的な方針等に関する審議状況

(凡例) 議事の区分は次のとおり

【議】...附議事項 【協】...協議事項 【報】...報告事項

- [平成23年7月15日(金)]
第3次おかやま夢づくりプラン(仮称)の骨子案について【報】
- [平成23年8月19日(金)]
第3次おかやま夢づくりプラン(仮称)の素案について【協】
教育委員会事務の点検・評価について(委員協議会)
- [平成23年10月7日(金)]
教育委員会事務の点検・評価について(委員協議会)
- [平成23年10月21日(金)]
第3次おかやま夢づくりプラン(仮称)について【協】
平成24年度重点事業について(委員協議会)
- [平成23年11月18日(金)]
第3次おかやま夢づくりプラン(案)について【報】
- [平成23年12月16日(金)]
教育委員会事務の点検・評価について(委員協議会)
- [平成24年1月6日(金)]
平成23年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書(平成22年度対象)について【議】
平成24年度当初予算について【協】
- [平成24年2月17日(金)]
平成24年度教育施策について【協】
- [平成24年3月21日(水)]
平成24年度教育施策について【議】

(資料4)「第3次おかやま夢づくりプラン」の概要(教育部分抜粋)

<p>基本戦略 安全・安心な地域づくり 県民の命を守る防災・減災プログラム セーフティー・ニューディールの推進(耐震化の整備促進) 子どもたちの防災教育の推進</p>
<p>基本戦略 将来を担う人づくり 学校・家庭・地域の連携による教育推進プログラム 学力向上策の充実 科学技術教育の推進 健やかな体の育成 特別支援教育の推進 キャリア教育・職業教育の推進 情報化に対応した教育の推進 学習環境の整備・充実 地域力による教育の推進 世界にはばたけ!グローバル人材育成・誘致プログラム 学校・地域における英語体験の促進 英語活用力の育成 国際感覚等を備えた人材の育成 支え合いの心あふれる社会実現プログラム 子どもたちの豊かな心の育成 県民協働による人権啓発・人権教育の推進 人権に配慮した行政施策の推進</p>
<p>基本戦略 発展につながる産業づくり</p>
<p>基本戦略 豊かで潤いのある暮らしづくり 文化・スポーツ・学びを楽しむ暮らし創造プログラム 文化財の保存・活用 生涯学習活動の推進 地球と人にやさしい岡山流スマートライフ発信プログラム 環境学習の積極的推進</p>
<p>中四国州構想推進プロジェクト・基本戦略横断プロジェクト</p>

メッセージ施策：戦略プログラムの中核となるもので、県が力点を置いて進めていく施策
 基本施策：戦略プログラムを支える基本的な施策

(資料5)「平成24年度岡山県教育施策の概要」のポイント
 (岡山県の教育行政施策として重点的に取り組む点)

<p>確かな学力の向上に向けて 《学校での取組》 学力の定着状況の把握 教職員の指導力向上 きめ細かな指導の推進 科学技術教育の推進 《家庭と連携した取組》 生活習慣の改善 《地域と連携した取組》 放課後等での学習の場の提供</p>	<p>特別支援教育の推進に向けて 《学校での取組》 学校配置の適正化 教員の専門性の向上 高等部教育の充実 《家庭と連携した取組》 就学前における支援の充実 《地域と連携した取組》 早期からの就労体験の機会拡大 企業関係者への理解啓発</p>
<p>豊かな心の育成に向けて 《学校での取組》 道徳教育の充実 体験活動の充実 いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実 《家庭と連携した取組》 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実 《地域と連携した取組》 放課後の子どもの居場所づくり</p>	<p>子どもたちの夢や目標の実現に向けて 《学校での取組》 系統的なキャリア教育の推進 科学技術教育の推進 国際化に対応した教育の推進 学習環境の整備・充実 防災教育 《家庭と連携した取組》 青少年の自立支援の推進 《地域と連携した取組》 産業界や地域等と連携したキャリア教育の推進 生涯学習関連施設の機能充実</p>

3 施策・事業等に関する審議内容

教育委員会会議において決定した施策等の方向性に基づき、個別の施策・事業等については、適切な審議に努め、広範囲にわたる教育行政施策を着実に推進しました。

(資料6) 施策・事業等に関する審議内容

(凡例) 議事の区分は次のとおり

【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項

<p>(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む</p>
<p>確かな学力の向上</p> <hr/> <p>[平成23年4月1日(金)] 平成23年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【報】</p> <p>[平成23年4月20日(水)] 平成23年度岡山県学力・学習状況調査の概要について【報】</p> <p>[平成23年6月3日(金)] 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について【協】 教科用図書選定審議会の答申について【報】</p> <p>[平成23年7月1日(金)] 岡山県学力・学習状況調査結果の概要について【報】</p> <p>[平成23年7月15日(金)] 平成24年度使用教科用図書の採択について【協】</p> <p>[平成23年8月19日(金)] 平成24年度使用教科用図書の採択について【議】</p> <p>[平成24年1月6日(金)] 平成24年度全国学力・学習状況調査の県立学校における実施について【報】</p> <p>[平成24年2月17日(金)] 「おかやまっ子の確かな学びをつくる」リーフレット(案)について【協】</p> <p>[平成24年3月21日(水)] 平成24年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【協】</p>
<p>豊かな心の育成</p> <hr/> <p>[平成23年6月3日(金)] 教育相談の実施状況について【報】</p> <p>[平成23年7月1日(金)] 平成22年度ネットパトロール事業の実施状況について【報】</p> <p>[平成23年8月19日(金)] 児童生徒の問題行動等に関する調査結果について【報】</p> <p>[平成23年9月2日(金)] 平成23年度全国高等学校総合文化祭の成績について【報】</p> <p>[平成23年10月7日(金)] 「学校の荒れ」対策検討チームの設置について【報】</p> <p>[平成23年11月18日(金)] 携帯電話等の利用に関する実態調査の結果について【報】 平成23年度岡山県児童生徒いじめ防止ポスターの審査結果について【報】</p> <p>[平成24年1月20日(金)] 「岡山の教育を考える県民フォーラム」の開催について【報】</p> <p>[平成24年3月21日(水)] 「学校の荒れ」対策検討チームにおける検討のまとめについて【報】</p>
<p>健やかな体の育成</p> <hr/> <p>[平成23年7月15日(金)]</p>

<p>平成22年度学校保健概要調査について【報】</p> <p>[平成23年9月2日(金)] 平成23年度全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等の成績について【報】</p> <p>[平成23年10月21日(金)] 「岡山県学校給食100周年記念事業」の実施について【報】</p> <p>[平成23年12月16日(金)] 平成23年度新体力テストの結果について【報】</p> <p>[平成24年1月20日(金)] 平成23年度岡山県学校体育表彰式について【報】</p> <p>[平成24年3月21日(水)] 中学校武道必修化への対応について【報】</p>
<p>特別支援教育の推進</p> <p>[平成23年6月3日(金)] 県立岡山瀬戸高等支援学校生徒の死亡について【報】</p> <p>[平成23年7月15日(金)] 平成24年度岡山県立岡山瀬戸高等支援学校及び岡山県立倉敷琴浦高等支援学校入学者選抜実施大要について【議】</p> <p>[平成23年8月19日(金)] 岡山県立誕生寺支援学校高等部普通科職業コース(仮称)の設置について【議】 岡山県立特別支援学校の高等部入学者選抜実施大要について【議】</p>
<p>学校における人権教育の推進</p> <p>[平成23年4月20日(水)] 岡山県人権教育推進プランの見直しについて【報】</p> <p>[平成23年7月1日(金)] 公立学校園における児童虐待の状況等について【報】</p> <p>[平成23年10月7日(金)] 児童虐待防止検討委員会報告書について【報】</p> <p>[平成23年10月21日(金)] 岡山県人権教育推進プランの見直しについて【報】</p> <p>[平成24年1月20日(金)] 第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について【協】</p> <p>[平成24年3月21日(水)] 第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について【議】</p>
<p>今日的な課題に対応した教育の推進</p> <p>[平成23年5月6日(金)] 高等学校卒業者の就職状況について【報】</p> <p>[平成23年11月18日(金)] 平成24年3月新規高等学校卒業者の就職内定状況について【報】</p> <p>[平成23年12月16日(金)] 岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との友好交流協定締結について【協】 第22回全国産業教育フェア岡山大会について【報】</p> <p>[平成24年1月20日(金)] 平成24年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況等について【報】 岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道との友好交流協定締結について【報】</p>
<p>信頼あふれる開かれた学校づくり</p> <p>[平成24年1月20日(金)] 教職員の休職状況等について【報】</p>
<p>学校教育の環境整備</p> <p>[平成23年4月20日(水)]</p>

岡山県高等学校教育研究協議会第1次提言について【報】
[平成23年5月20日(金)]
県立高等学校教育の基盤整備の方策(素案)について【協】
[平成23年7月1日(金)]
平成24年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について【議】
平成24年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について【議】
[平成23年8月19日(金)]
県立高等学校教育の基盤整備の方策について【議】
[平成23年9月2日(金)]
平成24年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について【協】
[平成23年10月7日(金)]
平成24年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について【議】
[平成24年2月3日(金)]
「県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会」の結果について【報】
平成24年度岡山県公立高等学校自己推薦による入学者選抜等志願者数等について【報】

(2) 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

学校・家庭・地域が連携した教育の推進
[平成23年9月2日(金)]
おかやま子ども応援事業の実施状況について【報】
[平成24年3月21日(水)]
次期岡山県子ども読書活動推進計画について【協】
社会教育委員の会議提言について【報】
家庭教育への支援
[平成23年10月7日(金)]
「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上キャンペーンについて【報】
[平成23年12月16日(金)]
「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰について【報】
[平成24年1月20日(金)]
「わが家のすこやか日記」について【報】
家庭・地域における人権教育の推進
[平成23年4月20日(水)]
岡山県人権教育推進プランの見直しについて【報】(再掲)
[平成23年10月7日(金)]
児童虐待防止検討委員会報告書について【報】(再掲)
[平成23年10月21日(金)]
岡山県人権教育推進プランの見直しについて【報】(再掲)
[平成24年1月20日(金)]
第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について【協】(再掲)
[平成24年3月21日(水)]
第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について【議】(再掲)

(3) 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

社会の変化に対応できる学習活動の推進
[平成23年6月3日(金)]
企業との連携・協働による生涯学習推進のための主な事業について【報】
社会全体で学習活動を支援する環境づくり
[平成23年6月3日(金)]

<p>岡山県生涯学習センター機能強化基本計画の概要について【協】</p> <p>[平成23年7月1日(金)]</p> <p>岡山県生涯学習センター機能強化基本計画案について【協】</p> <p>[平成23年7月15日(金)]</p> <p>岡山県生涯学習審議会委員の任免について【議】</p> <p>岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)の整備について【協】</p> <p>[平成23年8月19日(金)]</p> <p>「県庁 子ども参観日」について【報】</p> <p>[平成23年9月2日(金)]</p> <p>岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画について【協】</p>
<p>文化財の保存・活用</p> <p>[平成23年7月15日(金)]</p> <p>岡山県立博物館協議会委員の任免について【議】</p> <p>[平成23年9月2日(金)]</p> <p>岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について【協】</p> <p>[平成24年2月17日(金)]</p> <p>岡山県指定重要文化財の指定等について【議】</p>

<p>(4) その他</p> <p>予算等(「2 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載したものを除く。)</p> <p>[平成23年5月20日(金)]</p> <p>平成23年度6月補正予算協議額について【協】</p> <p>[平成23年8月19日(金)]</p> <p>平成23年度9月補正予算協議額について【協】</p> <p>[平成23年11月1日(火)]</p> <p>平成23年度11月補正予算協議額について【協】</p> <p>[平成24年2月17日(金)]</p> <p>平成23年度2月補正予算協議額について【協】</p>
<p>条例・規則等に関する審議</p> <p>[平成23年5月20日(金)]</p> <p>平成23年6月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成23年8月19日(金)]</p> <p>平成23年9月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成23年11月1日(火)]</p> <p>平成23年11月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p> <p>[平成24年2月3日(金)]</p> <p>平成24年2月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】</p>
<p>人事・教職員表彰等</p> <p>[平成23年4月20日(水)]</p> <p>公立学校長の人事異動について【議】</p> <p>平成24年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について【協】</p> <p>[平成23年5月20日(金)]</p> <p>平成22年度会計検査に係る職員の処分について【報】</p> <p>[平成23年9月2日(金)]</p> <p>平成23年度岡山県教育関係功労者表彰について【協】</p> <p>[平成23年10月7日(金)]</p> <p>平成23年度岡山県教育関係功労者表彰について【議】</p> <p>[平成23年10月21日(金)]</p> <p>公立学校教職員の懲戒処分について【議】</p>

- [平成23年11月1日(火)]
平成23年度末校長・教員等人事異動要綱について【議】
- [平成23年11月18日(金)]
公立学校教職員の懲戒処分について【議】
公立学校教職員の懲戒処分について【議】
公立学校教職員の懲戒処分について【議】
- [平成24年1月20日(金)]
平成25年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験について【協】
- [平成24年3月21日(水)]
平成23年度末事務局職員等の人事異動について【議】
公立学校教職員の懲戒処分について【議】
平成23年度末教職員の人事異動について【議】

争訟

- [平成23年7月1日(金)]
元県立玉島商業高等学校野球部員の損害賠償請求訴訟について【報】
- [平成23年7月15日(金)]
元県立玉島商業高等学校野球部員の損害賠償請求訴訟について【報】
- [平成23年11月1日(火)]
元公立学校教職員に係る損害賠償請求への対応について【報】
- [平成23年11月18日(金)]
元公立学校教職員に係る損害賠償請求への対応について【報】

その他(管理的業務等)

- [平成23年6月3日(金)]
平成24年度国に対する提案について【協】
- [平成23年7月15日(金)]
特例民法法人の解散及び残余財産の処分について【議】
- [平成23年8月19日(金)]
平成23年度学校基本調査(速報)の概況について【報】
- [平成24年1月6日(金)]
PCB使用照明器具の紛失について【報】
- [平成24年2月3日(金)]
旧岡山県立吉備路郷土館の譲渡について【報】
- [平成24年3月21日(水)]
県立倉敷工業高校におけるPCB使用照明器具の紛失に係る調査結果について【報】
県立図書館における雑誌スポンサー制度の導入等について【報】

4 委員協議会の開催状況

教育委員会会議とは別に、委員協議会を年間16回開催し、専門的な教育行政施策に関する教育委員の理解の深化に努めました。

(資料7) 委員協議会の開催状況

	開催月日	内 容
1	平成23年4月20日(水)	・第22回全国産業教育フェア岡山大会について ・岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等策定委員会委員候補について
2	平成23年5月6日(金)	・県立高等学校教育の基盤整備の方策(素案)について ・元公立学校教職員に係る損害賠償請求への対応について ・第22回全国産業教育フェア岡山大会について ・元県立玉島商業高等学校野球部員の損害賠償請求訴訟について
3	平成23年5月20日(金)	・夢づくり政策評価(案)について ・平成23年度特別支援学校の幼児児童生徒数等の状況について ・岡山県生涯学習センター機能強化基本計画等の検討について ・特別史跡旧閑谷学校指定管理者の指定替えについて
4	平成23年6月3日(金)	・県立中学校等の入学者選抜について ・県立誕生寺支援学校の職業コース(仮称)について
5	平成23年7月1日(金)	・岡山県立誕生寺支援学校高等部普通科職業コース(仮称)の設置について
6	平成23年7月15日(金)	・県立高等学校教育の基盤整備の方策(案)について
7	平成23年8月19日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画(案)に係るパブリックコメントの回答について
8	平成23年10月7日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・岡山県高等学校教育研究協議会の協議状況等について ・岡山県人権教育推進プランパブリックコメント案について
9	平成23年10月21日(金)	・平成24年度重点事業について ・平成23年度末校長・教員等人事異動要綱について ・教職員の評価システムについて
10	平成23年11月1日(火)	・岡山県高等学校教育研究協議会最終提言(案)について
11	平成23年12月16日(金)	・平成23年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書(平成22年度対象)について
12	平成24年1月6日(金)	・平成24年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について ・岡山県高等学校教育研究協議会最終提言を踏まえた今後の対応について ・岡山県人権教育推進プランの見直しについて<提言>(案)
13	平成24年1月20日(金)	・社会教育委員の会議提言について
14	平成24年2月3日(金)	・児童生徒の問題行動等調査の分析について
15	平成24年2月17日(金)	・平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備に向けて ・平成24年度岡山県学力・学習状況調査実施要項について
16	平成24年3月21日(水)	・人事評価制度の本格実施について ・平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備に向けて ・県立高等学校跡地利用の状況について ・指導力不足等教員の認定等について

「2 基本的な方針等に関する審議内容」に掲載しているものについても再掲している。

5 意見交換・懇談会等

各地域の実情に応じた教育の振興を図るため、学校現場や教育施設の視察、市町村教育委員会、小中学校長会等との意見交換・懇談会等を行うなど、直接、県内各地・各層の関係者等の御意見を伺い、教育委員会としての意思決定に資する活動を積極的に進めました。

(資料8) 意見交換・懇談等の実施状況

日 時	活 動 内 容
平成23年4月20日(水)	教育問題懇談会
平成23年5月6日(金)	ライフパーク倉敷視察
平成23年6月3日(金)	大安寺中等教育学校視察
平成23年7月13日(水) ～ 7月14日(木)	全国教育委員会連合会第1回総会(秋田県)
平成23年7月21日(木)	特別支援学校長との意見交換会
平成23年7月26日(火)	教員との意見交換会
平成23年8月4日(木)	県立高等学校長との意見交換会
平成23年8月5日(金)	地域の関係者等との意見交換会
平成23年8月10日(水)	大学生との未来トーク(県立図書館)
平成23年8月19日(金)	小・中学校長会との懇談会
平成23年11月1日(火)	岡山県教育関係功労者表彰式
平成23年11月9日(水)	市町村教育委員会連絡協議会研修会
平成23年12月16日(金)	岡山弁護士会との連携協議
平成24年1月4日(水)	仕事始めの式
平成24年1月18日(水) ～ 1月19日(木)	中国五県教育委員会教育委員全員協議会(山口県)
平成24年1月23日(月)	全国教育委員会連合会第2回総会(東京都)
平成24年2月3日(金)	市町村教育委員長との懇談会
平成24年2月17日(金)	公安委員との意見交換会
平成24年2月19日(日)	教育を考える県民フォーラム
平成24年3月1日(木) ～ 3月2日(金)	県立学校卒業式出席
平成24年3月16日(金)	知事との懇談会
平成23年5月9日(月) ～平成24年3月19日(月)	県議会本会議、臨時議会及び常任委員会(文教委員会)への参加(計57回)

6 岡山県教育委員会の活動に対する評価

〔基本の方針の検討・決定〕

教育行政の基本の方針としては、平成22年2月に策定した「岡山県教育振興基本計画 - 未来を拓く 人づくりプラン - 」に基づき、「確かな学力の向上に向けて」、「豊かな心の育成に向けて」、「特別支援教育の推進に向けて」、「子どもたちの夢や目標の実現に向けて」の4つの重要な柱として、また、時代の変化に対応し、グローバル人材の育成や防災教育の推進等にも力点を置き、学校・家庭・地域が連携して、その着実な推進を図ることとしました。

その実現に向けて平成24年度において取り組む施策をアクションプラン（行動計画）として、「平成24年度岡山県教育施策の概要」について協議・決定し、平成24年度において重点的に取り組む施策について明らかにしました。

〔教育委員による協議〕

教育委員会の施策については、教育委員会における議論を通じて意思決定すべきであることを踏まえ、教育委員相互の意見交換や教育委員会事務局（以下「事務局」という。）からの説明聴取を活発に行いました。

特に、第3次おかやま夢づくりプランの策定、児童生徒の問題行動等への対応等、県立高等学校教育の基盤整備の方策等、岡山県生涯学習センター未来科学棟（仮称）の整備、岡山県人権教育推進プランの見直しなどについて、複数回の協議により議論を尽くし、事務局に対し基本的な方向性を示しました。

また、事務局からの説明聴取による議論のみならず、早い時期から次年度に向けての教育委員会における重点事業について協議するなど、積極的な議論に努めました。

〔調査活動の実施等〕

平成23年度においても、地域の方々、市町村教育委員会・学校、公安委員会など幅広い分野の関係者と積極的に意見交換を行うとともに、各地域の教育活動を把握するために現地を訪問するなど、課題の把握や教育行政に関する意見・要望等の把握に努めました。

特に、平成23年度においては、暴力行為や不登校の調査結果が厳しいものであったことから、教職を志望している大学生とこれらの問題について議論する機会を設けたり、地域を挙げて学校を支えている先進的な取組の視察、暴力行為への対策について公安委員との意見交換を行うなど、課題に対応した調査活動を実施し、教育委員会での協議に生かしました。

〔今後について〕

教育委員による協議については、重要課題についてどう取り組むかという点に議論を焦点化するなど、一層の会議の活性化に努めてまいります。

また、調査活動等については、多様な教育ニーズに対応するため、広く意見・意向を把握する必要があることから、継続的に意見交換会等を開催するほか、実際に課題のある学校等に赴くなど、課題に対応し、時宜に応じた調査活動を実施し、積極的な意見・要望・現状等の把握に努めていきたいと考えています。

今後とも、岡山県の教育の機会均等、教育水準の維持向上を図るとともに、前述の基本の方針を踏まえ、現在の課題に対して、市町村教育委員会や学校等と意識を共有して、県民の意向を反映した責任ある教育行政の推進に取り組んでいきたいと考えています。

平成23年度個別の施策・事業の実施状況

大項目	中項目	小項目	頁
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む	(1)確かな学力の向上	ア 学力向上策の推進	14
		イ きめ細かな指導の推進	
	(2)豊かな心の育成	ア 道徳教育の充実	23
		イ 体験活動・文化活動等の充実	
		ウ いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実	
		エ インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応	
	(3)健やかな体の育成	ア 学校体育・スポーツ活動の充実	33
		イ 健康教育の推進	
	(4)特別支援教育の推進	ア 特別支援学校の教育の充実と教育体制の整備	40
		イ 小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
	(5)学校における人権教育の推進	ア 学校における人権教育の推進	45
	(6)今日的な課題に対応した教育の推進	ア キャリア教育の推進	49
		イ 情報化に対応した教育の推進	
		ウ 環境学習の推進	
		エ 国際化に対応した教育の推進	
		オ 科学技術教育の推進	
	(7)信頼あふれる開かれた学校づくり	ア 学校種間の連携の推進	56
		イ 開かれた学校づくり	
		ウ 教職員の資質能力の向上	
		エ 教職員の健康管理	
オ 学校経営への支援の推進			
(8)学校教育の環境整備	ア 学習環境の整備・充実	63	
	イ 子どもたちの安全の確保		
	ウ 児童生徒の減少期における公立学校の在り方		
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る	(1)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	ア 社会全体での取組の推進	72
		イ 地域社会の教育力の向上	
		ウ 就学前教育の充実	
		エ 読書活動の充実	
	(2)家庭教育への支援	ア 家庭教育への支援	79
	(3)郷土に学ぶ教育の推進	ア 郷土に学ぶ教育の推進	82
	(4)家庭・地域における人権教育の推進	ア 家庭・地域における人権教育の推進	84
	3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	(1)社会の変化に対応できる学習活動の推進	ア 郷土の発展を支える学びの促進
イ 社会人として自立を目指す学びの促進			
(2)社会全体で学習活動を支援する環境づくり		ア 生涯学習関連施設の機能充実	89
		イ 様々な機関・団体との協働の推進	
(3)文化財の保存・活用		ア 文化財の保存	95
		イ 文化財の活用	

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

(1) 確かな学力の向上

施策の目標

授業改革の核となる教員や学力向上のための拠点校を中心に、学校の授業力を高めるとともに、習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導の推進を通して、確かな学力の向上を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年4月20日(水)]

平成23年度岡山県学力・学習状況調査の概要について(調査対象:中学校1年生)

- ・中学校と小学校が連携することの意義を評価したり、事例や優れた取組を共有できるようにするべきだ。(中学校には学校ごとの結果を返し、小学校にはその小学校出身の生徒の結果を返し、今後の授業等の改善につなげてもらう、との説明に対して)
- ・調査実施後の対応をしっかりと行うように。

[平成23年6月3日(金)]

平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について(調査対象:小学校6年生、中学校3年生)

- ・調査問題は、学力調査(調査結果の集計・分析)以外でも活用すべきである。

[平成23年7月1日(金)]

岡山県学力・学習状況調査結果の概要について

- ・学習状況調査によると、家庭での学習時間は増えているようだがテレビを見る時間も増えている。家庭学習の時間が減らないように指導をしてほしい。
- ・家庭環境が重要だ。学校と家庭で一体的に取り組んでほしい。勉強時間が減り、テレビを見る時間が増えている生徒の正答率が低い。こういった情報を数字で伝えることで各家庭が意識できるようになる。県教委は、現状が各家庭に伝わるように努力してほしい。
- ・個人票は、中学1年生にアドバイスして、勉強方法の改善意欲が湧くなどの効果があるものになっているかを検証してほしい。

[平成24年1月6日(金)]

平成24年度全国学力・学習状況調査の県立学校における実施について

- ・当該調査は、結果を活用することが重要だ。国から良い問題をもらえるのだから、各学校で勉強していくひとつの機会にしてほしい。

[平成24年2月17日(金)]

「おかやまっ子の確かな学びをつくる」リーフレット(案)について

- ・当該リーフレットには抽象的な表現が多いが、具体的な事例や対応策などのアドバイスを入れた方がよいのではないかと。学校現場で実践するためには、もうひとつ工夫あるとよい。
- ・当該リーフレットは各学校で校長がリーダーとなって学校全体で取り組むためのもので、県教委にとっては各学校がいかに指導していくかの指標を示したものだ。そういったことをリーフレット等を書いておくべきだ。
- ・PTAにも活用してほしいため、ホームページに掲載してほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・岡山県学力・学習状況調査の市町村別及び学校別結果の返却（平成23年6月）、結果の概要発表（平成23年7月）及び調査報告書配付（平成23年8月）
- ・岡山県学力・学習状況調査結果をもとにした中学校区単位の研修会へ指導主事派遣（平成23年8月）、結果をもとにした中学校区での公開授業へ指導主事派遣（平成23年10月）
- ・習熟度別指導研修講座（平成23年6・11月）
- ・ホリデーわくわく学習支援事業の実施（平成23年4月）
- ・学力向上検討委員会の開催（平成23年8・10月）
- ・平成23年度学習到達度確認テストのホームページへの掲載（平成23年4・6・9月）及び小学校へのテストの配布
- ・「おかやまっ子の確かな学びをつくる」リーフレットの県内全保育所、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校教員への配布及びホームページへの掲載（平成24年3月）

《平成24年度》

- ・岡山県学力・学習状況調査の市町村別及び学校別結果の返却（平成24年6月）及び結果の概要発表と市町村別結果の公表（平成24年7月）及び調査報告書配布（平成24年8月）
- ・ホリデーわくわく学習支援事業の拡充実施（平成24年4月）
- ・家庭学習習慣の定着に向けた取組の研究実践（平成24年4月）
- ・平成24年度学習到達度確認テストのホームページへの掲載（平成24年7・10月）及び中学校へのテストの配布
- ・研究主任実践力アップ研修会の実施（平成24年5月、平成25年2月）
- ・岡山県学力・学習状況調査結果をもとにした中学校区単位の研修会へ指導主事派遣（平成24年8月）、結果をもとにした中学校区での公開授業へ指導主事派遣（平成24年10月）
- ・習熟度別指導研修講座（平成24年6・11月）

施策の概要

ア 学力向上策の推進

(ア) 学力の向上・教員の指導力向上

ア) 学力向上検討委員会

有識者、学校、PTA関係者、校園長会代表、市町村教育委員会代表等で組織する検討委員会を設置し、就学前から高等学校段階までを見通した学力向上施策の実施と検証を行った。

8月：就学前から高等学校段階までを見通し、各発達段階において求められる力についての協議

10月：就学前から高等学校段階までを見通し、各発達段階において求められる力の育成方策についての協議

2月：H23アクションプランの検証・今後の方向性の検討
各発達段階において求められる力と育成方策のまとめ

平成20年度から24年度まで展開しているアクションプランの成果と課題を検証し、25年度以降の学力向上施策の在り方について協議・提案する必要がある。

イ) 授業改革支援事業

ア 授業改革協力員の委嘱

国語、算数・数学、社会、理科、英語に関して豊かな専門知識と経験を有する教諭154名を授業改革協力員として委嘱し、所属校での研究授業の公開や校内研修の推進、近隣の学校等の授業研究への協力、学習指導案をはじめ授業展開の好事例等の県への素材提供を行った。

授業改革協力員による授業公開の実施率：100%（H22:100%）

校内の授業研究の充実に対する校長の肯定的回答率：80.4%（H22:72.3%）

イ 授業改革研究会の開催

各地域、各学校で授業公開及び研究協議会等を実施するとともに、県教育委員会は、所管の教育委員会の要請に基づき、指導主事を派遣した。（指導主事の派遣回数 203回（H22:186回））

ウ 研究指定校（学力向上実践校）による実践研究

地域の学力向上の拠点として、意欲のある学校を公募し、11中学校区を指定した。指定中学校区では拠点校を中心に、学校・地域の実情に応じて研究課題を選択し、授業研究に取り組んだ。

研究授業・研究協議会を実施した回数：平均8.0回（H22:7.2回）

中学校区内で協働的な取組をしている指定校の割合：77.6%（H22:73.7%）

授業改善に対する教員の意識が高まるとともに、指導のポイントを明確にした授業実践を行うことができた。校内や中学校区において、教科の枠や校種間を越えた協働的な授業研究を今後さらに充実させていく必要がある。

エ ポスターセッションフォーラムの開催

研究指定校（学力向上実践校）のうち最終年度に当たる5中学校区の成果と他県の研究指定中学校区の取組を、ポスターセッション形式で発表した。352名の参加者は直接、質問や意見を交わすことで、児童生徒への細かい指導の実践や組織的な研究体制づくりの方法等具体的な成果が共有できた。（参加者の満足度：97.2%（H22:94.7%））

オ 総合教育センターによる出前講座

国語、算数・数学、英語等の授業改革に係る校内研修を支援するため、出前講座を実施した。

カ 授業展開の好事例を集めた素材集の作成

授業でつまずきやすい単元の授業展開の好事例や学力をさらに伸ばす工夫例等を示した素材を研究指定校及び授業改革協力員等から収集し、素材集を作成した。

作成した素材集は、Webページで公開し、各校がダウンロードして活用した。

・アップロードした事例：123点（累計209点）

キ 学習到達度確認テスト

・学習到達度確認テストの作成・活用

大学教官を監修者とする小・中学校教員及び指導主事による作成委員会を組織し、算数・数学の単元ごと及び年度末のテストと、国語・社会・理科の読解力テストを作成した。

テストは、学校が必要に応じWebページからダウンロードして児童生徒に対して実施するなどして活用した。また、小学校には、第1学年から第6学年までのすべてのテストを印刷し配布して、活用を促した。

結果データを処理するシステムによりデータの集計・グラフ表示が行え、教員は、全県的な状況と自校の結果との比較・分析に活用し、児童生徒の学習のつまずきの把握や指導の改善を図った。

算数・数学テストを授業等で使用した割合：小学校93.4%（H22:95.6%）

中学校75.6%（H22:75.8%）

読解力テストを授業等で使用した割合：小学校91.4%（H22:93.0%）

中学校73.7%（H22:65.2%）

特に中学校での活用を促進し、学習内容の確かな定着を図ることが必要である。

ク 「教科指導の匠」の活用

教科の指導力をもった退職教員等13名を、学校の授業改革研究会や、市町村教育委員会主催の研修会等に派遣し、各教科における専門的な指導・助言や模範授業などを通して、教員の授業力向上を図った。

(実施回数：51校161回(H22:78校252回))

学校からは、実践的な支援が好評で、継続した支援の要請がある。

ケ 学校力向上支援スタッフの派遣

学校運営や学級経営等に豊富な知識と経験を有する退職校長6名を、依頼のあった学校に派遣し、継続的に指導・助言を行った。

(実施回数：44校139回(H22:49校142回))

学校からは、実践的な支援が好評で、継続した支援の要請がある。

コ 教科指導パワーアップ事業

新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導方法の研究や教材開発、公開授業、校内研修等を促進し、学校全体の教科指導の向上を図った。

パワーアップ推進フォーラムの開催(H23.10.18)

- ・教科指導パワーアップ研究校の取組成果の発表・報告
- ・大学教授、文部科学省教科調査官による講演

県内各校から約160名の教諭等が参加し、これからの時代に求められる授業改善の方向性について共通理解を図った。

研究校の指定

県立高校9校を研究校として指定

- ・国語：倉敷南高等学校、総社南高等学校
- ・数学：総社高等学校、邑久高等学校
- ・英語：岡山操山高等学校、高梁高等学校
- ・総合的な学習の時間：岡山芳泉高等学校、津山東高等学校、落合高等学校

教員相互の授業参観によるOJT機会の増加と研究校における授業改善の促進が図られた。

授業改善の取組及び研究成果の普及を今後も継続し、学力向上を図る必要がある。

カ 学力向上実践研究推進事業 (国)

文部科学省の指定を受け、地域の実情や課題を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う実践研究を推進した。(岡山県立林野高等学校)

ク) 全国学力・学習状況調査 (国)

抽出による調査を実施予定だったが、東日本大震災等の影響により実施されなかった。

ク) 岡山県学力・学習状況調査

生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育指導の成果と課題を検証するとともに、生徒に学習状況を知らせ、生徒自らの学習等の改善に資するため、調査を実施した。

調査の概要

実施対象：公立中学校・中等教育学校・特別支援学校中等部の第1学年の全生徒
実施教科：国語、数学、社会、理科
実施時期：平成23年4月14日

結果の活用

- ・県全体の調査結果の公表・分析、教育施策の検証・改善
- ・市町村教育委員会における教育施策の成果と課題の検証・改善
- ・中学校区での、小・中学校が連携した協議や学力向上に向けた取組の実施(100%)

わ) **新**ホリデーわくわく学習支援事業

児童生徒の学習習慣・学習内容の定着を図るため、土曜日等を活用した補充・発展学習支援や保護者に対する家庭学習の充実に向けた講座を7市町（小学校22校、中学校6校）で実施した。

- ・補充・発展学習（小学生対象：282回・延4,532人、中学生対象：184回・延3,875人）
- ・保護者対象講習会（15回・2,682人）

(イ) 特色ある学校づくりと教育課程の工夫・新しい学習指導要領の円滑な実施

ア) 教育課程の適切な編成と運営

- ア 教育課程の管理（県立学校）
- イ 新教育課程説明会
- ウ 教育課程研究協議会
- エ 指導主事研修会

イ) 教材の精選と学習形態、指導方法の工夫並びに基礎・基本の徹底

学校訪問、研究指定校訪問、教育研究団体研究会等において周知を図った。

ウ) 教育研究指定校による研究の推進とその活用

各教科・領域等について、学校現場における実践的研究を委嘱し、教職員の研究活動の促進を図るとともに、その成果の活用に努めた。

ア 研究内容

学力向上、道徳教育、体験活動、キャリア教育、環境教育、生徒指導等

イ 研究指定校（県、文部科学省指定）

公立幼稚園1園、公立小学校4校、公立中学校1校、公立高等学校延72校、地域指定14中学校区

エ) 高校教育改革の推進

生徒の多様化するニーズに対応して、一人ひとりの個性の伸長をより適切に図るために、「学校間連携による単位認定」、「大学・高等専門学校・教育施設等との連携による単位認定」、「知識及び技能に関する審査の合格に係る単位認定」及び「ボランティア活動・就業体験等の成果に係る単位認定」の実施を促進した。

- ア 学校間連携による単位認定（県立高等学校 3校）
- イ 大学・高等専門学校・教育施設等との連携による単位認定（県立高等学校 7校）
- ウ 知識及び技能に関する審査の合格に係る単位認定（県立高等学校 31校）
- エ ボランティア活動・就業体験等の成果に係る単位認定（県立高等学校 16校）

< 項目評価 >

本県の課題（基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と思考力・表現力等の育成、習熟度別指導の充実や学習習慣の定着）を踏まえ、習熟度別指導に重点を置いた教員の加配を行い、個に応じたきめ細かな指導を充実させた。また、「分かる授業」に向け、授業改革協力員や学力向上実践校での中学校区単位での研究、岡山県学力・学習状況調査の結果を活用した中学校区での研修会等を通して、小・中学校の連携強化や、教員の意識改革や指導力向上に取り組むとともに、ホリデーわくわく学習支援事業等により、児童生徒の学習習慣の定着に向けて取り組んだ。

平成24年4月実施の全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果（過年度との比較）

（改善された点）

- ・全国調査や平成23年度県調査で課題となっていた文法・慣用句（国語）や、グラフ・表の読み取り（数学・社会）に関する設問において改善が見られた。
- ・昨年度と比べて、家でテストの間違った問題を勉強したり、授業の予習・復習をしたりする生徒が増えている。

・ 学校園種を超えた連携にかかわる項目について、全国平均よりも高くなっている。
 (課題、改善を要する点)

・ 学習習慣

学校の授業時間以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上学習する生徒の割合が低下している。

・ 各教科において、根拠に基づき論理的に説明することに課題が見られる。

・ 無回答率が、小中学校とも、多くの設問において全国平均より高くなっている。

イ きめ細かな指導の推進

(ア) 教職員の確保と適正配置

ア) 公立小・中学校教職員定数

公立小・中学校の教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき算定されたものである。平成23年度の教職員数は、次表のとおりである。

区 分	校 長	教 員	養 護 教 員	事 務 職 員	学 校 栄 養 職 員	計
小 学 校	408人	5,925人	426人	434人	126人	7,319人
中 学 校	163人	3,452人	175人	186人	59人	4,035人

イ) 特別支援学校教職員定数

区 分	校 長	教 員	養 護 教 員	事 務 職 員	学 校 栄 養 職 員	実 習 助 手	計
特別支援学校	14人	(84) 人 1,173	23人	50人	12人	32人	(84) 人 1,304

()は寄宿舍指導員数で内数

ウ) 公立定時制高等学校教職員定数

生 徒 数	教 職 員 数			計
	教 員	実 習 助 手	事 務 職 員	
1,808人	219人	1人	4人	224人

エ) 県立全日制高等学校教職員定数

生 徒 数	教 職 員 数			計
	教 員	実 習 助 手	事 務 職 員	
35,648人	2,698人	257人	232人	3,187人

オ) 単県教職員の確保

へき地小規模校について、変則複式学級及び単複繰り返し学級で指導困難な学校に対して特別に教員を配置するとともに、大規模な中学校第1学年の学級編制の弾力化を実施するなど、次表のような単県施策による教職員定数の確保を行い、教育水準の向上を図った。

区分	過疎・へき地対策	指導対策	寄宿舍対策	病休代員	学級編制	合計
人数	39人	47人	8人	3人	38人	135人

か) 教職員の適正配置

ア 平成23年度末教職員人事異動

県下すべての教職員が使命感に燃え、市部・郡部・へき地等あらゆる地域の教育を分担するとともに、異なる地域・規模・校種等での幅広い豊かな経験を積むことによって、学校教育のより一層の充実が図られるよう努めた。

学校種ごとの異動状況は次表のとおりである。

区 分	退 職	転 任	新 採 用	計
小 学 校	205 人 71	671 人 242	265 人 90	1,141 人 403
中 学 校	73 人 25	354 人 123	98 人 45	525 人 193
中等教育学校	0 人	6 人	0 人	6 人
高 等 学 校	85 人	340 人	102 人	527 人
特別支援学校	31 人	125 人	67 人	223 人
計	394 人 96	1,496 人 365	532 人 135	2,422 人 596

上段：岡山県 下段：岡山市

(イ) 教員等の配置の充実

ア) 小学校第1学年の35人学級

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人に引き下げられ、子どもたち一人一人に目が行き届いた学習指導やきめ細やかな生活指導を推進した。

イ) 中学校及び小学校第5・6学年の学級編制の弾力化

学習環境が大きく変わり、不登校等の課題が増加する中学校については、全学年において3学級以上の中学校59校において学級編制基準を35人とし、きめ細かな指導を推進した。

また、小・中学校のスムーズな接続を図る観点から、不登校などの課題が増加し始める小学校第5・6学年についても、3学級以上の小学校19校において、学級編制基準を35人とし、きめ細かな指導を推進した。

(ウ) 非常勤講師等の活用

ア) 小1グッドスタート支援事業

地域住民等256人を、学級担任の補助を行う教育支援員として小学校第1学年で児童数の多い学校92校に配置し、児童の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上を図るとともに、義務教育の円滑なスタートを図った。

<項目評価>

小学校第5・6学年及び中学校全学年の3学級以上の学年で35人学級を実施し、小学校・中学校ともに8割以上が35人以下学級となっている。また、加配教員を活用した習熟度別指導を中心とした少人数指導を小学校で32.8%、中学校で66.4%の学級で実施した。特に、小学校第1学年では、標準法の改正により、学級編制の標準が35人に引き下げられたことに加え、県独自に30人以上の学級へ教育支援員を256人配置した。

このように、学校生活への適応などのため、児童生徒一人一人に行き届いたきめ細かな指導を推進する体制を整えることができた。

今後も、児童生徒一人一人の実態を理解し、それに応じた教材教具の工夫、指導方法の改善を

より一層行っていく必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H21)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
生徒の学習習慣の状況	公立中学校1年生のうち、学校の授業時間以外で、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上学習する生徒の割合	- (1)	65%	-	58.4%	(56.1%) (2)		
生徒の読書活動の状況	公立中学校1年生のうち、家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書する生徒の割合	- (1)	60%	-	62.6%	(63.7%) (2)		

- 参考値であるが、岡山県の公立中学校3年生のうち、学校の授業以外で、普段（月～金曜日）、1日当たり1時間以上学習する生徒の割合は56.6%、家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日当たり10分以上読書する生徒の割合は50.2%となっている。（平成21年度全国学力・学習状況調査）
- 平成24年4月17日実施の岡山県学力・学習状況調査による数値であり、当該調査時点での学習・読書の状況を示している。なお、平成22年度は調査を実施していない。

総括評価

これまでの全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになった本県の課題（基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と思考力・表現力等の育成、習熟度別指導の充実や学習習慣の定着）を踏まえ、教員の指導力の向上、授業改善、子どもの学力把握や学習習慣の定着等に取り組んだ。

しかし、平成24年4月実施の全国学力・学習状況調査における平均正答率で全国平均との差が拡大し、過去最低の全国順位であったという結果とともに、学力面では論理的に説明することに課題が残り、学習状況の面では授業以外の学習時間が依然として少なく、課題解決に至っていない。

今後、第三者の視点も取り入れ、これまでの取組の分析や助言を得て、抜本的な見直しを行い、より効果的な施策を打ち出していく必要がある。

参考数値

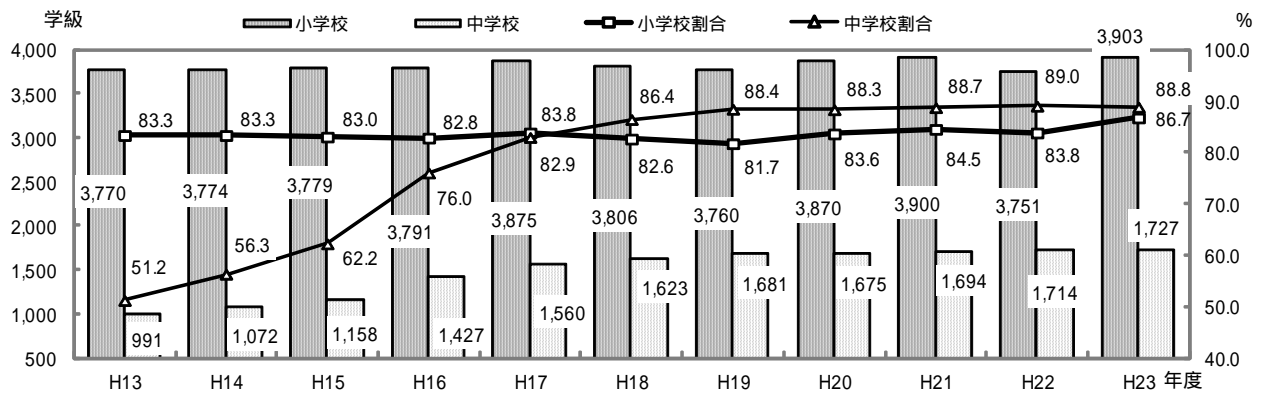
学力調査の状況

（単位：％）

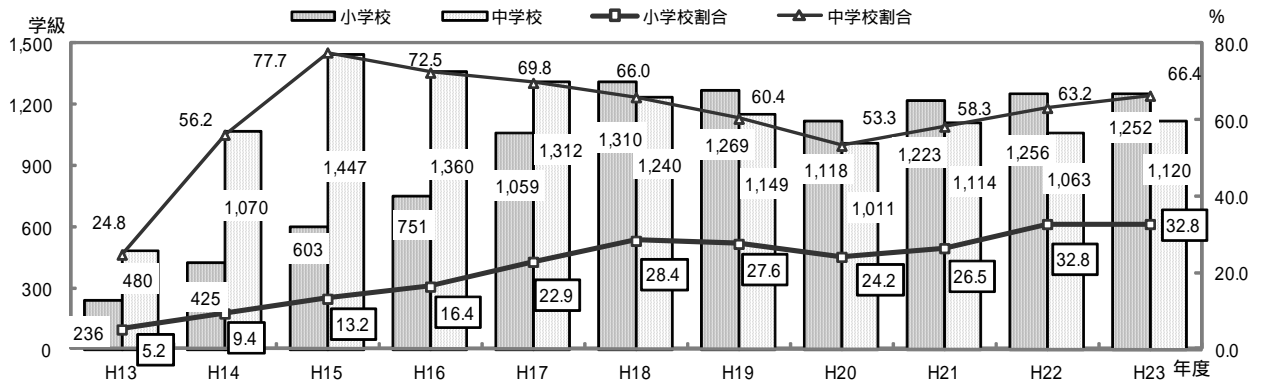
	小学校国語				小学校算数				中学校国語				中学校数学			
	A		B		A		B		A		B		A		B	
年度	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22
岡山	80.3	83.8	53.4	77.5	70.1	72.7	55.6	49.1	74.1	74.7	61.6	63.6	61.4	64.0	47.5	41.8
全国	81.6	83.3	55.6	77.8	73.3	74.2	58.9	49.3	75.1	75.1	63.3	65.3	62.1	64.6	49.3	43.3
差	1.3	0.5	2.2	0.3	3.2	1.5	3.3	0.2	1.0	0.4	1.7	1.7	0.7	0.6	1.8	1.5

- Aは主に「知識」に関する問題、Bは主として「活用」に関する問題
- 表中の「差」は、全国と岡山県との平均正答率の差を示している。
- 平成22年度、平成24年度とも、数値は推計値

35人以下の学級数とその全学級数に占める割合の推移 [出典：県教育庁教職員課調べ]



少人数指導を実施している学級数とその全学級数に占める割合の推移 [出典：県教育庁教職員課調べ]



(2) 豊かな心の育成

施策の目標

道徳教育の充実を図るとともに、職場体験活動や自然体験活動、学校における文化活動等の推進を通して、道徳性や社会性を身に付けるなど子どもたちの豊かな心の育成を図る。

また、いわゆる「学校の荒れ」やいじめ・不登校問題、インターネットや携帯電話を取り巻く問題に対しては、関係機関等と連携した取組の推進とともに、教職員研修や教育相談体制の充実を通して、未然防止や早期対応を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年6月3日(金)]

教育相談の実施状況について

- ・総合教育センターで医師による相談を受けるためには、遠くまで面接を受けに行く必要があるが、利用者は21名だが、特定の者のために無料で継続する必要があるのか。
- ・精神科医がいれば些細なことも相談できるし、月1回というのも相談しやすい。様々な工夫をしながら、費用対効果も勘案してほしい。
- ・総合教育センターの相談室では、相談内容や個人情報保護の観点から、相談員一人ずつ個室で電話相談を受けているため、夏は熱気がこもり暑いと聞いた。問題行動が増えているため、現場が十分対応できる体制を整える必要がある。
- ・相談件数が減ったことについて、相談場所が身近な場所に分散したからとのことだが、それは大変よいことだ。身近な人がそれぞれの役割の中で指導力を発揮してほしい。

[平成23年6月3日(金)]

「めざせ おかやまの星」育成事業について

- ・チャレンジワーク14事業は取材ではなく自ら働くという違いもある。当該事業に参加した後、チャレンジワークをすると違った経験が得られそうだ。チャレンジワーク14事業と併せて協力企業を探す方がよいのではないか。

[平成23年7月1日(金)]

平成22年度ネットパトロール事業の実施状況について

- ・生徒への情報モラル指導と保護者対象の研修が別に行われているが、生徒と保護者は一緒に教育した方がよいのではないか。
- ・生徒への指導を保護者が一緒に聞いたり、参観日にモラル教育をする学校などの好事例は、とりまとめて、学校へ情報提供すると効果的である。
- ・予算が緊急雇用事業(平成24年度まで)によるものだが、来年度以降も別に予算を組むなどして継続すべきだ。各家庭やPTAと連携して実施してはどうか。

[平成23年8月19日(金)]

児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

- ・全国ワースト1位となることで、小学校での不登校が増えていることなどの課題を再認識できた面がある。問題行動は人間の成長過程には起こることであり、一概に押さえつけるのではなく、実態を把握して広い視点での指導が必要だ。
- ・数値が悪いからといって、教員が今までやってきた教育に自信をなくすのはよくない。問題行動は学校だけでなく、家庭や地域と一体的に解決する必要がある。学校内や家庭、地域での人間関係の中で子どもを育ててほしい。
- ・生徒としっかりとした人間関係を築いていれば、毅然と指導しても教師との交流は続く。県教委や警察は、その人間関係を築くための風土づくりに協力して、学校が孤立しないようにして

ほしい。

[平成23年9月2日(金)]

平成23年度全国高等学校総合文化祭の成績について(開催地:福島県等)

- ・こういった時期に参加したことで、被災地(東日本大震災)へのボランティア活動との連携などができたのではないかと。

[平成23年10月7日(金)]

「学校の荒れ」検討対策チームの設置について

- ・小中学校の荒れは各市町村教育委員会や各小中学校の意見が重要であり、各地域と連携して取り組まなければならない課題だ。県教委としては全県的に取り組むための検討もすべきだ。
- ・また、チーム構成は子どもに関係する部局に偏っている。子どもの荒れは親の荒れが反映しているという面もあるため、親のコミュニティーにフィードバックできる部局にも加わってもらべきではないか。
- ・地域のコミュニティーや産業界にもできるだけ協力してもらえるように努力してほしい。学校現場でも地域や地元企業などに協力してもらえないか。
- ・当該検討チームの設置は、県庁内の認識を高めるのに意味がある。
- ・関係機関と連携する観点からも、ワーキンググループは、様々な分野からメンバーを構成するのが望ましい。

[平成23年11月18日(金)]

第3次おかやま夢づくりプラン(案)について

- ・「不登校の出現割合」や「暴力行為の発生割合」の目標を全国平均以下としているが、この目標では他県の状況に左右されることになる。子どもたちの実態を見て、明確な目標を設定した方がよいのではないかと。
- ・社会的な環境も影響する数値なので、全国平均とした理由も分かるが、不登校の人数を何人減らすなどの具体的な目標も必要ではないか。全国平均との比較だけでは県民に納得してもらえないのではないかと。
- ・実態に沿った対策を立てることの方が重要だ。県民総ぐるみでの解決に向けた取組を検討することが重要だ。

携帯電話等の利用に関する実態調査の結果について

- ・携帯電話販売事業者に対するフィルタリング設定の徹底の要請と併せて、保護者や生徒に対する情報モラル教育を毎年行い、知らない生徒がいないようにすること。
- ・小学校低学年から保護者にしっかりと啓発していくことが重要だ。

[平成24年3月21日(水)]

「学校の荒れ」対策検討チームにおける検討のまとめについて

- ・親の働き方と家庭教育は密接に繋がっている。また、親が学校にどの程度関わることができるかは、企業側の姿勢で度合いが変わってくる。そのため、具体的対策のためには産業労働部との連携が重要になってくる。
- ・荒れ対策について、全庁で取り組んでいることは良いことだ。今後は、文科省が深く分析している資料なども参考にしながらさらに検討してほしい。また、悪い部分を指摘するよりも、協力を得られるようお願いすることが重要だと考える。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・児童生徒の非行や暴力行為、授業妨害などのいわゆる「学校の荒れ」や、不登校問題などの解決に向けた生徒指導推進室の設置
- ・暴力対策アドバイザーとして生徒指導推進室に警察官OB3名を配置し、荒れた学校を訪問して

の指導・助言、児童生徒への直接指導等の実施

- ・学校の抱える様々な課題に総合的に取り組む中学校（アトラクティブ・スクール）を指定し、活力ある学校づくりを推進
- ・校内外のいじめ・不登校の未然防止に向け、中学校区に巡回員を配置し、巡回指導する生徒指導巡回員配置事業の実施
- ・携帯電話等の利用実態調査を行い、前回調査との比較等により、実態に沿った児童生徒への指導や保護者への啓発、インターネット等の適切な利用の喚起
- ・携帯電話事業者へのフィルタリング設定の要請
- ・第3次おかやま夢づくりプランにおいて、「不登校の出現割合」や「暴力行為の発生割合」の具体的目標を設定

《平成24年度》

- ・問題を抱える児童生徒や保護者への支援を行うため、民生委員等の地域人材を中学校区に配置する、家庭環境改善サポーター配置事業の実施
- ・暴力行為やいじめなどの解消に向け、全庁一体となった県民運動を展開し、青少年健全育成強調月間を中心に啓発キャンペーンを実施

施策の概要

ア 道徳教育の充実

(ア) 道徳教育の充実・教員の指導力の向上

ア) 道徳教育について考える会

県の道徳教育にかかわる施策の検証、推進の方向性についての協議を行った。特に、就学前から高等学校段階までの「心の教育」のつながりについて協議し、「心豊かなおかやまっ子」育成の表としてまとめた。（7、10、1月に開催）

また、道徳教育実践研究事業の推進校の公開授業を参観し、学校における道徳教育について理解を深め、異校種間の連携の在り方について協議を行った。

イ) 「心豊かなおかやまっ子」育成研修会（6月、11月に実施）

就学前から高等学校段階までの心の教育の充実を図るため、県内公立の幼・小・中・高等学校、特別支援学校において道徳教育を推進する中核となる中堅教諭を対象に、学習指導要領の改訂の動向を踏まえた道徳教育推進の方向性や具体的な進め方等について認識を深めるための研修を行い、教員の指導力の向上を図り、研修に参加した教員が中心となり校内で公開授業を行うことで、学校全体で取り組む体制づくりに努めた。

ウ) 道徳教育実践研究事業

学習指導要領の趣旨や、児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、研究発表会でその成果を普及することにより道徳教育の充実を図った。（幼稚園1園、小学校4校、中学校1校、高等学校1校）

今後は、異校種間の連携を図り、発達段階に応じた道徳教育の推進を一層進めていく。

エ) あいさつ運動の実施

毎月10日を「県下一斉あいさつ運動の日」とし、各学校園の校門や通学路等において「あいさつ運動」を実施し、子どもたちの豊かな心と社会性を育むとともに、地域を挙げて子どもを見守り育てる気運を高めるよう取り組んだ。

(イ) 社会貢献活動の推進

ア) 高校生社会貢献活動推進事業

高校生の社会貢献活動を推進するための諸課題の協議を行い、事業の方向性を探るとともに、これまでの各校での取組に加え、県立高校12校を推進校に指定し、地域における貢献活動やボランティア活動を行い、貢献活動の在り方の調査研究を行った。（指定校：岡

山城東高等学校、倉敷鷺羽高等学校、倉敷中央高等学校、倉敷商業高等学校、玉野高等学校、勝山高等学校、矢掛高等学校、瀬戸高等学校、東岡山工業高等学校、玉島商業高等学校、津山商業高等学校、和気閑谷高等学校)

・各校での取組例

地域清掃活動 老人介護施設での交流体験 観光施設でのボランティアガイド 等

イ) ボランティア教育の推進

子どもたち一人一人がボランティア活動に自然に溶け込めるよう、学校行事、総合的な学習の時間等を通して、ボランティアの意義や活動の進め方についての学習を推進した。

<項目評価>

「道徳教育について考える会」での検討や、道徳教育実践研究事業による実践研究により得られた、体験活動等における道徳教育の実践の工夫や、家庭・地域の連携による道徳教育の推進などの成果を普及し、県内全ての公立学校における道徳教育の推進を図る必要がある。また、就学前から高等学校段階までの一貫した取組を検討し、実施する必要がある。

イ 体験活動・文化活動等の充実

(ア) 体験活動の充実

ア) 岡山チャレンジ・ワーク14

中学生が望ましい職業観や勤労観を育て、将来の自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう、該当学年の存在する中学校において2～5日間の職場体験活動を行った。県教委が推奨する4日以上職場体験を実施した学校は76校である。

イ) おかやま 子ども参観日

子どもたちに大人の働く姿を見せたり、仕事等を体験させたりすることにより、勤労観・職業観の育成を図った。(17か所：県関係8か所、企業等9か所)

ウ) めざせ おかやまの星育成事業

中・高生を対象に、岡山の特色ある産業や文化等を体験できる事業を実施し、子どもたちの郷土岡山に対する理解を深めるとともに、勤労観・職業観の育成を図った。

(中・高生45名が15社で実施)

(イ) 学校における文化活動の推進

ア) 鑑賞・体験機会の提供と文化の担い手育成

ア 創作発表会の実施状況

事業名	期 日	会 場	入場者数
第35回岡山県高等学校総合文化祭 (総合開会式、16部門の開催)	平成23年5月7日～ 平成24年1月29日	マーヒールふれあいセンターほか	8,423人

イ 青少年劇場巡回公演の開催状況

区 分	演 目	期 日	開 催 校	入場者数
青少年劇場 巡回公演	劇団 エンゼル 「はじめに見えたもの」	平成23年5月30日～ 6月10日	県内11小学校	2,522人

ウ 次代を担う子どもの文化芸術体験事業(学校公演)の開催状況

区 分	演 目	期 日	開 催 校	入場者数
オーケストラ	日本センチュリー交響楽団 「カルメン」前奏曲ほか ザ・カレッジ・オペラハウス ス管弦楽団	平成23年10月4日～ 平成24年2月9日	県内5小学校	1,210人

	「ウィリアム・テル序曲」 ほか			
音楽劇	アーツ・カンパニー オペラ「カルメン」	平成23年9月5日～ 平成24年3月2日	県内3小学校	741人
演劇	秋田雨雀・土方与志記念 青年劇場「キュリー×キュ リー」	平成23年12月6日～ 12月8日	県内3中学校	876人
児童劇	オペレッタ劇団ともしび 「金剛山のトラたいじ」ほ か アートインAsibina 「ねこはしる」	平成23年10月31日～ 11月28日	県内7小学校	941人
ミュージカル	東京演劇集団風 「星の王子さま」	平成23年12月9日～ 12月12日	県内1小学校 1特別支援学校	192人
能楽	三宅狂言会 「盆山」「茸」	平成23年9月12日～ 9月13日	県内2小学校 1中学校	329人
人形浄瑠璃	淡路人形座 「えびす舞」ほか	平成23年10月5日～ 平成24年2月28日	県内2小学校 1中学校	903人
現代舞踏	蘭このみスペイン舞踊団 「アンダルシアの風」	平成24年2月7日	県内1特別支 援学校	194人

Ⅰ 地元オーケストラによる各種公演

事業名	期日	開催校	入場者数
スクールコンサート 「岡山フィルハーモニック 管弦楽団」	平成23年5月9日 ～5月31日 平成23年10月6日 ～10月28日	県内37小・中・高・ 特別支援学校	7,594人
児童生徒に贈るハッピー・ハートフ ルコンサート（鑑賞と合同演奏等）	平成23年10月3日 平成23年10月4日	倉敷市立第三福田小学校 瀬戸内市立邑久中学校	521人 570人

(ウ) 文化活動の活性化

ア) 全国高等学校総合文化祭派遣事業

第35回全国高等学校総合文化祭が、平成23年8月3日から8月7日までの5日間にわたり、主に福島県において開催され、岡山県からは15部門に138人が参加した。

【主な結果】

- ・将棋部門（女子団体） 文部科学大臣賞
- ・写真部門 奨励賞
- ・書道部門 特別賞

イ) 国際文化交流事業

芸術・文化活動に取り組んでいる外国の高校生を招へいするとともに、県内高校生を外国に派遣し、相互研修・発表を通じて、両国の芸術・文化の振興、国際感覚の涵養を図った。（平成23年度交流校 中国 新中高級中学・新和中学 招へい：14人 派遣：15人）

< 項目評価 >

体験活動については、概ね全ての公立中学校で職場体験が実施された。4日以上職場体験の実施の拡大を目標に、平成23年度からその徹底を図り、各市町村においてもその趣旨を受け、4日以上職場体験を実施する学校が76校に拡大した。その結果、日数が増えたことで、より深い体験ができ、子どもの職業理解や勤労への理解が一層深まったとの報告があった。

また、子どもたちに保護者の働く姿を見せたり、岡山の特色ある産業等に触れる機会を提供するなど、学校教育活動以外の部分でも、豊かな心の育成に向けた取組を充実することができた。

文化活動については、県内の多くの学校において、芸術家による優れた芸術・文化に触れる機

会を提供するとともに、特に、高校生等には、県外・海外の生徒との交流等貴重な体験の場を提供するなど、子どもたちの社会性等の育成に寄与したものとする。

ウ いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実

(ア) 教職員の資質能力の向上

ア) 生徒指導主事研修講座の実施

生徒指導上の諸問題について、各学校（小・中・高・特）の生徒指導主事及び担当者が情報交換、研究協議等を行うことにより、学校における生徒指導の充実を図った。

(イ) 学校の組織体制の確立

ア) 校内指導体制整備

ア) 学校コンサルテーション

いじめ、不登校、学級が機能しない状態、問題行動等、生徒指導上の諸問題や障害のある児童生徒一人ひとりに応じた支援等について、県総合教育センター指導主事が公立小・中・高・特別支援学校の校内支援チームに対するコンサルテーションを行うことにより、より有効な校内指導体制の整備を図った。

イ) 学校適応の推進

ア) スクールカウンセラー配置事業 (国)

臨床心理士等のスクールカウンセラーを県内全公立中学校（125校：岡山市を除く）及び公立小学校24校へ配置し、生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員への指導助言を行った。

イ) 訪問カウンセリング事業

専門家等の相談につなぐことができていない不登校児童生徒に対して、教育支援センター等に配置した相談員が家庭を訪問してのカウンセリングを行うなど、訪問指導体制の在り方について調査研究を行った。（8市）

ウ) スクールサポーター配置事業

不登校生徒が存在し、かつ4学級以上の公立小学校（43校）及び中学校（39校）に地域人材等を活用したスクールサポーターを配置し、児童生徒や保護者の訪問支援等を行った。

エ) 新生徒指導巡回員配置事業

公立中学校に地域人材から巡回員を配置し、中学校を拠点に学区内小学校等を巡回することで、校内外の非行行為や不登校の未然防止を図った。

35中学校区に配置（小学校数101校）

オ) スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業 (国)

問題を抱える児童生徒の置かれた家庭環境や社会環境に働きかけることによって児童生徒を支援するため、教育の知識に加えて、社会福祉等の専門的な技術をもったSSWを指導課に配置し、不登校をはじめとする問題行動や児童虐待等で要請のあった学校へ派遣するなど、児童生徒や保護者、学校への支援を行った。

（対応件数 100件：小53件 中31件 高16件（H22：63件））

問題を抱える子どもの状況が複雑化している中で、SSWのニーズは高まってきており、有資格者の確保や事業の周知を一層図っていく必要がある。

カ) 思春期サポート事業

全県立高等学校で、臨床心理士等の専門家を招へいし、生徒・保護者に対するカウンセリングや教職員に対するケース会議における助言、生徒対象の自殺予防・暴力防止教

室、教職員研修等を行うことにより、不登校・暴力・リストカット・発達障害等に対する学校の対応力の向上を図った。（1校平均 12回程度の招へい）

キ 不登校対策のための教員派遣事業

深刻な不登校問題を抱える中学校40校に非常勤講師を配置した。

ク いじめ防止プロジェクト

6月第1月曜日から1週間を「いじめについて考える週間」として設定し、学校において、いじめの未然防止等についての取組を充実させる契機とした。

また、児童生徒からいじめ防止ポスターを募集し表彰した。（応募総数 3,342点）

ケ 児童生徒自立支援事業 ㊦

長期に及ぶ不登校の状態になることを未然に防ぐために有効な支援策として、地域における教育と福祉及び保健・医療領域との連携を進めていくとともに、連携を推進するコーディネーターを養成するための研修を実施した。

また、いじめ、不登校、暴力行為、高校中退、児童虐待の5つの課題に関し、未然防止、早期発見、早期対応の効果的な取組について、地域の課題を明確にし、課題解決に向けた取組の工夫や効果的な方策を見出すための研究を市町村において行った。（5市3町）

コ 学級サポートチーム派遣事業

学級がうまく機能しない状況（いわゆる学級崩壊）や暴力行為等により授業が成立しないといった問題解決のために教員OB等、必要に応じた地域の人材等を、対象の小・中学校に一定期間派遣し、問題の解消を図った。（小学校14校、中学校8校）

また、生徒指導推進室に警察OB、児童相談所OB等からなる学級サポートリーダーを配置し、学級サポートチーム等への助言等を行った。（派遣回数：60校、延95回）

カ 「魅力ある学校づくり」調査研究事業 ㊦

児童生徒が不登校になりにくい「魅力ある学校づくり」に向け、平成22～23年度の2年間、調査研究を行った。（岡山市立竜操中学校区を指定）

児童生徒の規律への意識が高まり、落ち着いて学習できる環境が整い、教員と児童生徒、児童生徒同士の関係性が向上した。

シ 新暴力行為対策アドバイザー配置事業

警察官OB3名をアドバイザーとして配置し、暴力行為や非行問題等の対応のために学校を訪問して生徒への直接指導を行ったり、地元警察署との連携・協力体制づくりを行った。（訪問校数等：39校 延216回）

ス 学校問題解決支援事業 ㊦

学校と保護者等との間で解決が困難になった問題等について解決を図るために「学校問題相談窓口」を設置し、電話・面接・訪問相談を行った。（相談件数：延べ182件）

また、学校における生徒指導上の重大な事案が発生した際に、現地で助言・指導を行う「緊急危機支援チーム」を派遣した。（派遣件数：1件）

セ 新アトラクティブ・スクール事業

学校の抱える様々な課題に総合的に取り組む3中学校を指定し、教育庁各課室が相互に連携し支援しながら落ち着いた学習環境を構築し、活力に満ちた魅力的な学校づくりに取り組んだ。

(ウ) 教育相談の充実

ア) 教育相談体制の充実

県総合教育センター、県青少年総合相談センター、倉敷・高梁・津山教育相談室において教育相談（面接・電話）を次のとおり実施し、個別指導の徹底を図った。

また、県青少年総合相談センターにおいては、進路相談も実施した。

区 分		相 談 回 数	相 談 内 容	会 場	相 談 日
県総合教育センター	教育相談	面接相談	不登校・いじめ、集団適応等	県総合教育センター	月～土
		電話相談			月～金
	医師による教育相談				毎月第4水曜日
	特別支援教育相談	面接相談			月～土
		電話相談			月～金
県青少年総合相談センター及び教育相談室	面接相談	不登校・いじめ等	県青少年総合相談センター・3教育相談室	週3～毎日	
	電話相談			週3～毎日	
	面接相談	進路相談	県青少年総合相談センター	毎日	
	電話相談				

土曜日は、第2・4土曜日のみ実施

1) 進路相談事業

中・高等学校における不登校生徒や高等学校中途退学者の適切な進路選択を支援するため、県内3会場で進路相談会を実施した。(参加者数:235名参加)

(I) 関係機関等の連携

ア) 生徒指導推進協議会の設置

生徒指導上の課題に対して、学校・家庭・地域における取組の一層の推進を図るため、学識経験者や関係機関・学校関係者(13名)による協議を年2回(8月、1月)行い、毅然とした態度で行う生徒指導の在り方について協議し、生徒指導対応ハンドブックとしてまとめ、全公立学校教員に配付した。

また、生徒指導推進大会を開催し、学校の「荒れ」の状態の未然防止に向けた気運の醸成を図った。

イ) 岡山県学校警察連絡協議会

県下22地区の学警連等の学校代表者及び警察関係者による総会を年1回(7月)開催し、児童生徒の健全育成のための重点目標を決定した。

ウ) 新「学校の荒れ」対策検討チームの設置・検討結果の報告

全国ワーストの発生率となった暴力行為をはじめ、いじめなど「学校の荒れ」が深刻化している状況を受け、県教育委員会・県・県警察本部(14課・室)が部局を超えて対策に当たる検討チームを平成23年10月3日に発足させ、5回のチーム会議と3回のワーキンググループ会議を経て、平成24年3月19日に報告書を取りまとめた。

(主な内容)

- ・おかやま子ども・若者サポートネットによる支援
- ・学校警察連絡協議会活動の活性化、非行防止教室等の推進
- ・「青少年問題を考え、行動する100人委員会」による県民運動の展開 等

エ) 新「岡山の教育を考える県民フォーラム」の開催

学校の荒れの原因となる子どもの暴力行為やいじめの問題について、全県を挙げて「落ち着いた環境づくり」に取り組む気運を高めるため、県民フォーラムを開催した。

(平成24年2月19日、コンベックス岡山、約600人参加)

<項目評価>

問題行動等において、いじめの認知件数は、平成22年度に比べ減少している。不登校の出現割合は、中学校では減少したものの、小学校・高等学校では増加し、依然厳しい状況である。暴力行為の児童生徒1,000人当たりの発生件数は改善し、暴力行為対策アドバイザーの派遣等の取組の成果が見られたが、依然として全国ワーストの状況である。今後、こうした状況を踏まえ、根本的な解決に繋がる取組を進めていく必要がある。

不登校児童生徒に対しては、平成24年度から、その背景にある家庭環境の改善に向けて取組を強化したところであり、今後、より一層、学校、市町村教委、関係機関等と連携を深め、不登校の原因となっている家庭環境の改善に向けて継続的に支援する体制を構築する必要がある。

エ インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応

(ア) 家庭・関係機関との連携・協力

ア) ネットパトロール事業

岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、インターネット上のいじめや誹謗中傷^{ひぼう}、犯罪被害等から児童生徒を守るため、早期発見と早期対応の観点から、学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）、ブログ、プロフ、家出サイトなどの検索、監視等を行った。

多くの書き込み等が検索され、各学校においては児童生徒の状況や実情に応じた指導が行われた。（県内全公立小・中・高・特別支援学校対象）

<項目評価>

ネットパトロール事業により、掲示板やブログ、プロフ等の学校非公式サイト等の検索、監視等を行い、平成22年度に比べ検知件数が822件増加した。書き込みの内容によっては書き込んだ本人に削除させたり、学校や教育委員会を通じてサイト管理者に対して削除要請を行うなどの対応を行ったことにより、犯罪被害等からの未然防止に寄与した。

また、情報モラルの指導に関する研修等を着実に行っていった結果、情報モラルを指導できる教員の割合が着実に伸びていっている。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
道徳の授業の充実に資する取組の実施状況	公立学校全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合	小 41% 中 34%	小 80% 中 70%	小40.6% 中25.6%	小48.2% 中30.1%			
社会貢献活動の実施状況	県立高等学校において社会貢献活動に取り組んだ学校の割合	9%	100%	31%	47.3%			
体験活動の実施状況	様々な体験学習に参加した青少年の数	121,593 人/年	133,000 人/年	124,580 人/年	124,375 人/年			
いじめの解消の状況	その年度において、いじめが解消されている、又は一定の解消が得られたが継続支援中である公立学校の割合	92.6%	95%	93.7%	93.4%			
相談体制の状況	不登校について、学校内外の専門的な相談・指導・治療を受けた不登校児童生徒の割合	小78.9% 中62.8%	小 85% 中 75%	小67.3% 中60.2%	小71.2% 中68.2%			

教員の情報モラル指導力の状況	公立学校で情報モラルを指導できる教員の割合	62.3%	95%	80.4%	85.2%			
----------------	-----------------------	-------	-----	-------	-------	--	--	--

総括評価

落ち着いた学習環境の実現に向け、学級サポートチームの派遣や、魅力ある学校づくりに向けた調査研究を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家による相談体制の充実を図った。

しかし、不登校や学校内外での暴力行為は、全国平均と比べ、依然高い数値を示しており、平成23年度調査では、暴力行為の児童生徒1,000人当たりの発生件数は改善が見られるものの、小中高等学校における暴力行為の発生割合及び小学校における不登校の出現割合は、平成22年度に引き続き全国ワーストという結果となり、極めて厳しい状況であった。

今後、こうした状況を踏まえ、抜本的な見直しを行い、根本的な解決に繋がる取組を進めていく必要がある。

参考数値

いじめの認知状況（国公立の小・中・高等学校・特別支援学校の合計）

	H22	H23	H24	H25	H26
認知件数（岡山県）	1,123	850			
1,000人当たりの件数（岡山県）	5.0	3.8			
1,000人当たりの件数（全国）	5.5	5.0			

暴力行為の発生状況（国公立の小・中・高等学校の合計）

	H22	H23	H24	H25	H26
発生件数（岡山県）	2,504	1,897			
1,000人当たりの件数（岡山県）	11.3	8.6			
1,000人当たりの件数（全国）	4.3	4.0			

学校内の暴力行為と学校外の暴力行為の合計による。

不登校の出現状況（国公立学校の合計）

（小学校）

	H22	H23	H24	H25	H26
件数（岡山県）	570	599			
1,000人当たりの件数（岡山県）	5.2	5.5			
1,000人当たりの件数（全国）	3.2	3.3			

（中学校）

	H22	H23	H24	H25	H26
件数（岡山県）	1,771	1,681			
1,000人当たりの件数（岡山県）	31.1	29.2			
1,000人当たりの件数（全国）	27.3	26.4			

（高等学校）

	H22	H23	H24	H25	H26
件数（岡山県）	1,295	1,316			
1,000人当たりの件数（岡山県）	23.7	24.3			
1,000人当たりの件数（全国）	16.6	16.9			

[出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査]

(3) 健やかな体の育成

施策の目標

地域や関係機関との連携の下、健康・体力づくりや食育の推進等の取組を通して、学校教育活動全体で健やかな体の育成を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年7月15日(金)]

平成22年度学校保健概要調査の結果について

- ・歯の健康は体の他の部位の健康にも関わっていると言われていたため、100%治療してほしい。歯周疾患も割合は高くないが、中学生から疾患があると将来が心配だ。啓発に力を入れてほしい。

[平成23年10月21日(金)]

「岡山県学校給食100周年記念事業」の実施について

- ・給食の意義も明らかにしておく必要がある。保護者に給食があるのが当たり前と捉えられるのは心配だ。
- ・現在は栄養バランスが偏っている。肥満や病気予防のためにも、栄養バランスの取れた食事が必要だ。給食の意義は総合的に考えていく必要がある。
- ・当該式典では講演を聞くだけでなく、そういった問題にも踏み込んで、より意義のある式典にしてほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

児童生徒の健康問題への対応

- ・「平成22年度学校保健概要調査」の結果をホームページへ掲載(平成23年7月)
- ・「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」の実施状況をホームページへ掲載(随時)

「岡山県学校給食100周年記念事業」の実施

- ・矢掛町において、学校給食関係者や県民約350名参加のもと、「岡山県学校給食100周年記念式典」を開催した。本県の学校給食は、明治44年、小田村(現矢掛町)の小田小学校で始まっているが、式典では、その歴史を振り返るとともに、今後の学校給食の普及啓発に寄与するため、次の100年に向け学校給食の新たな一歩を記念した。

施策の概要

ア 学校体育・スポーツ活動の充実

(ア) 学校体育の充実

ア) 教員の指導力向上

ア 学習指導要領の徹底・充実のための研修会の開催

研修会名	実施日数	会場	参加数	研修内容
小・中・高等学校 体育担当者研修講座	3日	県総合教育センター	577人	体育経営の在り方と指導上の諸課題

イ 指導力向上のための講習会の開催

講習会名	実施日数	会場	参加数	講習内容
小学校体育研修講座	延べ3日	県総合教育センター	87人	体づくり運動、器械運動、ボール運動における学習指導要領の内容を踏まえた実技研修
中・高等学校保健体育研修講座	延べ13日	県総合教育センター 落合中学校 倉敷武道館	135人	体づくり運動、ゴール型（バスケットボール）、体育理論、ダンス、柔道、剣道、相撲における学習指導要領の趣旨を生かした効果的な学習指導の在り方について

イ) 体力づくりの推進

- ア 県下の公立小・中・高等学校で新体力テストを実施し、小・中学校のA段階取得者を表彰（バッジの交付）した。

区分	新体力テスト A 段階 取得者		
	男子	女子	合計
小学校	7,080人	5,906人	12,986人
中学校	3,159人	7,302人	10,461人
高等学校	5,609人	3,776人	9,385人

- イ 児童生徒の体力向上に向けて、これからの学校における体育及びスポーツ活動の在り方について、研究協議を行い、学校体育の一層の充実を図るため、岡山県体力づくり研究推進大会（112人参加）を開催した。
- ウ 小・中・高等学校体育連盟、学校体育研究連合会の組織の充実及び体力づくりに関する研究内容などについて指導・助言を行った。
- エ 子どもの体力を計画的に向上させていくために、児童生徒が課題を持って主体的に体力づくりに取り組むことができるよう、「いきいき岡山っ子体力アッププラン」を実施した。

- ・子どもの体力向上支援事業（小・中学校対象） ㊦

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を詳細に分析し、課題を把握するとともに、体づくり運動の小・中学校の体育・保健体育の授業、業間・業前や特別活動等における体力向上の取組、地域や保護者等と連携した体力向上の取組を掲載した「体力向上支援事例集」を作成し、各学校での取組を支援した。

- ・体力向上を目指した体育授業の充実支援事業（高等学校対象）

県内の2地区で研修会（公開授業）を開催するとともに、指導力の向上を目指して、「体づくり運動」の実技講習会を実施した。

- ・子どもの運動の習慣化事業（幼稚園・保育園・小学校対象）

長なわとび、ドッジパスラリー、一輪車リレーなど様々な運動種目（61種目）にチームでチャレンジし、記録の登録によりホームページ上で競い、2,303チーム、延べ30,128名が参加した。

ウ) スポーツ活動の活発化

- ア 体育大会の充実

第49回岡山県中学校総合体育大会（7,979人参加）と第50回岡山県高等学校総合体育大会（11,545人参加）を開催したのをはじめ、各種大会を共催し、中・高校生のスポーツ活動の活発化、スポーツ精神の高揚、競技力の向上に努めた。

小学校児童を対象として県内7地区で、水泳記録会(3,283人参加)及び陸上運動記録会(8,242人参加)を開催した。

全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会・全国高等学校定時制通信制体育大会等へ向けた選手強化を行い、中学生274人と高校生874人を派遣した。

【主な結果】

- ・全国中学校体育大会 : 優勝3、準優勝2、入賞数19
- ・全国高等学校体育大会 : 優勝12、準優勝7、入賞数56

平成23年度中国高等学校選手権大会が中国五県で開催され、岡山県では以下の6競技種目を開催した。

- 体操・新体操(岡山市:310人) ハンドボール(岡山市:497人)
- 相撲(岡山市:57人) 空手道(岡山市:718人)
- 弓道(玉野市:568人)
- ソフトボール(岡山市・久米南町・美咲町:424人)

(1) 武道指導の充実

ア) 武道指導者派遣事業

中・高等学校における武道の振興・充実を図るため、次の各学校へ民間の優秀な指導者を派遣した。(中学校13校、高等学校7校)

(中学校)		(高等学校)			
種目	学校名	種目	学校名		
剣道	倉敷・玉島西 倉敷・玉島北 倉敷・東陽 新見・北多 真庭・富房 鏡野・富	柔道	倉敷・福田 津山・津山東 津山・津山西 玉野・宇野船 瀬戸内・長船 赤磐・高陽 美咲・旭	弓道	岡山朝日 玉島商業 総社 岡山工業 津山東 林野 高松農業
				剣道	
				柔道	

イ) 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業 (国)

平成24年度から必修となる武道を円滑に実施できるよう、地域の指導者や団体・武道場等を活用することで、中学校における武道指導の充実を図るための実践的な研究を、倉敷市と笠岡市で実施した。

ウ) 運動部活動の活性化

ア) 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (国)

中・高等学校の運動部活動や保健体育授業の充実を図るため、次の各学校へ地域のスポーツ人材を派遣した。(中学校28校、高等学校28校)

(中学校)

種目	学校名	種目	学校名	種目	学校名
バレーボール	倉敷・連島南 津山・津山東 浅口・金光	ソフトテニス	真庭・久世 備前・三石	剣道	倉敷・玉島東
バスケットボール	浅口・寄島 赤磐・赤坂	バドミントン	笠岡・白石	器械体操	津山・加茂
サッカー	真庭・勝山 高梁・高梁	軟式野球	玉野・日比 高梁・備中	スキー・陸上	西粟倉・西粟倉
	瀬戸内・邑久 真庭・蒜山	ソフトボール	美作・作東 鏡野・鏡野	陸上競技	和気・和気
	勝央・勝央	アーチェリー	津山・久米 備前・日生	卓球	総社・総社
		柔道	赤磐・磐梨	水泳(授業)	新見・神郷
				ダンス(授業)	和気・佐伯
					久米南・久米南

(高等学校)

種目	学校名	種目	学校名	種目	学校名
新体操	岡山 芳泉	ダンス	岡山大安寺	軟式野球	高梁城南
ハンドボール	津山 東		玉島	バドミントン	倉敷中央
サッカー	総社		笠岡商業	自転車競技	興陽
	倉敷青陵	硬式野球	岡山城東	ボート	岡山東商業
	玉野光南		瀬戸	バレーボール	蒜山
ソフトテニス	笠岡工業		倉敷工業	卓球	岡山朝日
	東岡山工業		玉野	テニス	倉敷鷺羽
	倉敷古城池		勝山		邑久
	笠岡		岡山城東		
空手道	津山商業	射撃	高松農業		

1) 中・高等学校における運動部活動の望ましい在り方と、指導者の指導力の向上を図るため、運動部活動指導者等研修講座を開催し、全体会(半日)には211名、種目別研修講座(バレーボール・陸上競技・バスケットボール)には、延べ6日間にわたって64名が参加した。

<項目評価>

児童生徒の体力は昭和50年代後半のピーク時と比較すると依然として低い水準にあるため、平成21年度から「いきいき岡山っ子体力アッププラン」をスタートさせ、児童生徒の主体的な体力づくりや各学校での体力向上に向けた取組の支援に努めた。

その結果、平成23年度の「新体力テスト岡山県抽出調査」における本県の小・中・高等学校の体力合計得点は、中学校2年女子、高校2年男女を除き、平成22年度より上回った。引き続き、運動の習慣化を図るなど、児童生徒が運動やスポーツに親しむ機会の充実に努めてまいりたい。

一方、依然として、運動を積極的に行う子どもと、そうでない子どもが2極化の傾向にあることから、引き続き関係機関と連携し、家庭や地域での体力向上の取組や外部指導者を活用した取組を推進していく必要がある。

イ 健康教育の推進

(ア) 学校保健の充実

ア) 県立学校児童生徒の健康診断の実施

児童生徒の健康診断として、結核、心臓、尿等の検診を行った。特に、心電図自動解析機により解析を行い、心臓疾患の管理、指導の充実を図った。

区分	検 査 事 項	対 象	受 診 者 数	
幼 児	結核検診	問診調査	小、中全員	1,941人
		X線撮影	高1、専攻科1全員	12,534人
児 童	心臓検診	心電図検査	小1、中1、高1全員	12,948人
		心音図検査	小1、中1全員	623人
生	寄生虫検査	幼、小1、2、3全員	256人	
徒	尿検査	幼、小、中、高全員	38,872人	

1) 学校環境保全、健康管理指導

ア 学校環境保全、健康管理指導の充実

学校環境衛生の充実、向上を図るため、関係機関・団体の協力を得て担当者の研修会を開催するとともに、保健教育担当者の資質能力向上のため、下表の研修会等を開催した。

また、県下全学校（園）を対象に、児童生徒等の健康状況及び各学校（園）の保健活動の状況を取りまとめた「学校保健概要」を作成・配付し、学校保健の向上を図った。

研修会名	開催日	会場	参加人数
岡山県学校保健研修会	平成24年1月19日	岡山衛生会館	約600人
第58回岡山県学校保健研究大会	平成23年8月4日	玉野市総合体育館等	約700人

イ 大気汚染対策等

生徒・教職員の健康管理のため、「岡山県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「岡山県中北部大気汚染緊急時対策実施要領」に基づき、大気汚染情報等の発令時には関係地域の県立学校への通報連絡を行った。

ウ) 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業 (国)

児童生徒が学校生活を心身ともに健康な生活を送ることができるよう、児童生徒の様々な健康問題に対応できる専門家や専門医を地域研修会等に16回派遣し、健康相談や健康教育の充実に努めた。また、医師、歯科医師、薬剤師、校長、養護教諭の代表等から組織する学校保健推進協議会を年2回実施し、児童生徒の健康課題を協議し、解決するための方策等について検討した。この事業内容については、県教育庁保健体育課ホームページに掲載し、普及啓発を図った。

1) スクールヘルスリーダー派遣事業 (国)

退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして委嘱し、養護教諭未配置校や経験の浅い養護教諭を配置する6校の小学校へ派遣し、校内研修や個別対応が求められる子どもへの対応方法等についての指導等を実施した。

オ) 性に関する教育普及推進事業 (国)

指導資料「性に関する教育の手引」（平成20年1月）の有効な活用方法や学校での実践の進め方に関する研修会を県内2箇所で開催し、学校における児童生徒への効果的な性に関する教育の指導の充実に努めた。

カ) 薬物乱用防止教室推進事業

薬物乱用防止教室推進のための講習会を開催し、薬物乱用防止教育の効果的な進め方について研修し、指導者の資質能力の向上を図った。

(1) 学校教育活動全体を通じた食育の推進

ア) 学校給食の充実

ア 栄養教諭を中核とした食育推進事業 (国)

平成23年度において、児童生徒が望ましい食習慣と食の自己管理能力を身に付けるため、栄養教諭が中心となり、笠岡市において、家庭・地域と連携して食育推進事業を行った。コーディネーターである栄養教諭を中心に、各教科等における食に関する指導を充実させる体制整備、家庭に対する効果的な働き掛けの方策、並びに学校と家庭と地域の連携による食に関する充実を図るための研究を実施し、実践報告書にまとめ、関係各所への普及を図った。

イ 食中毒対策

腸管出血性大腸菌O157やノロウイルスなどによる食中毒の防止対策を徹底するため、学校給食衛生管理講習会等を開催した。また、県下全調理場の定期点検を実施し、衛生管理の徹底に努めた。

- ウ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究に係る指導者等派遣事業 (国)
 - 「学校給食衛生管理基準」等の趣旨の徹底を図るため、衛生管理に関する指導者を学校給食施設へ派遣し、同基準施行後の状況調査を行うとともに、衛生管理の徹底を図るための改善指導を行い、衛生管理の徹底に努めた。
- イ 米飯給食の推進と食事内容の充実向上
 - 食事内容の充実と児童生徒の栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付けさせることを目的に、週3回以上の米飯給食の実施を促進した。

区 分	総 数	完 全 給 食 校 (A)	米飯給食 実 施 校 (B)	左の内訳(実施回数別)			実 施 率 (%) (B) (A)	備 考 (%) (C+D) (B)		
				週 2 回	週2.5回 (C)	週 3 回 以上(D)				
H 23 ・ 10 ・ 1	小学校	校	411	411	411	0	0	411	100.0	100.0
		人	107,293	107,290	107,290	0	0	107,290	100.0	100.0
	中学校	校	163	158	158	0	0	158	100.0	100.0
		人	54,301	53,000	53,000	0	0	53,000	100.0	100.0
	計	校	574	569	569	0	0	569	100.0	100.0
		人	161,594	160,290	160,290	0	0	160,290	100.0	100.0
H 22 ・ 5 ・ 1	小学校	校	416	416	416	0	0	416	100.0	100.0
		人	108,947	108,942	108,942	0	0	108,942	100.0	100.0
	中学校	校	164	158	158	0	0	158	100.0	100.0
		人	53,779	52,293	52,293	0	0	52,293	100.0	100.0
	計	校	580	574	574	0	0	574	100.0	100.0
		人	162,726	161,235	161,235	0	0	161,235	100.0	100.0

<項目評価>

児童生徒の食生活や生活習慣の乱れ、性・薬物・アレルギーへの対応、学校安全など様々な健康課題・問題を解決するため、市町村や学校の担当者を対象とした各種研修会を開催し、指導者の資質能力の向上を図ることができた。また、各学校における取組を支援するために、「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」での産婦人科医や精神科医といった専門医の派遣、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」によるモデル地域での調査研究などの事業を実施した。

目標指標のうち、「小・中学校の学校給食における県産農林水産物の使用割合」は堅調な推移が続いていることから、引き続き関係機関と連携しながら活用の促進に努めてまいりたい。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実 績 値				
				H22	H23	H24	H25	H26
体力向上への取組状況	公立小・中学校のうち、学校独自で体力向上への取組を行っている学校の割合	75.3%	100%	77.2%	98.8%			

薬物乱用防止教育の取組状況	公立中・高等学校のうち、薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	26%	100%	88.2%	87.7%			
小・中学校の給食における県産農林水産物の使用状況	公立小・中学校で給食に使用する食品数のうち、県産農林水産物の使用割合	44.7%	47%	46.8%	47.0%			

総括評価

学校体育・スポーツ活動の充実や、学校保健・食育・学校安全といった健康教育の推進により、児童生徒の健康・体づくりに取り組んだ。

特に、体育・スポーツ活動については、運動を積極的に行う子どもと、そうでない子どもの2極化の傾向があったことから、「いきいき岡山っ子体力アッププラン」として、運動種目にチームでチャレンジする子どもの運動の習慣化事業等を実施したことで、子どもたちの体力テストの結果が前年度を上回るなどの成果があったが、まだまだ2極化の解消には至っておらず、さらなる動機付けを図っていく必要がある。

参考数値

新体力テストの結果

・平成22年度、平成23年度の体力合計得点

		小 学 校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
男子	H22	28.96	36.58	42.46	48.88	55.54	61.20
	H23	30.25	37.53	43.56	50.64	56.04	61.77
女子	H22	28.89	35.66	42.37	48.21	54.79	61.68
	H23	29.86	36.89	43.14	50.60	56.59	61.98

		中学校			高等学校		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
男子	H22	35.16	43.16	49.28	52.48	56.94	57.01
	H23	35.47	44.29	51.08	52.71	56.35	58.12
女子	H22	44.55	50.39	51.24	49.13	52.16	50.78
	H23	44.73	49.82	51.97	51.48	52.01	54.09

太字はH22と比較して、H23に記録が向上したものの

(4) 特別支援教育の推進

施策の目標

特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における教育の充実と教育体制の整備を推進するとともに、小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年8月19日(木)]

岡山県立誕生寺支援学校高等部普通科職業コース(仮称)の設置について

- ・将来希望者が増えた場合、定員を増やせる余地はあるのか。
- ・流通サービスと環境サービスという二つの学習内容があるが、実習先は見当が付いているのか。

[平成24年3月21日(水)]

平成24年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

- ・特別支援学校は就職に苦労しているため、特別支援学校の卒業生を積極的に雇用している企業関係者などを当該審議会委員に入れてはどうか。
- ・当該審議会は専門的な会のため、専門家でない企業関係者を入れることは難しいのではないかと。
- ・当該審議会などに関わることで、企業関係者の意識が高まるという面もある。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・岡山県立誕生寺支援学校知的障害部門高等部普通科職業コースについては、8名の定員に対して多くの応募があった。
- ・岡山県立誕生寺支援学校で「ワークネット誕生寺」を開催し、企業の方や地域の方に生徒の学習の様子を見てもらう事業を開催した。

《平成24年度》

- ・「岡山県特別支援学校就労支援フォーラム」の開催(7/24・山陽新聞さん太ホール)

施策の概要

ア 特別支援学校の教育の充実と教育体制の整備

(ア) 複数の障害種に対応する教育体制の整備

ア) 倉敷地域等新設特別支援学校の整備(H26.4開校予定)

平成22年度に策定した基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を行った。平成24年度からは建設工事を行い、平成26年度開校を目指す。

(イ) 教職員の専門性の向上

ア) 特別支援学校における自立活動指導力向上事業

指定校において、自立活動の指導の中心となる教員の資質向上のため、先進的な指導方法の研究、教材開発及び情報の共有を行うことにより、校内における研究・実践体制の確立を図った。(指定校:岡山盲学校・岡山聾学校・岡山西支援学校・西備支援学校・早島支援学校)

イ) 教職員研修

県総合教育センター等において、特別支援教育の専門性を図るとともに、幼児児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援ができるよう研修の充実を図った。

- ア 総合教育センターにおける研修
 - ・特別支援教育授業づくり研修講座
 - ・肢体不自由授業力アップ研修講座
 - ・特別支援教育相談研修講座
 - ・就学前特別支援教育研修講座
 - ・生活単元等研修講座
 - ・発達障害研修講座
 - ・アセスメント研修講座
 - ・小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座
 - ・中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座
 - ・新任特別支援教育コーディネーター研修講座
 - ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修講座
- イ 特別支援学校における初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、15年経験者研修の実施
- (ウ) センターの機能の充実
 - ア) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

特別支援学校が、地域におけるセンター的機能として小・中学校等を支援し、小・中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等に対する特別支援教育の推進を図った。また、特別支援学校において、学校公開や体験入学、教育相談を実施し、地域における相談支援体制の充実を図った。
- (エ) 指導・支援体制の整備の促進
 - ア) 発達障害等支援事業
 - ア 広域特別支援連携協議会の設置（年3回）

医療・保健・福祉・労働・教育等の関係部局・機関等による協議会を実施し、相互の連携を強化するとともに、総合的な支援体制の充実を図った。
 - イ 巡回相談員の派遣

特別支援学校の教員等が小・中学校等の要請に応じて学校を訪問し、発達障害を含め障害のある児童生徒の実態把握、及び指導助言等を行った。
（対応件数 268件：幼40件 小163件 中45件 高20件）
 - イ) 特別支援学校における医療体制の整備

肢体不自由部門へ看護師を配置するとともに、看護師等連絡協議会を開催し、各学校間の看護師の連携及び資質の向上を図った。

また、教員による医療的ケアを安全に実施するため、医療関係者・学識経験者等を委員とした運営協議会を開催し、医療的ケアに係る支援体制の整備の充実を図るとともに、医療機関が遠く、医療的ケアに必要な指導が受けにくい地域にある学校（指定校：西備支援学校、誕生寺支援学校）に対して指導医を派遣するなど、医療的ケアに関する支援の充実を図った。
 - ウ) 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解の推進
 - ア ところをつなぐ作品展

県天神山文化プラザにおいて、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒が、図画工作や美術、作業学習などの授業の中で作成した絵画、版画等を展示し、障害のある幼児児童生徒やその教育についての理解と認識を深める取組を行った。
（作品数：1,711点 入場者数：1,209人）
- (オ) 高等部教育の充実
 - ア) 特別支援学校職業自立推進事業

ア 就労支援アドバイザー配置事業

企業における障害者雇用担当の経験者等を就労支援アドバイザーとして配置し、就労先や職場実習先の開拓を行った。

イ ジョブ支援員活用事業

中学部から高等部までの生徒を対象に実施する企業における就業体験において、個々の生徒の実態に応じて必要な個別支援を行うジョブ支援員を配置した。

ウ 特別支援学校高等部職業教育充実事業

職業自立を目指す生徒のニーズに対応した新たな教育課程及び指導内容の研究を行うとともに、県立誕生寺支援学校知的障害部門高等部普通科に「職業コース」を平成24年度から設置することを決定し、就労による社会自立を目指した職業教育の充実を図った。
(指定校：誕生寺支援学校)

エ 高等支援学校就労支援充実事業

高等支援学校の職業教育の充実や関係機関と連携した就労支援を実施した。

<項目評価>

学校配置の適正化

急増する特別支援学校の児童生徒に対応するため、「特別支援教育推進プラン」に基づき、倉敷地域等新設特別支援学校（平成26年度開校予定）の基本・実施設計を実施し、特別支援学校の計画的整備を行った。

職業教育の充実

県立誕生寺支援学校知的障害部門高等部普通科に「職業コース」を設置し、就労による社会自立を目指した職業教育の充実を図った。

キャリア発達の視点を踏まえた、小・中・高等部を通じての進路指導の充実と早期からの就業体験の機会拡大のため、生徒一人一人に応じた必要な支援を行う「ジョブ支援員」や、高等部生徒の職業自立を促進するための「就労支援アドバイザー」を引き続き県立特別支援学校に配置した。特に、高等支援学校2校においては、就労実現、社会自立を目指して「就労支援コーディネーター」を配置し、学校内の就労支援体制の整備を図るとともに、高等支援学校が地域の就労支援の拠点として、他の特別支援学校高等部の職業教育の充実や就労実現に寄与する役割を担った。

その結果、県立岡山瀬戸高等支援の1期生が就職率100%を達成し、県全体の就職率も大幅に向上するなどの成果があった。

教員の専門性の向上

教員の資質の向上を図ることを目的として、免許法認定講習を実施しているが、特に特別支援学校教員の免許状取得率向上を図っているところであり、取得率は平成16年度以降、増加しており、平成23年度では全国平均（68.7%）を上回った。

引き続き、免許法認定講習を実施し、上級免許状等の取得を通して、教員の専門性の向上を図る必要がある。

イ 小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実

(ア) 就学前における支援の充実

ア) 県特別支援教育就学指導委員会（全体会2回、専門部会12回）

学校教育法施行令に基づき、県教育委員会に通知のあった視覚障害者等の教育措置について協議し、適切な就学を図った。

イ) 巡回就学相談（県下6会場、各1日、相談件数65件）

小学校・中学校・特別支援学校への入学や、障害のある子どもの教育や保育に関する相談会を実施し、指導・助言を行った。

- ウ) **新**幼稚園等における特別支援教育実践セミナー（県下4会場 参加者206人）④
幼稚園・保育所の職員を対象に、特別支援教育に必要な視点についての講義や実践発表等を行い、幼稚園等における特別支援教育の充実を図った。

(イ) 小・中学校における特別支援教育の充実

- ア) 特別支援教育研修体制等整備事業 ④

市町村における研修会の実施や地域のリーダー的な教員の養成等を行い、地域における支援体制の整備を進めた。（文部科学省委託事業：津山市、玉野市、笠岡市、真庭市、浅口市）

- イ) **新**通常の学級における特別支援教育指導充実のためのモデルづくり事業 ④

通常の学級において、専門家等を活用しながら、特別支援教育の視点を取り入れた授業の実践に取り組むことにより、通常の学級に在籍する特別な指導・支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図った。（文部科学省委託事業：津山市、玉野市、笠岡市、赤磐市、里庄町）

- ウ) **新**自閉症・情緒障害特別支援学級担任リーダー養成事業 ④

小・中学校において特別支援教育を担うリーダーとして期待される特別支援学級の担当者を対象として、教科指導や自立活動の指導、教育課程の編成等の実践的な研修を年4回実施し、児童生徒の教育的ニーズに基づいた適切な指導・支援ができる教員の養成を図った。

(ウ) 高等学校における特別支援教育の充実

- ア) 高等学校における発達障害等支援事業推進校（11校）

指定校において、発達障害の理解と支援に関する研修等を実施するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内連携や、外部専門家の協力を得て、生徒の学習や生活面での教育的支援を行うなどの実践的取組を通じて、校内での支援体制を整備し、高等学校における特別支援教育の推進を図った。（指定校：岡山一宮高等学校、瀬戸高等学校、岡山東商業高校、岡山南高等学校、玉島商業高等学校、津山商業高等学校、玉野光南高等学校、井原高等学校、総社南高等学校、勝山高等学校、林野高等学校）

< 項目評価 >

小・中学校等における特別支援教育の充実

小・中学校等における特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対しての校内支援体制の充実については、個別の教育支援計画を作成している割合や、特別支援教育支援員に対する研修会の実施率が向上していることから、一定の成果は見られるが、より一層の向上が必要である。

発達障害児等への指導力の向上

発達障害児等への指導力の向上のため、「通常の学級における特別支援教育充実のためのモデルづくり事業」として、小・中学校の指定校において専門家を活用し、学級経営の改善を図ることや、「自閉症・情緒障害特別支援学級担任リーダー養成事業」として、地域の特別支援教育の中核となる教員を養成することなどにより、小・中学校における発達障害児等への指導力の向上を図ることができた。

高等学校における特別支援教育の充実

高等学校においては、平成20年度より、毎年度、県立高校10校程度を「高等学校における発達障害支援推進校」として指定し、校内体制の整備を進めているところであり、平成23年度も引き続き推進校を指定し、取組を推進した結果、こうした体制整備とともに、特別な支援を必要とする生徒への指導の充実を図ることができた。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
特別支援学校教諭の専門性向上の状況	特別支援学校教諭免許状を保有している公立特別支援学校教諭の割合	66.8%	75%	69.4%	70.1%			
特別支援学校高等部卒業生の就職状況	企業等へ就職した県立特別支援学校高等部卒業生の割合	18.5%	30%	21.2%	33.3%			
個別の教育支援への取組状況	個別の教育支援計画を作成している公立学校の割合	小 41% 中 45% 高 2%	小 100% 中 100% 高 80%	小50% 中53% 高20%	小54% 中57% 高27%			
幼稚園、小・中学校の支援体制の状況	特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施している市町村教育委員会の割合	45.8%	100%	62.9%	84.0%			

総括評価

倉敷地域等新設特別支援学校に係る基本・実施設計を実施し、全県的視野に立った特別支援教育体制の整備を計画的に実施するとともに、県立誕生寺支援学校知的障害部門高等部普通科職業コースの設置を図るなど、就労による社会自立を目指した職業教育の充実などを通じて、児童生徒一人一人の発達段階や障害の状態、教育的ニーズの多様化等に対応した適切な指導・支援の充実を概ね図ることができた。

しかし、さらに増加している特別な支援を必要とする児童生徒への対応や、発達障害のある子どもの進路保障等について、今後、取組を充実させていく必要がある。

また、児童生徒数の急増による新たな受け入れ方策や、発達障害のある子どもの進路保障等の新たな課題に対応するため、平成21年3月に策定した「岡山県特別支援教育推進プラン」(H21～H25)の見直しを行い、新たな特別支援教育体制の検討を行う必要がある。

(5) 学校における人権教育の推進

施策の目標

「岡山県人権教育推進プラン」に基づき、人権教育推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通して、人権に関する知的理解の深化や人権感覚の育成に努めるなど、学校における人権教育の推進を図るとともに、社会情勢の変化等に適切に対応するため、「同プラン」の改訂を行う。

教育委員会での主な意見

[平成23年4月20日(水)]

岡山県人権教育推進プランの見直しについて

- ・岡山県人権教育推進委員会の委員には、産業界からの委員がない。社会が人権教育についてどう考えているかという観点があった方がよい。
- ・委員に生徒等がないため、生徒や保護者、産業界にも幅広く御意見を求めた方がよい。ホームページに公開するだけでなく、真剣に意見を取りに行く努力をすべきだ。

[平成23年6月3日(金)]

県立岡山瀬戸高等支援学校生徒の死亡について(児童虐待)

- ・情報が一方通行であること(学校が児童相談所に通告したが、対応方法について児童相談所から連絡がなかったこと)に問題はあるが、学校も児童相談所に通告するだけではいけない。
- ・家庭訪問をすれば家の周りの状況も把握できる。学校にとって家庭訪問は必要なことだ。
- ・外国などは1日無断欠席しただけでも必ず先生が生徒本人と面接して理由を聞くなどしている事例もある。今後、同様の事件が起こらないよう対応を検討するように。

[平成23年7月1日(金)]

公立学校園における児童虐待の状況等について

- ・虐待を把握したきっかけは、学校園が独自に把握した件数が一番多い。その中でも教職員の気づきが圧倒的に多い。やはり、生徒の身近にいるからだろう。今回、大変残念な事件が起こった。だからこそ、学校園での指導や対応で困難な点を改善できるように検討してほしい。
- ・虐待の出現率は特別支援学校が高い。親が悩みを一人で抱え込まないようにする必要がある。件数だけではなく、虐待が発生しやすい状況の分析も必要だ。

[平成23年10月7日(金)]

児童虐待防止検討委員会報告書について

- ・学校が家庭にどこまで関わっていけるかが今後の課題だ。学校は子どもを預かっている立場から、率先して行動すべきだ。
- ・児童虐待については、全学校園で聴き取り調査をして、既に件数が分かっているため、この全てに誰がどのように対応するかを決定することが効果的だ。
- ・児童虐待から子どもを守るNPO法人などがあれば連携していくべきだ。
- ・虐待の疑いのある親への対応時に、親や子どもとの関係が悪化してはいけないので、教員もある程度訓練しておかなければならない。
- ・児童虐待の出現率は特別支援学校が極端に高い。これは、保護者が子育てで精神的に追いつめられていることの現れでもある。子育てのストレスをいかに解消するかも検討すべきだ。

[平成24年1月20日(金)]

第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について

- ・当該プランは国内の人権について述べているが、国際的な人権侵害についても理解しておくべきではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・岡山県人権教育推進委員会において「岡山県人権教育推進プラン」の見直しについての審議（平成23年5月、8月、12月）
- ・「岡山県人権教育推進プラン」見直しに係る、生徒や保護者、産業界等からの意見聴取（平成23年10月～11月）
- ・「岡山県人権教育推進プラン」改訂に係るパブリック・コメントの実施（平成24年1月～2月）
- ・「児童虐待防止検討委員会」の設置（平成23年7月）
- ・保護者向けリーフレット「子どもの健やかな育ちのために」の作成・県内全校園等への配付（平成24年3月）
- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」の策定（平成24年3月）

《平成24年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進及び周知（平成24年4月～）

施策の概要

ア 学校における人権教育の推進

(ア) 人権教育の総合的な推進

ア) 人権教育推進マトリックス会議

教育庁内の関係課（7課1室）が連携して人権教育を進めるため、人権教育推進マトリックス会議を設置・開催し、人権教育課題への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、情報交換や施策等の調整を行った。

イ) 「第2次岡山県人権教育推進プラン」の策定

岡山県人権教育推進委員会からの「岡山県人権教育推進プランの見直しについて」の提言を踏まえ、本県における人権教育の基本的な考え方や人権課題に対する取組等をまとめた「第2次岡山県人権教育推進プラン」を策定した。

(イ) 研究推進校等の指定

ア) 高等学校等人権教育研究モデル推進校指定事業（2校）

高等学校等における人権教育の推進の在り方について研究し、その成果を県下に広めた。

イ) 人権を尊重した環境づくりモデル事業（3校）

学校園において「人権を尊重する環境づくり」の取組を実施し、その成果を県下に広めた。

ウ) 人権教育研究指定校事業（文部科学省指定）（2校） 国

文部科学省の指定を受け、人権意識を培うための学校教育の在り方についての実践的な研究を行った。

(ウ) 教職員等の研修

管理職及び人権教育担当者を対象とした研修会、交流体験研修会等において、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、教職員の人権意識の高揚を図った。

ア) 就学前人権教育研修講座 (1会場 94人)

イ) 小・中学校校長研修講座 (2会場 350人)

ウ) 小・中学校人権教育担当者研修講座 (2会場 366人)

エ) 高等学校及び特別支援学校校長研修講座 (1会場 75人)

オ) 高等学校及び特別支援学校人権教育担当者研修講座 (1会場 97人)

カ) 人権教育交流体験研修講座 (5会場 114人)

(イ) 県立学校における取組の支援

県立学校人権教育サポート事業（71校）において、県立学校教職員の資質能力と指導力の向上や児童生徒の人権感覚の育成、保護者への啓発等の取組を支援した。

(オ) 調査事業・指導資料等整備

ア) 人権教育活動調査

人権教育を総合的に推進するための基礎資料とするため、人権教育推進状況報告書の提出を依頼して、市町村及び学校における人権教育推進の状況を把握した。

イ) 人権教育指導資料作成・配付

学校教育における児童虐待防止に向けた取組の推進を図るために、「人権教育指導資料 児童虐待防止編」を作成・配付した。

ウ) DVD等整備（34本）

様々な人権教育に関する啓発視聴覚教材を整備し、活用を図った。

(カ) 児童虐待の防止

ア) 新「児童虐待防止検討委員会」の設置・検討結果の報告

平成23年3月に県立岡山瀬戸高等支援学校の生徒が死亡した事件を受け、同年7月県教育委員会に「児童虐待防止検討委員会」を設置し、3回の検討委員会、4回のワーキンググループ会議を経て、各種調査結果や有識者等から聴取した意見を踏まえて、同年10月に児童虐待防止に向けた取組をまとめた。

（主な内容）

- ・県立岡山瀬戸高等支援学校等の対応と児童虐待に係る状況調査結果等の検証
- ・事例や調査等の検証結果を踏まえ、児童虐待防止に向けて学校及び教育委員会（市町村教育委員会を含む。）が取り組むべきことを整理

イ) リーフレット「子どもの健やかな育ちのために」の作成・配付

児童虐待を未然に防止するために、保護者向けリーフレット「子どもの健やかな育ちのために」を作成し、県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等に配付した。

< 項目評価 >

モデル事業の実施と成果の普及

人権を尊重した環境づくりモデル事業では、吉備中央町の幼稚園・小学校及び笠岡市の中学校において、人権教育の基盤となる人権を尊重する環境づくりを進めるための取組について実践的な研究を行った。また、各研究推進校において研究集録を作成し、各市町村・小中学校等に配付し、モデル事業の成果の普及を図ることができた。

県立学校における取組の支援

県立学校人権教育サポート事業では、教職員研修や生徒の人権学習など全県立学校において事業が実施され、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることができた。

児童虐待の防止

児童虐待防止に向けて、教職員研修等で活用できる個別指導事例を掲載した指導資料や、県教育委員会に設置した児童虐待防止検討委員会で作成した「児童虐待防止に向けた取組」を学校等に配付することで、取組の支援を進めることができたが、これらをいかにして徹底させ、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげていくことができるかが課題である。

人権教育講師バンク

学校等が人権に関する講演会・研修会等を実施する場合に有用な情報を蓄積した人権教育講師バンクに新たに7人の登録を加え、登録者計が51人（団体）となり、より多様な人権課題別分野の講師情報を提供することができた。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H21)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
市町村や学校における研修等への支援の状況	教職員やPTAの研修等で活用できる講師の登録者数(累計)	40人	65人	47人	51人			

総括評価

教育委員会での審議やパブリック・コメント、岡山県人権教育推進委員会からの提言等を踏まえ、「岡山県人権教育推進プラン」の改訂を行うとともに、指定校等でのモデル事業の実施や県下の全学校への指導資料等の配付、学校での人権教育の取組の支援等を進めることができた。

今後は、「第2次岡山県人権教育推進プラン」の周知を図るとともに、学校教育・社会教育において、本プランに基づいた取組の充実を図る必要がある。今後とも、豊かな人権感覚の育成のために、県内全ての学校において人権教育が推進されるよう、指導・支援を行う必要がある。

参考数値

人権教育講師バンク登録者数 [出典：県教育庁人権教育課調べ]

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
新規登録者(団体)数	1 3	1 1	6	1 4	7	7
登録者(団体)数の推移	1 3	2 3	2 6	4 0	4 7	5 1

(単位：件)

(6) 今日の課題に対応した教育の推進

施策の目標

社会経済情勢が大きく変化中、キャリア教育や情報化・国際化に対応した教育、科学技術教育など今日の課題に対応した教育を推進する。

教育委員会での主な意見

[平成23年5月6日(金)]

高等学校卒業者の就職状況について

- ・就職後の離職状況について、企業の実態を聞くと、早期離職があるようだ。未就職者だけでなく、離職者に対しても3年間ぐらいサポートすべきではないか。

[平成23年7月15日(金)]

第3次おかやま夢づくりプラン(仮称)の骨子案について

- ・高校生のキャリア教育において、第3次おかやま夢づくりプランを活用することはできないか。

[平成23年11月18日(金)]

第3次おかやま夢づくりプラン(案)について

- ・(「グローバル人材育成・誘致プログラム」において)岡山モデルとして「英語による理数系科目の授業の実施」とあるが、他の事業で物理オリンピックに挑戦する事業などもあり、そういった事業と併せて実施するなどして、さらに岡山らしさを出してほしい。

[平成23年12月16日(金)]

岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との友好交流協定締結について

- ・生徒や学校の交流が中心になっているが、教育庁同士の交流や意見交換があると参考になるのではないか。
- ・教育行政の在り方や、グローバル化していく中でどのように自国の文化を守るのかなども参考になるのではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

平成23年度

- ・岡山県地域人材育成事業の実施(地元企業と連携した人材育成等)
- ・地域ごとの産業教育懇談会の実施
- ・第22回全国産業教育フェア岡山大会の誘致(平成24年度実施に向けて)

平成24年度

- ・韓国・慶尚南道教育庁との交流(来岡) 視察及び意見交換会を実施(平成24年10月)

施策の概要

ア キャリア教育の推進

(ア) 望ましい勤労観・職業観の育成

(p26「(ア)体験活動の充実」を参照のこと)

ア) キャリア教育

ア 高校生キャリアアップ推進指定校事業

県立高校生が、大学等の上級学校、研究機関、企業等で体験活動を行ったり、専門家等を講師として招聘したりすることによって勤労観・職業観を養い、キャリア意識の向上を図った。(指定校:倉敷青陵高等学校、倉敷南高等学校、玉島高等学校、倉敷鷺羽

高等学校、玉島商業高等学校、津山商業高等学校、邑久高等学校、林野高等学校、烏城高等学校)

- ・上級学校・研究機関・企業等との連携
- ・インターンシップの実施
- ・学校間連携による他校授業の受講

イ 岡山県地域人材育成支援事業

県立高校2校で、地元企業と連携し、地域産業を支える将来のスペシャリスト育成に取り組んだ。

- ・津山工業高等学校（地域の熟練技能者による溶接実習・資格取得への指導）
- ・勝間田高等学校（地域の熟練技能者による溶接の基礎演習・ものづくりコンテストへの指導）

(イ) 専門高校における職業教育の充実

ア) 高校エキスパート活用事業

県立学校において、専門的な技能や能力を有する企業や地域の人材110人を非常勤講師として58校へ配置し、学校の特色に応じた専門性の高い指導を生徒に行い、専門的・発展的な学習を進めた。

イ) 高等学校職業教育技術顕彰

県内の高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒のうち、職業資格取得者を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟、目的意識や学習意欲の向上を図った。

（顕彰者数：1,243人）

(ウ) 産業界や地域等との連携

ア) “飛び出せ！専門高校生”地域実践サポート事業

県立専門高校で、生徒が授業で学んだ成果を生かし、近隣の小・中学生を対象とした出前講座の開催、学校間・他学科間が連携した地元活性化事業等、地域での実践的活動を行い、専門性の意義がより明確化された。

岡山南高等学校

- ・近隣小学校での学童保育等の指導補助、企業と連携した新商品の開発

倉敷商業高等学校

- ・倉敷朝市「三斎市」での販売、美観地区で英語の観光案内

久世高等学校

- ・甘藷「翠王（すいおう）」の栽培と商品化によるまちづくり

勝間田高等学校

- ・ノースヴィレッジの活用と交流、まちづくり、商品開発

高梁城南高等学校

- ・おからの利用、商店街の活性化、出前授業

イ) **新**全国産業教育フェア

平成24年11月10日・11日に岡山県で開催する「第22回全国産業教育フェア岡山大会」に向け、生徒準備委員会による鹿児島大会の視察など準備を行った。

ウ) 進路指導の充実

ア 連絡協議会の開催

高等学校等進路指導主事研修講座及び県就職問題連絡協議会を開催し、進路指導の充実並びに学校、関係諸機関との密接な連携による進路保障の推進を図った。また、新規高卒予定者に対する就職支援の一環として、就職面接会を11月に2会場（岡山、津山）で開催し、求人・求職の結合の促進を図った。

（参加企業数：307社 参加生徒数：延べ279人 内定者数：55人）

イ 高校生のためのジョブフェア（合同企業説明会）

就職を希望する生徒にできるだけ早くから様々な職業について理解を深めるとともに、働くことの意義を考えさせるため、学年を問わず就職を希望する生徒を対象に、岡山労働局等の協力のもと、採用意欲のある企業の参加を募った合同説明会を、岡山、倉敷、津山の3会場で実施し、参加生徒へのアンケートからも進路選択への理解を深めるこのとのできる良い機会であると評価できた。

（参加企業数：92社(前年度比+6社) 参加生徒数：延べ1,184人(前年度比+115人)）

ウ 職場適応指導

高等学校卒業生の早期離転職の増加が指摘されていることから、学校における進路指導の一環として、卒業生の就職先である事業所等を訪問し、卒業生を適切に支援するとともに、在校生への進路指導に役立つ資料や新しい情報の収集、応募先の新規開拓など、進路指導の充実を図った。（1,271社訪問）

エ 高校生就職アドバイザーの配置

就職希望者の多い県立高校12校に就職アドバイザーを配置し、近隣の学校への巡回を行い、生徒や前年度未就職卒業生に対する指導を行うとともに、各ハローワークに配置されているジョブサポーターと連携して求人開拓を行った。

オ 高校生就職支援プログラム

県立高校25校を指定し、事業所と連携を図り、事業所理解の促進と求人確保のための取組を行った。

- ・教員による新規高校求人確保のための事業所訪問（672校）
- ・事業所従業員を招いての懇談会等の開催（143社）

<項目評価>

職場体験活動については、概ね全ての公立中学校で職場体験が実施された。4日以上職場体験の実施の拡大を目標に、平成23年度からその徹底を図り、各市町村においてもその趣旨を受け、4日以上職場体験を実施する学校が76校に拡大した。その結果、日数が増えたことで、より深い体験ができ、子どもの職業理解や勤労への理解が一層深まったとの報告があった。

インターンシップに参加する公立高等学校生徒数は前年度に比べ大幅に増加したが、実施生徒割合は13.1%と決して高いとは言えないため、更なる拡大に向けて取り組んで行く必要がある。また、長期のインターンシップやデュアルシステムの実施など、より実践的な体験活動の実施に向けて取り組んでいる学校もあり、その成果を他校にも拡大して行く必要がある。

イ 情報化に対応した教育の推進

(ア) 児童生徒に対する情報教育の推進・教員のICT活用指導力の向上

県総合教育センターのICT活用に関する研修講座を充実させるとともに、教育の情報化推進リーダーを養成した。

(イ) 教育の情報化の推進

ア) 県立学校IT基盤整備事業

県立学校において、高速インターネットへの接続、情報教室のコンピュータ整備等により情報通信機器の幅広い活用を可能にし、児童生徒への教育を効果的に行う環境づくりを推進した。

イ) ICTサポーター事業

岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県立学校61校に、ICT機器に関するトラブルに対処したり、授業でICTを活用する際の準備の補助を行う人員を配置し、教

育の情報化の推進に取り組んだ。

<項目評価>

教育の情報化を推進するため、教員のICT活用指導力の更なる向上を目指し、研修を実施するなどして、授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合は82.3%と全国平均を大きく上回るなどの成果が見られた。

ウ 環境学習の推進

(ア) ESD（持続発展教育）の普及

ア) スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業

環境教育を重点的に行う県立高等学校を指定し、カリキュラムの開発、大学や研究機関との効果的な連携方策等について研究を推進し、問題を正しく理解し、その解決に積極的に取り組むことのできる人材の育成を図った。

岡山工業高等学校：学校内に発生する様々な廃棄物を再生コンクリート等に再利用する研究（H22～24）

笠岡工業高等学校：カキ殻を魚礁ブロック等の材料として再利用する研究（H22～24）

(イ) UD（ユニバーサルデザイン）との融合

ア) 高校生「県産材活用」UD整備事業

高校生自らが企画・提案した「木の快適空間」をユニバーサルデザインの観点に立ち、県産材を活用して整備した。

整備校・企画グループ名	整備概要	決算額（円）
邑久高等学校 O・K・U・D	食堂を、全校生徒の「憩いの場」という側面に加え、「学習活動の場」「地域交流の場」としても活用できる多目的スペース「ちまち」に改修 面積：184m ²	9,876,300

イ) 高校生「エコ広場」UD整備事業

高校生自らが企画・提案した「憩いの広場」をユニバーサルデザインの観点に立ち、エコ製品を活用して整備した。

整備校・企画グループ名	整備概要	決算額（円）
岡山支援学校 ニコエコ	高等部中庭をエコ製品を使って整備 面積：320m ²	9,313,500

<項目評価>

環境学習の推進に向け、スーパーエンパイロメントハイスクール研究開発事業を実施し、ESDの考え方について普及を図るとともに、高校生「県産材活用」UD整備事業や高校生「エコ広場」UD整備事業を実施し、高校生自らの提案により整備することで、環境学習にUDの考え方を融合させ、森林保全や循環型社会の形成など、環境への理解を深めることができた。

また、2014年に岡山市が誘致するユネスコスクール世界大会は、ESDに関する絶好の学習機会であることから、今後、県立学校においても、これに向けて協力をを行うこととしている。

エ 国際化に対応した教育の推進

(ア) 学校における国際理解教育の推進

国際化社会にあって、教職員や児童生徒が諸外国の文化について理解を深めるとともに、国際的視野に立って我が国の文化や伝統を見ることができるよう国際理解教育を推進した。

ア) 外国語指導助手（ALT）の配置

外国語教育・国際理解教育の一層の充実を図るため、外国語指導助手15人を県立学校へ派遣した。

イ) 岡山県・南オーストラリア州教員相互派遣

岡山県の英語教員を2年間南オーストラリア州へ派遣し、日本語指導を行うとともに、南オーストラリア州の教員を1年間受け入れ、県立高等学校等で英語指導を行った。

ウ) 新外国語教育推進事業

小学校外国語活動の全面実施を踏まえ、外国語教育を抜本的に強化するため、小・中学校における指導・評価の改善及び小・中学校の連携を一層促進させることを目的に、県内3中学校区において実践研究を行った。

（瀬戸内市立長船中学校区、吉備中央町立吉川中学校区、津山市立加茂中学校区）

エ) 新韓国・慶尚南道教育庁との友好交流協定の締結

平成24年1月9日に韓国・慶尚南道教育庁において、岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との間で、教育分野での友好交流協定を締結した。今後、高校生の相互交流など、教育交流事業を推進していく。

(イ) 外国人児童生徒等の教育の推進

日本語指導が必要な児童生徒の指導に関する連絡協議会を7月に開催し、教科学習支援に関する講義や協議・意見交換を行った。（参加：小・中学校の担当者15名）

< 項目評価 >

平成23年度からの小学校での英語活動の全面実施に向け、英語ノート等教材の効果的な活用及び評価に関する実践的な研究を行った。平成24年度は小学校低学年からの英語活動の導入について、小学校と中学校が連携し、研究を行うこととしている。

また、高校生の相互交流など、今後、教育交流事業を推進していくため、平成24年1月に、岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との間で、教育分野での友好交流協定を締結し、国際交流に向けた基礎を築いた。

オ 科学技術教育の推進

(ア) 科学技術教育の推進

ア) 理科支援員等配置事業 ④

国の指定を受け、外部人材を理科支援員として配置することにより、授業における観察・実験活動の充実を図るとともに、教員の資質能力の向上を図り、小学校における理科授業の充実を図った。（配置校：公立小学校21校）

イ) スーパーサイエンスハイスクール ④

国の指定を受け、指定校において、理科・数学に重点を置いた取組を大学等と連携しながら実践し、将来の科学技術系人材の育成を図った。

岡山一宮高等学校：国際貢献できる科学者・技術者の育成と、科学技術コミュニケーターの育成

倉敷天城高等学校：中高6カ年を見通した科学教育モデルの構築

玉島高等学校：科学技術人材の育成、国際科学コンテストにつながる指導法や科学系部活動の活性化に向けた研究開発と地域への普及

ウ) 科学オリンピックへの道

理数への興味・関心の高い中・高校生を対象としたコンテストや国際科学オリンピックを目指したセミナーを開催するとともに、英語指導の強化を図り、国際学会で活躍する人材の育成を図った。

- ・「科学オリンピックへの道」オープン
国際物理オリンピックの予選に通じる良問・難問に挑戦するコンテストを開催し、上位20名をセミナーの受講者として選抜した。(102名参加)
- ・「科学オリンピックへの道」セミナー
国際物理オリンピック出場を目標に、2泊3日のセミナーを開催した。(19名参加)
- ・グローバルコミュニケーション力向上
理数系学校を中心に、ALT 2名を重点的に配置し、教科担当等とチームティーチングを行い、英語力の向上を図った。

<項目評価>

理数への興味・関心の高い生徒を対象にした、国際科学オリンピックの出場を目指したセミナー等を行う「科学オリンピックへの道」を実施したが、その結果、第1チャレンジ(全国大会予選)への参加者が増加した上、セミナー参加者の中から「物理チャレンジ2012」(全国大会)に出場する生徒を輩出する(1人)など、成果が見られる。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
勤労観や職業観を育成するための取組の実施状況	職場体験活動を4～5日実施する公立中学校の数	21校/年	50校/年	20校/年	76校/年			
	公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒の数	3,928人/年	4,500人/年	4,055人/年	4,715人/年			
産業界や地域等との連携状況	県立高等学校の授業等を支援している外部人材の数	1,963人/年	2,300人/年	2,119人/年	2,421人/年			
教員のICT活用指導力の状況	公立学校で授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	54.8%	90%	75.6%	82.3%			
外国語の授業力向上等への取組状況	公立中学校区で、外国語に関し、小・中学校が連携した授業参観や中学校教員による小学校での授業等を実施した中学校区の割合	52.5%	65%	63.8%	- (隔年調査のため)			
科学技術教育の実施状況	大学と連携して科学技術教育を行っている県立高等学校の数	16校/年	20校/年	17校/年	17校/年			

総括評価

情報化への対応では、県立学校におけるIT基盤を引き続き整備するとともに、教員のICTを活用し

た指導力向上を図り、また、国際化への対応では、韓国・慶尚南道教育庁と教育分野における友好交流協定を締結し教育交流に向けた基礎を作るなど、今日的な課題に対応した教育を推進した。

さらに、科学技術教育については、国際大会への出場を目指した「科学オリンピックへの道」を実施し、全国大会予選への参加者が増加するなど、理数分野におけるハイレベルな人材育成に向けて、裾野を広げることができた。

参 考 数 値

教員のICT活用指導力の状況 [出典：文部科学省調べ]

年度	授業中、活用し指導		情報モラル等の指導	
	H22	H23	H22	H23
岡山	75.6	82.3	80.4	85.2
全国	62.3	65.1	71.4	73.3
差	13.3	17.2	9.0	11.9

(単位：%)

(7) 信頼あふれる開かれた学校づくり

施策の目標

学校種間の連携や学校評価、地域住民の教育活動への参加・参画の推進、教職員の資質能力の向上、学校経営への支援などを通して、信頼あふれる開かれた学校づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成24年1月20日(金)]

教職員の休職状況等について

- ・先日、中国五県の教育委員と意見交換を行った中で、1次予防の研修は、全員が対象になっていても忙しいため実際に受けた者が少ないこともあり、研修を受けやすい環境づくりが必要だと意見があった。また、体の病と違い、精神の病は病院に行きにくいと感じるため、相談する際の抵抗感をなくす必要があるという意見があった。また、教員は担任などをしてしていると簡単に代わりはできないという意見もあり、精神疾患が発生することを踏まえた制度設計が必要ではないかと感じた。
- ・子どもに影響することであるため、教員にも健やかであってほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・「メンタルヘルス出前研修」事業の実施(平成24年6月～)

施策の概要

ア 学校種間の連携の推進

(ア) 中高一貫教育の推進

連携型中高一貫教育を実施している蒜山中学校・蒜山高等学校、併設型中高一貫教育を実施する岡山操山中学校・高等学校及び倉敷天城中学校・高等学校並びに岡山大安寺中等教育学校における教育の充実に努めた。

<項目評価>

県立の中高一貫教育校の4校では、体験的で自発的な学習や活動を重視した特色ある教育活動を展開しており、今後もより一層の充実に努める。

イ 開かれた学校づくり

(ア) 保護者や地域住民等による学校運営への参加・参画の推進

(p74「(イ)地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築」を参照のこと)

ア) 学校評議員制度の実施

全ての県立学校に「学校評議員」を設置し、学校運営や教育内容について、保護者や地域住民、学識経験者等の意向を把握し反映することにより、一層開かれた学校づくりを推進した。

<項目評価>

県立学校については、全ての学校で学校評議員を設置し、学校運営への保護者や地域住民等の意向の反映に努めた。市町村立学校等については、コミュニティ・スクールの導入を働きかけるとともに、学校支援地域本部など、地域全体で学校教育を支援する体制づくりをさらに拡充していく必要がある。

ウ 教職員の資質能力の向上

(ア) 教員養成の充実

ア) 岡山大学教育学部との連携協力

ア 教員養成に関する事項

県総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開、現職教員等による教員養成への協力、教職志望学生のインターンシップ事業、学生による学力向上支援事業への協力、大学・大学院での教員養成カリキュラムの改善

イ 重点事業（平成23年度）

教職希望学生の学校教員インターンシップ事業

(イ) 教職員の資質能力の向上

ア) 県総合教育センター事業

ア 業務内容

教職員研修

教育に関する調査研究

教育情報の収集及び提供

・図書・資料の収集・提供

・マルチメディア教材の収集・貸与

・カリキュラムサポート（学習指導案、教材作成等の支援）等

・インターネットによる情報発信

学校支援

・学校力向上サポートキャラバン事業（町村）

町村教育委員会の要請を受けて、指導主事を派遣し、教育課程、学習指導、生徒指導上の諸課題の解決について助言を行うなど、域内の学校力向上のために必要な支援を行った。

・学校力向上サポートキャラバン事業（県・市・その他）

市教育委員会や県立及び市立学校等の要請を受けて、研究会や研修会に指導主事を派遣し、学力向上及び時代の進展に対応した教育等についての講義・助言を行うなど、各地域及び学校の教育活動の充実のために必要な支援を行った。

イ) 県教職員研修講座

教職の重要性と教育についての基本的理念を十分認識し、資質・識見の向上、指導力の充実を図ることを目的とした「岡山県教職員研修講座」を、県総合教育センターを中心として企画・実施した。

ア 基礎・基本研修

経験年数別研修：ライフステージに応じた資質・能力の向上

初任者（新規採用者）研修、5年経験者研修、10年経験者研修、15年経験者研修

イ 発展・応用研修

職能研修：職に応じた資質・能力の向上

校長研修、副校長・教頭研修、主幹教諭研修、指導教諭研修、主任研修、担当者研修

教科領域別研修：受講者の希望する教科領域の資質・能力の向上

教育経営研修、教科教育研修、生徒指導研修、特別支援教育研修、情報教育研修

課題別研修：喫緊の課題等に対応した領域の資質・能力の向上

ウ 教育職員免許法等に定められた研修会

免許法認定講習（小・中・養護教諭一種免許状、特別支援学校教諭二種免許状取得希望者及び実習助手）

Ⅰ 教員免許更新制

免許所有者が円滑に免許を更新できるよう、制度の周知徹底に努めるとともに、更新講習の修了確認や有効期間の更新などの、各種申請事務を行った。

ウ) 内地留学等派遣

教員としての知識及び技術を深め、その資質の向上と指導力の充実を図るために、公立学校の教員を大学院等に派遣した。

ア 大学院派遣（岡山大学教職大学院16人）

イ 産業教育（岡山県立大学：1人、民間企業：2人）

Ⅰ) 独立行政法人教員研修センター研修講座への派遣

独立行政法人教員研修センターが、校長・副校長・教頭、中堅教員等に対し、学校の管理運営、学習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その見識を高め、指導力の向上を図ることを目的に実施している研修講座に、公立学校の教員等を派遣した。

ア 校長マネジメント研修：2人

イ 副校長・教頭等研修：8人

ウ 中堅教員研修：15人

オ) 大学院修学休業

教員の自発的意思に基づく専修免許状取得のため、国内の大学院等への修学機会を確保した。

カ) 岡山大学教育学部との連携協力

平成12年9月1日に岡山大学教育学部との間で「連携協力に関する覚書」を締結した。平成23年度は、「連携協力会議専門部会」（平成23年7月5日開催）と「連携協力会議」（平成23年11月7日開催）において実施内容等について協議を行い、次の事項に取り組んだ。

ア 教員養成に関する事項

総合教育センターにおける研修講座の学生及び大学教員への公開、「教師への道」インターンシップ事業等

イ 教員研修に関する事項

家庭科教員の資質向上のための研修、中・高等学校美術科の授業づくり等

ウ 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

「子どもホットライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力、生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業、教職員のメンタルヘルス対策、高等学校における発達障害支援推進事業

Ⅰ その他両者が必要と認める事項

附属学校・園を活用した研修講座の開催、県生涯学習大学「大学院コース」講座の開設

キ) 教育研究団体助成

幼・小・中・高等学校等の教育研究団体の研究活動を促進するため、各種研究大会の開催、研究調査の実施等に要する経費の一部を助成した。（7団体 1,200千円）

ク) 教職員評価システム

ア) 新しい教職員の評価システム等の在り方に関する調査研究

平成18年度から県内の全公立学校に導入した「新しい教職員の評価システム」が、教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化のために、さらに有効なものとなるよう、学校関係者及び教育行政担当者による「教職員評価システム研究委員会」を設置し、各学校にお

ける取組等について検証するとともに改善を行い、平成24年度から「教職員の育成・評価システム」を実施する。

(I) 指導力不足等教員の指導力の改善

指導力不足等教員の取扱いに関する規則に基づき、指導力不足と認定した2人に対して、指導力向上に向けた研修を実施した。

<項目評価>

教職員の資質能力の向上

教職員の研修については、県総合教育センターを中心にライフステージに応じた研修体系に基づいて研修を企画・実施した。ブラザーアンドシスター研修として、10年経験者研修と初任者研修をともに行うことで、若手を育成しながら教育活動に取り組む意識付けを行うことができた。また、悉皆研修の在り方を検討しその精選を図る一方で、学校と地域の効果的な連携を図るための実践研修や就学前特別支援教育研修など、課題に対応した研修等の改善・充実に取り組んだ。

今後は、喫緊の課題である学力や問題行動等に適切に対応するため、さらに研修内容の充実を図っていく必要がある。

教職員評価システム

「新しい教職員の評価システム」については、管理職による授業見学や面談等が推進されるなど、一定の効果을上げています。また、毎年、教職員を対象にアンケートを実施しているが、評価システムの目的である学校組織の活性化に関する課題があるといった意見もあったため、平成23年度に教育関係者からなる「教職員評価システム研究委員会」を設置し、可能な限り簡素化を図りながら、客観的で、公正性・透明性が確保された、より育成につながるシステムとなるように協議を重ねた。この「教職員評価システム研究委員会」での検討結果を踏まえ、「新しい教職員の評価システム」の実効性が高まるように改訂し、平成24年度からは「教職員の育成・評価システム」として実施する。

工 教職員の健康管理

(ア) 健康の保持増進

ア) 教職員の健康管理対策

検 査 事 項			対 象	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	呼吸器検診	X線直接撮影	全員	5,642人
	消化器検診	X線間接撮影	35歳以上	3,992人
	循環器検診	血 圧	全員	5,657人
		尿	全員	5,641人
		血液検査(貧血・肝機能・血中脂質・血糖)	35歳、40歳以上、新採用	4,203人
	心電図検査	35歳、40歳以上、新採用	3,994人	
短期人間ドック	呼吸器・消化器・循環器検診等	45歳、50歳、60歳	1,097人	

イ) 喫煙対策

「健康増進法」や「健康おかやま21」の趣旨を踏まえ、学校が児童生徒の健康被害の防

止や、喫煙防止教育を推進している教育機関としての社会的役割を一層充実するために、平成20年度から県立学校の敷地内禁煙を実施している。

(イ) メンタルヘルス対策の充実

事業名	内容	参加人数等
岡山県教職員復職支援システム	精神疾患等で休職した教職員の円滑な職場復帰と再発防止のため、休職者や所属長に対して休職中から復職後まで継続的かつ段階的な支援を行った。 ・岡山県教職員健康診断審査委員会「メンタルヘルス部会」の開催 ・復職プログラムの実施	復職プログラム実施者40人
こころとからだの健康相談	福利課技師（保健師）による職場や家庭生活における心身の諸問題等に関する相談を実施した。	面接 8件 電話 11件 電子メール 0件
管理職メンタルヘルス研修講座（ ）	管理職がメンタルヘルスについて正しく理解し、適切な対応についての知識・技術を習得するため、公立学校の管理職を対象に年2回実施した。	27人
「同僚性」を形成するための研修講座（ ）	互いに支え合う学校風土をつくり、よりよい教育活動を展開するために、教職員の「同僚性」を形成するための実践力を養うことをねらいとして、公立学校教職員を対象に3日間実施した。	18人

平成19年度から岡山県総合教育センターで実施

(ウ) 働きやすい職場環境の整備

ア) 安全衛生管理体制の充実

県立学校等の所属長（13所属）を対象に、教職員の健康管理等についての情報提供を行い、職場の安全衛生管理体制の充実を支援した。

(イ) その他

ア) 教職員住宅の管理

既設住宅395戸の維持管理・補修を行うとともに、築後20年以上経過した住宅の一部について、大規模改修を実施した。

< 項目評価 >

教職員のメンタルヘルス対策については、公立学校共済組合と連携しながら進めており、管理職研修や職場の同僚性を形成するための研修講座、こころとからだの健康相談、復職プログラムなどの総合的な支援を実施した。平成23年度は、復職プログラム実施者延べ40名に対し、35名が復職し、4年続けて実施者の8割を超えている。

今後も引き続き各種支援を実施するが、予防・早期対応策である研修、相談等の充実とともに、職場における良好な人間関係づくりを一層進める必要がある。

オ 学校経営への支援の推進

(ア) 組織運営体制の充実

ア) 副校長等の配置

校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的な学校運営が行われるよう、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、平成23年度末の教職員人事異動において、副校長、主幹教諭、指導教諭を増員した。

学校種ごとの配置数は次表のとおりである。

区 分	副校長	主幹教諭	指導教諭
小 学 校	11人	40人	65人
中 学 校	12人	40人	43人
中等教育学校	1人	1人	0人
高 等 学 校	23人	30人	45人
特別支援学校	12人	8人	13人
計	59人	119人	166人

イ) 学校マネジメント支援に関する調査研究

学校における教職員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するために、教員の勤務負担軽減に関する調査研究を行い、以下のような取組を実施した。

ア 県内全ての公立学校での取組を推進（656校、延べ1,402の取組）

イ 行政機関の連携の強化（県教育庁内ワーキング会議の設置）

- ・ 悉皆研修や調査・照会文書の精選等を実施

- ・ 教育委員会が実施している学校支援の取組を取りまとめた「学校における諸課題への対応を支援する取組一覧」を県内の公立学校等に配付

ウ リーフレット「活力ある職場づくり～健康で生き生きと働くことのできる職場を目指して～」を作成し、県内の公立学校等に配付

(イ) 特色ある学校づくりのための環境整備

ア) 学校経営予算

学校の教育活動について、必要・実態に応じて学校自らが立てた計画に基づいて予算配分を行うシステムを確立し、学校長の裁量の拡大を図った。（県立学校）

特に、学校長の提案の中から4事業を選定し、重点的に支援した。

岡山朝日高校

科学技術を牽引し国際的に活躍できる人材育成

高松農業高校

駅、通り、学校を舞台にした景観創造や企業学習等

岡山御津高校

学ぶ意欲を高めるための自己効力を高める授業研究

新見高校

新見市内の学校ネットワークづくりと地域貢献

<項目評価>

学校マネジメント支援に関する調査研究事業については、平成22年度に作成されたこれまでの取組をまとめた「子どもと向き合う時間の確保のために」等を参考に、県内全ての公立学校で勤務負担軽減の取組を行うことができた。

この取組に関する各学校からの報告によると、平成22年度と比べて、勤務負担が「かなり軽減された」と回答している割合が上昇しており、一定の成果が得られている。

また、県教育委員会では、引き続き教育庁内ワーキング会議を設置し、行政側からの勤務負担軽減に向けた取組として、県総合教育センターの悉皆研修等の精選、市町村教育委員会等の実施する研修等の精選の推進、県教育庁全課からの学校向け調査・照会文書の精選などを行った。さらに、リーフレット「活力ある職場づくり～健康で生き生きと働くことのできる職場を目指して」

～」を作成し、県内の公立学校等に配付し、周知を図った。
 今後も、負担軽減の実践及び意識改革の推進に努める必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値					
				H22	H23	H24	H25	H26	
学校種間の連携の状況	学力向上に関して公立小学校と連携を図っている公立中学校の割合	59%	80%	73.9%	- (隔年調査のため)				
教職員の校内研修や自主研修への支援の状況	県総合教育センターが開設しているe-ラーニングのアクセス所属数(アクセスした学校の延べ数)	-	1,400件/年	727件/年	1,264件/年				
	県総合教育センターメディアセンターの利用者数	6,018人/年	9,000人/年	5,610人/年	6,851人/年				
養成段階での取組状況	教職を目指す大学生等のインターンシップ事業への参加人数	126人/年	250人/年	612人/年	741人/年				
教職員のメンタルヘルス対策の実施状況	自らのこころの健康に関心を持ち、質問票によるストレス測定を行う教職員の割合	9.5%	50%	27.0%	20.0%				

総括評価

開かれた学校づくりの推進や、教職員の確保と適正配置、健康管理や福利厚生の実施にも努めた。また、中高一貫教育の充実を図り、個性重視の教育を展開することができた。

一方、教職員の研修については、学力や問題行動等について改善に至っていないことから、教職員の一層の資質能力の向上を図るため、研修内容の充実を図っていく必要がある。

(8) 学校教育の環境整備

施策の目標

学校施設の耐震化をはじめとする施設・設備の整備や、子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組、県立高等学校教育体制の整備など、学校教育の環境整備を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年4月20日(水)]

岡山県高等学校教育研究協議会第1次提言について

- ・教育の在り方については、学校や教育委員会だけでなく、県全体の課題であると改めて感じた。地域の将来のことも含め、産業界などとももっと意見交換していく必要がある。

[平成23年5月6日(金)、5月20日(金)]

県立高等学校教育の基盤整備の方策(素案)について

- ・全日制高等学校への進学希望者が進学できるように、公立と私立が協力して頑張ってもらいたい。経済的理由で私学を選択できない場合もあるので、定時制高校も充実してもらいたい。
- ・今後、生徒減少地域において学級数を減らすこととなった場合に、教育の質を落とさないため、どのように工夫していくべきかを検討しておく必要がある。
- ・生徒募集定員の職業系学科の構成比についてだが、実際に生徒が就職する際の企業のニーズにも合わせる必要があるのではないか。生徒や社会のニーズを考慮して教育内容も変えていけるようにすべきである。

[平成23年10月7日(金)]

岡山県高等学校研究協議会の協議状況等について

- ・中高一貫教育、定時制高校の配置状況の図を見ると、県北と県南は大きく違うことが分かる。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

県立高等学校教育体制の整備

- ・岡山県高等学校教育研究協議会において、平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備及び教育振興の方策について研究協議を行い(平成22年6月～平成23年11月)、県教育長に提言が提出された(第1次提言:平成23年4月、最終提言:平成23年11月)。
- ・岡山県高等学校教育研究協議会からの第1次提言を踏まえ、実施計画として、「県立高等学校教育の基盤整備の方策」を策定した(平成23年8月)。なお、策定に先立って、素案を公表し、パブリックコメントを実施した(平成23年5月～6月)。
- ・平成24年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について、「県立高等学校教育の基盤整備の方策」に基づく新たな方針により策定した(平成23年10月)。
- ・「県北地域への中高一貫教育校等の設置についての説明会」を津山市において開催し、地元の意見を聞いた(平成24年1月)。

施策の概要

ア 学習環境の整備・充実

(ア) 学校施設の整備の推進

ア) 県立学校の施設整備

耐震化計画に基づき、耐震補強工事を行い、併せて経年による建物の損耗、機能低下に

対応し、概ね20年以上経過の建物を全面的に大規模改造することとして、落合高校、倉敷南高校等の整備を行った。

特別支援学校整備では、倉敷琴浦高等支援学校の耐震補強工事等を行った。また、新たに設置する倉敷地域等新設特別支援学校の開校に向け、実施設計等を行った。

事 項 名	決算額（円）	備 考
県立高等学校校舎等整備費	1,908,460,481	<p>校舎等耐震補強及び大規模改造（10校） 岡山朝日、瀬戸南、岡山工業、東岡山工業、倉敷南、津山工業、井原、落合、和気閑谷、勝間田</p> <p>耐震診断（31校54棟） 岡山操山、岡山大安寺、岡山芳泉、岡山一宮、瀬戸、高松農業、興陽、瀬戸南、岡山工業、岡山東商業、岡山御津、倉敷南、倉敷古城池、倉敷工業、水島工業、倉敷商業、津山、津山工業、玉野、総社、高梁、新見、邑久、勝山、落合、久世、林野、和気閑谷、勝間田、弓削、岡山響</p> <p>実施設計（耐震・31校） 岡山朝日、岡山操山、岡山一宮、瀬戸、高松農業、瀬戸南、岡山工業、東岡山工業、岡山東商業、岡山南、岡山御津、倉敷青陵、倉敷天城、倉敷古城池、玉島、倉敷鷺羽、倉敷工業、水島工業、玉島商業、津山工業、笠岡工業、笠岡商業、井原、高梁、高梁城南、新見、邑久、勝山、落合、久世、勝間田</p> <p>県産材活用UD 邑久 エコ広場UD 岡山支援</p>
産業教育施設整備費	36,656,090	真庭
県立高等学校建物管理費	209,787,748	高等学校建物修繕等 教職員住宅改修
特別支援学校校舎整備費	370,441,286	<p>校舎等耐震補強及び大規模改造 倉敷琴浦高等支援</p> <p>実施設計 岡山響、倉敷琴浦高等支援</p> <p>基本設計及び実施設計 倉敷地域等新設特別支援</p>
県立中学校整備費	522,845,802	岡山大安寺中等教育
地域活性化対策事業費	490,643,881	校舎等耐震補強及び大規模改造 岡山操山、岡山南、水島工業
計	3,538,835,288	

イ) 県立学校の耐震化計画

県立学校施設の耐震化を重点的に進めてきたが、昨年の東日本大震災の発生による被害や、東海・東南海・南海の三連動地震の発生も想定されることも踏まえ、県立学校の耐震化計画を加速化させ、平成27年度末までの完了を目指し、さらに積極的に耐震化に取り組むこととした。

ウ) 市町村立学校校舎、屋内運動場等の整備支援

公立学校施設整備については、児童生徒急増期に建築した校舎等の老朽化、近年の少子化に伴う児童生徒数の減少や市町村合併などによる学校統廃合の進展により生じた廃校施設等の有効活用、また、多様な学習活動等に対応した施設づくりなど多くの課題を抱えている。

とりわけ、学校施設は災害時に地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、早急に耐震性能の向上を図っていくことが重要であり、市町村に対する国庫補助制度の周知や耐震化に関する技術指導など、公立学校の耐震化促進に向け、指導・助言を行った。

市町村が新增改築を行うに当たっては、教育内容・教育方法等の多様化に対応したものとするとともに、バリアフリー化や環境対策にも配慮して、学校施設の質的向上が図られるよう技術的・事務的な指導・助言を行った。

事業名	市町村数	学校(園)数	国庫補助額(千円)
新增改築事業	8市1町	幼1、小7、中7	1,803,860
大規模改造事業	3市1町	幼1、小5、中3	255,428
地震補強事業	12市1町	幼5、小52、中21	3,087,091
太陽光発電	4市2町	小7、中5	70,257
合計	13市2町	幼6、小58、中28	5,216,636

合計欄は実数(市町村数、学校(園)数)

(イ) 理科教育・産業教育に関する設備等の整備

ア) 教育設備の整備拡充

教育指導の一層の充実、徹底を図るため、小・中・高・特別支援学校における設備の充実に努めた。

ア 理科教育関係設備の充実促進

理科教育振興法等に基づき、一部国庫支出金の交付を受けて、理科教育関係設備を次のとおり整備した。

区分	県立学校	
	学校数	整備額
理科設備	50	72,228千円
算数・数学設備	-	-
計	50	72,228千円

イ 産業教育関係設備の充実と老朽設備の更新

産業教育振興法に基づき、一部国庫支出金の交付を受けて、次のとおり高等学校に産業教育関係設備を整備した。

区 分	県 立 学 校		
	学 校 数	整 備 額 (千 円)	
		事 業 費	う ち 国 庫
特 別 装 置	9	104,147	33,983

その他、基準設備の整備及び老朽設備の更新を行った。

(ウ) 教育機会の確保

ア) 就学・進学奨励制度

ア 高等学校奨学金事業

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生に対し、奨学金を次のとおり貸与した。(平成22年度から新規採用廃止)

区 分	国 公 立				私 立				合 計	
	自 宅		自 宅 外		自 宅		自 宅 外		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額		
前年度からの継続	人 51	千円 11,016	人 2	千円 552	人 90	千円 32,280	人 13	千円 5,180	人 156	千円 49,028
計	51	11,016	2	552	90	32,280	13	5,180	156	49,028

通学区分の変更による重複1名含む。

イ 育英事業

県補助金事業によるもの

本県における育英事業は、財団法人岡山県育英会により実施されているが、奨学金の貸与状況は次のとおりである。

(1) 「育英奨学金」

区 分	高 等 学 校		短 期 大 学		大 学		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
前年度からの継続	人 68	千円 14,580	人 -	千円 -	人 0	千円 0	人 68	千円 14,580
平成23年度採用	34	7,344	-	-	-	-	34	7,344
計	102	21,924	-	-	0	0	102	21,924

平成19年度から大学・短期大学の新規採用廃止

(2) 「修学奨学金」

区 分	国 公 立				私 立				合 計	
	自 宅		自 宅 外		自 宅		自 宅 外		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額		
前年度からの継続	人 42	千円 9,072	人 1	千円 276	人 98	千円 34,800	人 5	千円 2,100	人 146	千円 46,248
平成23年度採用	54	11,466	1	276	117	41,760	6	2,345	178	55,847
計	96	20,538	2	552	215	76,560	11	4,445	324	102,095

旧日本育英会業務移管及び高校生修学支援基金事業に伴う予算措置によるもの

旧日本育英会高等学校奨学金業務移管及び高校生修学支援基金事業に伴う国からの

交付金を受け、財団法人岡山県育英会により高等学校奨学貸付事業を実施しているが、奨学金の貸与状況は次のとおりである。

区 分	高 等 学 校 等								合 計	
	国 公 立				私 立					
	自 宅		自 宅 外		自 宅		自 宅 外		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額		
前年度からの継続	人 707	千円 152,334	人 31	千円 8,556	人 420	千円 149,160	人 55	千円 22,610	人 1,213	千円 332,660
平成23年度採用	297	63,846	19	5,244	226	80,430	39	16,240	581	165,760
計	1,004	216,180	50	13,800	646	229,590	94	38,850	1,794	498,420

通学区分の変更、公立高校から私立高校へ転学等重複6名含む。

本年度採用のうち緊急採用制度による採用者3名含む。

ウ 特別支援学校就学奨励費補助制度の充実

特別支援学校に就学する幼児児童生徒に対し、保護者の属する世帯の収入額と需要額の割合に応じ、3段階に分けて保護者に就学奨励費を支給した。

エ 定時制・通信制高等学校修学奨励制度の充実

働きながら学ぶ高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する生徒の修学促進を図るため、修学奨励費を次のとおり貸与した。

区 分		学 校 数	貸 与 者 数	貸 与 額
定 時 制 課 程	公 立	6	8人	1,330千円
	私 立	-	-	-
	計	6	8人	1,330千円
通 信 制 課 程	公 立	-	-	-
	私 立	1	1人	126千円
	計	1	1人	126千円
合 計		7	9人	1,456千円

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年
私 立 定 時 制	29,000円	29,000円	29,000円	29,000円
そ の 他	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円

オ 幼稚園就園奨励費補助制度の充実促進

国庫補助金の交付を受けて20市町村が実施した幼稚園就園奨励事業の概要は次のとおりである。

区 分	補助対象園児数	事 業 費	国庫補助金額
公 立 幼 稚 園	585 人	15,629 千円	10,332 千円
私 立 幼 稚 園	3,587 人	292,952 千円	63,352 千円
計	4,172 人	308,581 千円	73,684 千円

< 項目評価 >

県立学校の耐震化については、東日本大震災を受け、早期に安全性を確保するため、これまでの耐震化計画を見直し、平成27年度末までに完了するよう、計画を加速させ取り組んでいるところであるが、全国と比較して遅れている状況である。

イ 子どもたちの安全の確保

(ア) 防災体制・防災教育、交通安全教育の充実

ア) 交通安全対策の強化

児童生徒等の交通事故防止対策及び交通安全教育の強化、充実を図るため、次の事業を行った。

ア 学校保健安全研修講座

学校における健康教育に関する指導体制の充実を図るため、各学校の学校保健・安全担当者等を対象に研修会を開催し、指導者の資質能力の向上に努めた。

イ 高校生の交通安全対策

岡山県高等学校交通安全教育推進連絡協議会並びにブロック協議会（7ブロック）で地域の実情に即した交通安全対策を協議し、推進した。

区 分	幼 児	小学生	中学生	高校生	計	
23年（A）	死 者	1人	1人	1人	6人	9人
	傷 者	334人	588人	468人	777人	2,167人
22年（B）	死 者	1人	1人	1人	3人	6人
	傷 者	342人	594人	473人	831人	2,240人
前 年 比 （A - B）	死 者	0人	0人	0人	3人	3人
	傷 者	8人	6人	5人	54人	73人

イ) 防災教室推進事業 ㊦

東日本大震災を受け、防災教育に関する研修会の開催や、学校における防災管理マニュアルの見直し、地震・津波などを想定した避難訓練の実施等、各学校園における防災教育の推進を図った。

ア 学校における防災管理の充実のため、今後の防災対策の進め方や、危機管理マニュアルの作成方法等について講義を行った。

イ 学校における防災教育の推進を図るため、防災の手引き、指導資料を提供した。また、各学校園が防災マニュアルの作成、防災教育を進める上で必要な資料を冊子、DVD、HP等で提供した。

ウ) 心肺蘇生法実技講習会 ㊦

学校管理下における児童生徒の災害に適切に対処するため、教職員に対し、AEDの取扱いを含む心肺蘇生法の技能習得のための講習会を実施した。

(イ) 地域ぐるみの学校安全体制の推進

ア) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ㊦

学校安全ボランティア（スクールガード）を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する各種の取組の実践を行い、児童生徒の安全確保の充実を図る市町村事業について国・県が補助した。（県内5市町村）

イ) 防犯教室推進事業 ㊦

実践的な安全教育・安全管理を推進することができるよう、防犯教室等の指導者に対して防犯教室推進講習会を開催し、講義や実習、実地訓練を行い、学校安全を推進した。

児童生徒等の危険予測・危険回避能力の育成に有効な「地域安全マップ」の作成を実習するとともに、学校や登下校時の不審者対策についての講義を行った。

< 項目評価 >

東日本大震災を受け、県内全ての公立学校園において、津波や土砂崩れなど二次災害も想定した避難場所の設定や避難訓練を実施することができた。

今後は、災害時に子どもたちの安全がさらに図られるよう、避難場所の見直しや避難経路の確認、地域の防災訓練への学校の参加や、学校での避難訓練などを効果的・継続的に行っていく必要がある。

ウ 児童生徒の減少期における公立学校の在り方

(ア) 小規模小・中学校等への支援

ア) ヘキ地、小規模校の教育の充実

ヘキ地教育等各種研究会への教員派遣、複式学級新担任者研修講座の開催などにより、ヘキ地、小規模校の教育の充実に努めた。

(イ) 県立高等学校の適正配置

ア) 県立高等学校の再編整備

平成14年3月の岡山県立高等学校教育体制整備実施計画に基づき、平成14年4月に13グループ30校を検討対象校として決定し、平成14年度は6グループ16校〔注1〕、平成15年度は5グループ11校〔注2〕の検討に着手し、順次、再編整備を行った。平成19年度からは、残る2グループ〔注3〕の検討に着手し、平成22年4月には新しい津山工業高等学校を、また、平成23年4月には真庭高等学校及び新しい勝山高等学校を開校・開設した。

〔注1〕 川上農業・成羽・高梁工業高等学校グループ

至道・落合・(久世)・(勝山)高等学校グループ

大原・江見商業・林野高等学校グループ 矢掛・矢掛商業高等学校グループ

児島・琴浦高等学校グループ 新見・新見北高等学校グループ

〔注2〕 金川・福渡・(弓削)高等学校グループ 備作・和気閑谷高等学校グループ

日本原・勝間田高等学校グループ 吉備北陵・高梁高等学校グループ

井原・精研高等学校グループ

〔注3〕 弓削・津山工業高等学校グループ

落合・久世・勝山・蒜山高等学校グループ

イ) 再編整備実施に伴う通学費貸付事業

再編整備に伴い遠距離通学を余儀なくされる生徒に対し、通学費負担増の激変緩和措置として、期間を限定した通学費貸付制度を実施した。

募集停止した高校	対象中学校	指定高校	貸付月額 (円)	貸付者数 (人)	貸付額 (千円)	対象期間
江見商業高校	大原中学校 作東中学校 西粟倉中学校	林野高校 勝間田高校	18,000	5	1,080	H19～H23 (H19.3～H21.3 中学校卒業生)
高梁城南高校 (川上校地)	成羽中学校 川上中学校 備中中学校	高梁高校 高梁城南高校 (高梁校地)		-	-	H20～H24 (H20.3～H22.3 中学校卒業生)
弓削高校	建部中学校 久米中学校 久米南中学校 中央中学校 旭中学校 柵原中学校	岡山御津高校 津山高校 津山工業高校 津山商業高校 津山東高校		2	432	H22～H26 (H22.3～H24.3 中学校卒業生) 津山東高校看護科は5年一貫教育のためH28まで実施
合	計			7	1,512	

ウ) 岡山県高等学校教育研究協議会

平成22年6月に設置された岡山県高等学校教育研究協議会において、「平成30年度を目標とする県立高等学校教育体制の整備」について引き続き研究協議が行われた。4月には平成22年度中の協議の内容を取りまとめた第1次提言が報告された。それを踏まえ、県教委では、8月に高等学校教育の基盤再整備を図る実施計画として「県立高等学校教育の基盤整備の方策」を策定した。また、11月には最終提言が取りまとめられ、県教育長に報告された。

(ウ) 入学者選抜制度・方法の改善

ア) 自己推薦による入学者選抜の実施

多様な能力・適性や意欲・関心を持つ生徒が、自分に合った進路を主体的に選択し、入学後も意欲的に学校生活を送れるようにするため、また、希望するすべての生徒に受検の機会を拡大するために、自己推薦による入学者選抜を全県立高等学校で実施した。これにより、高等学校においても、学科等の特色に応じた選抜資料、選抜方法を工夫することにより、自校にふさわしい生徒の入学を一層促進した。

イ) 学力検査問題の自校作成

入学者選抜において、受検者の学力や適性等によりきめ細かく応じた選抜を実施するため、希望する学校において、一般入学者選抜の学力検査問題を各高等学校が独自に作成した。(実施校及び作成教科：岡山朝日高等学校(国語、数学、英語))

ウ) 学力検査の得点の簡易開示

岡山県個人情報保護条例に基づき、一般入学者選抜で実施する学力検査の各教科の得点を簡易な方法による開示請求によって受検者本人に開示した。

エ) 県立高等学校の生徒募集定員

平成24年度県立高等学校第1学年の生徒募集定員は、高等学校教育の機会確保と安定的な生徒受入体制を整備し、中学校卒業者の進路の適正化に資するため、県高等学校教育研究協議会第1次提言を踏まえた「県立高等学校教育の基盤整備の方策」に基づき、県内各地域の中学校卒業業者数の動向、公私立高等学校間の教育分担、中学校卒業業者の進学希望状況などを慎重に見極め、次のとおり策定した。

課 程	学 科 名	平成24年度定員 A	平成23年度定員 B	前年度差 A - B
全 日 制	普 通	6,280人	6,100人	180人
	普通科系の専門学科	680人	680人	0人
	農 業	710人	710人	0人
	工 業	1,795人	1,760人	35人
	商 業	1,680人	1,560人	120人
	家 庭	480人	440人	40人
	看 護	120人	120人	0人
	情 報	40人	40人	0人
	福 祉	40人	40人	0人
	その他の専門学科	40人	40人	0人
	総 合 学 科	560人	560人	0人
	計	12,425人	12,050人	375人
定 時 制	普 通	140人	120人	20人
通 信 制	普 通	500人	500人	0人
専 攻 科	看 護	120人	120人	0人

普通科系の専門学科は、理数科、国際情報科、体育科、未来創造科及びキャリア探求科
その他の専門学科は、環境科学科

ウ) 県立中学校及び県立中等教育学校の入学者選抜

平成24年度入学者選抜の適性検査は、各中学校及び中等教育学校に共通する内容と学校独自の内容からなるものとした。

(I) 高等学校の魅力づくり

高等学校の魅力づくりに向けた研究を継続し、県立倉敷中央高等学校について、学校と県教委とで推進協議会を設置し、普通科及び普通科人間探究コースの在り方について検討した。

< 項目評価 >

岡山県高等学校教育研究協議会から、第1次提言及び最終提言が提出されるとともに、第1次提言を踏まえた実施計画として「県立高等学校教育の基盤整備の方策」を策定するなど、平成30年度を目途とした県立高等学校教育体制の整備に向けての検討を進めることができた。また、その中の一部については、平成24年度県立高等学校第1学年の募集定員の策定からその実施を図った。

今後、最終提言を踏まえた、魅力ある学校づくりに関する実施計画を策定するなど、県立高等学校教育体制の整備を一層推進する必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
学校施設の耐震化の状況	県立学校の耐震化率	58.4%	70%	65.7%	70.6%			
魅力ある高等学校づくりの推進状況	学校生活(県立高等学校)に満足している生徒の割合	81.7%	85%	83.1%	84.6%			

総括評価

耐震化をはじめとする施設等の整備・充実を図るとともに、勉学意欲がありながら経済的理由により就学困難な生徒に対する奨学金の貸与を実施するなど、学習環境の整備や生徒等への支援を進めるとともに、防犯・交通安全対策のみならず、東日本大震災を受けて、避難訓練の充実を図るなど、子どもたちの安全の確保に向けた取組を進めることができた。

しかし、全国と比較して遅れている耐震化を促進することや、さらに子どもたちの安全が図られるよう、積極的に防災教育を行うことや、避難訓練を効果的・継続的に実施していくことが今後の課題である。

また、岡山県高等学校教育研究協議会からの提言を受けるとともに、「県立高等学校教育の基盤整備の方策」を策定するなど、平成30年度を目途とした県立高等学校教育体制の整備に向けての検討を進めることができた。

今後は、実施計画を策定するなど、県立高等学校教育体制の整備を一層推進する必要がある。

2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

(1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の目標

県民の教育に対する関心と理解を高め、学校・家庭・地域が連携して社会全体での取組を推進するとともに、地域住民による学校支援の取組や放課後の子どもの居場所づくりなどを通して、地域社会の教育力の向上を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年9月2日(金)]

おかやま子ども応援事業の実施状況について

- ・ これまでは各事業で地域住民がばらばらに参加していたが、ひとつにまとめることで、情報が集まるのはよいことだ。
- ・ 各事業はそれぞれが大切な活動のため、一本化して総合的に実施することはよいことだ。実施箇所数も減少していない。これからも内容が充実しつつ、実施箇所数が増えることが望ましい。

[平成24年1月6日(金)]

平成24年度当初予算について

- ・ 予算は限られているため、(事業実施などに当たっては)ボランティアなどに力を借りて進めてほしい。

[平成24年3月21日(水)]

次期岡山県子ども読書活動推進計画について

- ・ 「子ども」の年齢の幅が広いと、様々な分野の方から意見を伺うことが必要だ。計画案も様々な視点で検討してほしい。
- ・ 親の読書活動が子どもの読書活動に影響することも検討に含めてほしい。
- ・ 委員の構成比が学校関係者や女性に偏っている。子どもの読書活動については、いずれ社会人になるという観点から、企業人などに意見を聞くことも必要ではないか。

社会教育委員の会議提言について

- ・ 当該提言に関連する事業として、地域連携担当教職員の位置付けもしているが、事務局内で意識を共有することが重要だ。
- ・ 現在は、各教員が個人的なネットワークで、企業関係者と連携して学校で講演等を依頼しているが、全ての学校で企業関係者と連携できる仕組みを構築してほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・ おかやま子ども応援推進委員会の設置(平成23年7月)
- ・ 学校支援ボランティア・コーディネーター研修会の実施(7回実施)
- ・ リフレット「ひろげよう!教育支援活動」作成・配付及びホームページへの掲載

《平成24年度》

- ・ 全ての公立小・中・高・中等教育・特別支援学校における「地域連携担当」の校務分掌への位置付け
- ・ 「おかやま子ども応援センター」(全県的な子ども応援人材バンク)の設置及びホームページへ

の掲載

- ・おかやま子ども応援推進委員会の設置（平成24年7月）
- ・教育支援活動コーディネーター等研修会の実施
（中央研修会3回、地区別研修会2回×2箇所 計7回実施予定）
- ・「おかやま子ども応援センター」について、教育時報、「こころのわ vol.22」への掲載
- ・県立図書館協議会委員の改選（平成24年8月）に当たり、年齢構成、男女比のバランスの見直しを図った。

施策の概要

ア 社会全体での取組の推進

(ア) おかやま教育の日等の取組の推進

ア) おかやま教育の日

平成13年6月、全国に先駆けて条例制定した「おかやま教育の日」の趣旨を、新聞やテレビ等の広報媒体、ホームページ、懸垂幕などによる啓発活動等を通じて、広く県民に周知し、教育についてみんなで考え、県民を挙げて教育に取り組む気運の高揚を図った。

また、11月1日から7日までのおかやま教育週間を中心に、県下全域の関係団体（市町村教育委員会、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学、各種団体等）に広く呼び掛け、様々な事業を展開した。

さらに、条例制定から10周年の節目の年に当たり、「大学生と教育委員の対話集会」を開催し、教育に関心のある地元の大学生から教育に対する思いや考え方を聴くことができ、今後の教育行政の施策展開に生かしていく。

イ) 家庭向け教育情報紙の発行

家庭・学校・地域社会が一体となった教育を推進するため、保護者や県民に対し、本県の教育に関する情報提供を積極的に行った。

- ・「こころのわ」平成23年10月(特集「今こそ、落ち着いた学習環境づくりを目指す」)
25.5万部発行

<項目評価>

「おかやま教育の日」の条例制定から10周年の節目の年に当たり、「大学生と教育委員の対話集会」を開催するとともに、おかやま教育週間を中心に様々な取組を行うよう呼び掛け、広く県民に周知するなど、県民を挙げて教育に取り組む気運の高揚を図った。

条例制定から10年が経過し、学校・市町村教育委員会におかやま教育週間における取組が定着してきたところであるが、一方、慣れにより気運の盛り上がり欠ける傾向にあるため、今後、いかに社会全体で教育について考えていく気運をさらに高めていくかが、課題である。

イ 地域社会の教育力の向上

(ア) 連携のためのネットワークづくり

ア) 社会教育委員の会議

全体会議を2回、専門部会を3回開催し、社会教育に関する研究課題を「子どもも大人も育ち合う教育支援体制づくりについて～家庭・地域社会の教育力向上をめざして～」と定め、調査研究を進めた。

イ) 社会教育専門職員の設置促進

各地域における社会教育活動の積極的な推進を図るため、その中心的役割を果たす専門職員の行政機関や社会教育施設等への設置を促進した。

ウ) 社会教育専門職員の指導力の向上

社会教育を適正かつ効果的に推進するため、各種研修事業の内容充実に努めた。また、社会教育計画の立案、学習方法の研究など専門職員の資質能力の向上を図った。

ア 社会教育主事等研修

前期（平成23年5月17日(火)・18日(水) 県生涯学習センター 参加者：110人）

後期（平成24年2月7日(火)・8日(水) 県総合教育センター 参加者：70人）

イ 社会教育施設職員研修

公民館職員等研修（平成23年12月20日（火）県生涯学習センター 参加者：91人）

図書館職員等研修(7回 県立図書館 参加者：延べ333人)

青少年教育施設職員研修（平成24年2月8日(水)・9日(木) 倉敷市立少年自然の家 参加者：53人）

1) 社会教育関係団体育成等

社会教育活動を強力かつ円滑に進めるため、主要な役割を果たす社会教育団体やグループの育成に努めるとともに、その活性化を図った。

ア 第59回岡山県青年祭（平成23年7月24日(日)、7月31日(日)、8月21日(日) 岡山市内ほか 参加者：192人）

イ 第60回全国青年大会（平成23年11月11日（金）～14日（月） 東京体育館ほか 派遣：53人）

ウ 社会教育関係団体活動助成（県青年団協議会ほか8団体）

2) 青少年団体活動の充実

青少年団体に対し、研修事業の開催委託や諸活動（各種事業、指導者養成等）への助成を行った。

3) P T A 活動の充実

ア 指導者研修会（県内6会場 参加者 1,018人）

P T A 役員等の指導者を対象として、P T A の運営や活動の在り方に関する研修の充実に努めた。

イ 指導資料作成

「わたしたちのP T A 子どもを核に人がつながる、絆が深まるP T A 活動 - 家庭・地域社会の教育力向上をめざして - 」を作成（4,000部）し、県内市町村教育委員会、各単位P T A 等に配付した。

ウ 団体育成

団体に対し、諸活動（会員研修会等）への助成を行った。

(1) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築・放課後の子どもの居場所づくり

ア) **新**おかやま子ども応援事業 **国**

地域住民の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図った。

1) 学校支援地域本部

概ね中学校区に「学校支援地域本部」を設置し、地域住民による学校支援ボランティアの参画を得て、地域全体で学校教育を支援する体制を整備した。

ア 運営協議会の開催

イ 地域コーディネーターの養成・配置

ウ 啓発・広報リーフレット「おかやまの学校支援ボランティア」作成

エ 学校支援地域本部の設置（47本部）

2) 放課後子ども教室

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するた

め、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施した。

ア 放課後子どもプラン推進委員会の設置

イ 合同研修会の開催

ウ 岡山県放課後プラン活動レシピ集作成

エ 放課後対策事業運営委員会の設置（24市町村）

オ コーディネーターの配置

カ 放課後子ども教室の実施（170教室）

地域の大人と子どもが交流できる場を設置し、異年齢・異世代間の交流活動や子どもたちに様々な体験活動を提供した。（ものづくり（工作・料理）、伝統芸能、スポーツ教室、読み聞かせ、囲碁・将棋教室、レクリエーション大会等）

1) 家庭教育支援

地域人材を活用した家庭教育支援チームの活動や、学習機会の提供、相談対応等を行う取組を実施した。

ア 家庭教育支援チームの設置（3市）

イ 家庭教育に関する学習講座（6市町）

ウ 親育ち応援学習リーダー養成講座（受講者数67名 修了者35名）

エ 家庭教育企業出前講座（4事業所）

オ わが家のすこやか日記の募集・冊子作成・配付

(ウ) 青少年の自立支援の推進

ア) 生きる力支援事業「夢さがしの旅」

教育上配慮を必要とする子ども（不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもりの児童生徒）が学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育、社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特徴を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する「夢さがしの旅」を実施した。

・県内の青少年教育施設・実行委員会（5施設 年間12回実施）

（参加家族数：延べ147家族 参加保護者：延べ122名 参加小学生：延べ97人 参加中学生：延べ85人）

イ) 子どもほっとライン（電話相談）の実施

開設日：毎日（年未年始を除く）

開設時間：平日17:00～23:00 土・日・祝日8:30～23:00（電子メールは24時間受付）

相談件数：4,128件

< 項目評価 >

地域ぐるみで学校運営を支援する体制

学校支援地域本部については、市町村に設置を働きかけたことにより、設置数が前年度の48箇所（69学校園）から82箇所（119学校園）に増加するとともに、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整等を行う地域コーディネーターの人数も増加し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりの拡充を図ることができた。

しかし、まだ取組が一部の地域にとどまっており、今後も広く全県下で同様の取組が推進されるよう、地域コーディネーターの養成及び実践力の向上を図るとともに、趣旨が十分理解され、積極的に取組が進められるよう関係部署と連携しながら働き掛けていく必要がある。

放課後の子どもの居場所づくり

放課後子ども教室については、教室数が前年度の166箇所から170箇所に増加した。各教室では、地域の方々の参画を得て、子どもとともに学習活動をはじめ多様な交流・体験活動が実施され、また、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と連携した総合的な放課後対

策（放課後子どもプラン）が推進できた。

箇所数の増加はわずかであるが、学校支援地域本部の中で放課後支援活動を行っているところがあり、今後も引き続き、取組の拡充を支援するとともに、学校支援地域本部との有機的な連携を図りながら取組が推進されるよう促すことが必要である。

青少年の自立支援の推進

生きる力支援事業「夢さがしの旅」を県内5団体に事業委託し、不登校・ひきこもり傾向の子どもたちや保護者が多数参加して体験活動を行うとともに、保護者同士の交流や相談活動を実施することができた。

昨年度同様、県北地域での実施が課題となっており、平成24年度実施へ向けて開催場所や実施団体等について検討を進めている。

ウ 就学前教育の充実

(ア) 幼児教育の質の向上

ア) 幼稚園教育理解推進事業として、幼稚園教育研究協議会及び園長等運営管理協議会を実施し、幼稚園教育の充実を図った。

<項目評価>

幼稚園教育理解推進事業を実施し、幼稚園教育の充実を図るとともに、「おかやまっ子の確かな学びをつくる」リーフレット（p15上段を参照のこと）を幼稚園・保育所に配布し、就学までに育てたい力について周知を図った。

就学前教育は、学力向上や問題行動等の未然防止の面からも重要であるので、県全体の就学前教育の水準を維持・向上させるため、市町村教育委員会と共同で取り組んでいく必要がある。

エ 読書活動の充実

(ア) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

ア) 子ども読書活動の推進

平成20年3月に策定した「第2次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」に基づき、官民協働（パートナーシップ）による子ども読書活動推進を柱とし、県民総参加の下、子どもたちがたくさんの良い本と出会える環境を整備するため、各種事業に取り組んだ。

(イ) 県立図書館の機能を生かした読書活動の推進

ア) 図書資料の整備

県民の資料要求に応えるとともに、市町村立図書館のサービス活動を支援するため、児童図書を全点購入するなど新刊図書を整備した。

イ) 岡山県公立図書館ネットワーク構築事業

市町村立図書館等と連携・協力しながら、資料の検索や搬送などを充実させるとともに、高等学校図書館等への搬送事業を実施し、全県域を対象とした図書館サービスの向上を図った。

ウ) 読書ボランティア活動の推進

ア 県立図書館ボランティア養成講座

情報サービス支援ボランティアとして活動するために必要な基礎的知識・技能の習得を図ることを目的に開催した。（講座3日 受講者：延べ19人）

イ ボランティアスキルアップ講座

次の3コースごとに、ボランティアとして活動するために必要な知識・技術の力量を

高めることを目的に開講した。

- ・ 障害者利用支援コース（講座 3 日 受講者：延べ77人）
- ・ 児童サービス支援コース（講座 3 日 受講者：延べ120人）
- ・ 情報サービス支援コース（講座 4 日 受講者：延べ32人）

(ウ) 読書活動の啓発広報

ア) 言葉の力向上支援事業

市町村や読書関係者からなる実行委員会を設立し、学校や家庭における児童の読書週間の奨励及び、日本語の美しさを体感しながら言葉に対する興味や関心を高め、読む力を育てるために音読大会（夏大会・秋大会）を広く開催することにより、子どもの読書環境の一層の充実を図るとともに、子ども読書活動の重要性を啓発広報した。

イ) 新地域の読書ボランティア等への講師派遣事業

第2次岡山県子ども読書活動推進計画に基づき行ってきた、子ども読書活動推進フォーラム開催事業や子ども読書関係者のための本の選び方支援事業の成果を更に県内に広げるため、地域の学校・園、公民館等で活動している読み聞かせ等読書ボランティアを対象に、岡山県子ども読書活動推進会議推薦団体を派遣し、読み聞かせの大切さについての講話や技術的な指導を行う研修会を開催し、子どもの読書活動の重要性をより広く啓発広報した。

ウ) 啓発資料の作成

読書ボランティアの支援をねらいに、読書ボランティア活動の目的や活動する上での留意点等を具体的にまとめた小冊子を県内読書ボランティア団体に配付した。

エ) 各種普及・啓発イベント

- ア 県立図書館の取組
- イ 県内各図書館における「子ども読書の日」の取組
- ウ 各市町村におけるブックスタート事業

< 項目評価 >

子ども読書活動については、県立図書館において引き続き児童図書資料の全点購入など資料の収集や、図書館ボランティアによる読み聞かせ等の活動を継続するとともに、公立図書館等地域の読書ボランティアのレベルアップを図るなど、活動推進のための環境整備や地域との連携を着実に進めることができた。

こうした取組の成果と課題や、本県の子どもの現状を的確に把握・分析し、平成24年度中に策定する次期岡山県子ども読書活動推進計画に適切に反映させることが重要である。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
放課後の子どもの居場所の整備状況	放課後子ども教室の設置箇所数（累計）	161箇所	200箇所	166箇所	170箇所			
幼保連携の取組状況	公立保育所・幼稚園と連携を図っている公立小学校の割合	90.5%	95%	96.3%	- (隔年調査のため)			
子どもの読書活動の推進状況	公立図書館における児童書の年間貸出冊数	326万冊/年	336万冊/年	369.8万冊/年	- (隔年調査のため)			

総括評価

様々な経験や知識を持つ地域住民の参画・協力を得て、学習支援をはじめ学校教育活動の充実を支援することや、放課後・週末等に、学習やスポーツ・文化活動、交流・体験活動等を提供することにより、子どもの豊かな成長を促進するとともに、地域の大人同士の絆^{きずな}を深め、地域社会全体の教育力向上を図ったが、取組が一部の地域にとどまっていることが課題であるため、広く全県下で推進されるよう働きかけていく必要がある。

また、学校・家庭・地域社会等が連携して、県立図書館を中核として学校や家庭における子どもの読書活動を推進することができた。

(2) 家庭教育への支援

施策の目標

各種機関や、団体、企業等との連携を深め、家庭教育に関する学習機会・情報の提供、相談体制の充実に努めるとともに、積極的な広報・啓発を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年10月7日(金)]

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンについて

- ・(食育にも通ずることから)例えば、地域のスーパーや企業の物産展示会などと連携してはどうか。
- ・働き方の多様化で、朝食を作れない家庭もある。そういった家庭にこそアプローチが必要だ。生活リズムが作りにくい家庭に対してどういったサポートができるのか、併せて検討していく必要がある。

[平成23年12月16日(金)]

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰について

- ・食育や生活リズム向上に取り組んでいる企業もある。そういった企業とは情報での接点があり、連携して取り組んでいけるのではないかと。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・「平成23年度 わが家のすこやか日記」の募集(平成23年7月～10月3日)
- ・家庭教育啓発冊子「平成23年度 わが家のすこやか日記」を作成・配付及び生涯学習課ホームページへの掲載(平成23年3月)
- ・「親育ち応援学習リーダー養成講座」の実施(全3回)
- ・「親育ち応援学習プログラム」の紹介・体験(P T A指導者研修会等)

《平成24年度》

- ・「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン週間・月間の実施(週間：6、9、1月 月間：11月)
- ・「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰に「関係企業・団体部門」を追加
- ・家庭教育企業出前講座を実施予定
- ・「平成24年度 わが家のすこやか日記」の募集(平成24年7月～10月1日)
- ・家庭教育啓発冊子「平成23年度 わが家のすこやか日記」の活用促進(公民館、教職員研修会等)
- ・「こころのわ vol.22」において、すこやか日記作品及び生活リズム向上等家庭教育に関わる内容を掲載
- ・「親育ち応援学習リーダー養成講座」の実施(全3回)
- ・「親育ち応援学習プログラム」の紹介・体験(P T A指導者研修会等)

施策の概要

ア 家庭教育への支援

(ア) 家庭教育支援の体制づくり

ア) おかやま子ども応援推進委員会地域家庭教育推進部会の設置

家庭教育支援の充実を図るため、学識経験者、関係行政担当者、教育関係者、子育てサークルのリーダー等10人からなる岡山県地域家庭教育推進協議会を設置した。

1) 市町村家庭教育担当者等研修会

まちぐるみの家庭教育支援体制の構築を目指し、市町村家庭教育担当者等が一堂に会し、家庭教育支援に求められていることについて研修を深めるとともに、家庭教育支援の在り方について市町村間の情報交換を行った。(平成24年2月8日(水))

(1) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実

子育てサポーターリーダー等の養成や親育ち応援プログラムを活用するリーダーの養成を実施した。また、民生委員・児童委員等の地域人材を活用した家庭教育支援チームを組織するなど、持続可能な仕組みをつくり、学校等との連携を図りつつ、多くの親が集まる機会での学習機会の提供や相談対応等を行う取組を実施した。(3市)

(ウ) 家庭教育に関する相談体制の充実

ア) すこやか育児テレホン(電話・電子メール相談)の開設

開設日: 毎日(年末年始を除く)

開設時間: 8:30~23:00(電子メールは24時間受付)

相談件数: 2,220件

イ) すこやか家庭教育相談員養成講座

家庭教育に関する専門的知識やカウンセリングに関する知識・技術の修得及び資質能力の向上を目指し、18時間の講座を実施した。(修了者: 30人)

(I) 家庭教育に関する広報・啓発

ア) 子どもの生活リズム向上のための取組

ア 「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上応援事業

13実行委員会(14保育所、23幼稚園、25小学校、7中学校)で、各学校園等の課題に応じてテーマ(ノーテレビ、家庭学習習慣の定着、食育の推進等)を設定し、生活リズム向上の取組を実施するとともに、取組効果の検証結果を市町村教育委員会、学校園等に普及・啓発した。

イ 「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上キャンペーン

各学校園や関係機関及び市町村等において、生活リズム向上の取組を行うとともに、優良活動表彰として保育所1箇所、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校、高等学校1校、中学校区1校区を表彰した。

ウ 啓発・広報活動

ファジアーノ岡山との連携によりポスター及びチラシを作成し、県内保育所、小学校、中学校、高等学校等に広く配布した。また、マスコットキャラクターを作成し、そのキャラクターを活用したテレビCMを放映した。

1) わが家のすこやか日記の募集、生活習慣づくりに関するリーフレット等の配付

家庭教育の啓発及びおかやま教育の日関連事業として、それぞれの家庭で大切にしているルールや愛情あふれるエピソード等を募集し、32作品を冊子にまとめ、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、市町村教育委員会、関係団体等に配付した。

また、生活習慣づくりに関するリーフレット「家族でいっしょにチェック!チャレンジ!」(児童生徒用)を小学校、中学校等の全保護者に配付した。

さらに、年度末には、県や市町村、子育て団体等の取組をまとめた家庭教育事例集「すこやか」を作成し、市町村教育委員会、関係団体等に配付した。

<項目評価>

学習機会の充実

家庭教育に関する学習機会の充実については、おかやま子ども応援事業(家庭教育支援)を実

施し、3市で「訪問型家庭教育支援チーム」を設置（p67「(1)学校・家庭・地域が連携した教育の推進」を参照のこと）し、家庭や企業等を訪問して学習機会や情報の提供、相談対応を行った。支援チームの拡充ができていないため、今後、より広くこの取組が推進されるよう啓発していく必要がある。

また、親の育ちをサポートする親育ち応援学習プログラムが、身近な地域で積極的に活用されるよう人材養成を行った。35名が修了したところであり、今後、家庭教育に関する学習や交流の機会に参加しにくい保護者や周囲とつながりにくい保護者等に、身近なところで支援を届ける取組の充実を促していくことが必要である。

相談体制の充実

乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得を図るため、家庭教育相談員の養成講座を実施し、新たに30名が修了したところであり、相談体制の充実を図ることができた。

広報・啓発

家庭教育に関する広報・啓発としては、「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上応援事業として、69学校園・保育所の課題に応じた生活リズムの取組を実施し、取組の効果を他の学校園に普及・啓発した。さらに子どもの生活リズム向上の重要性を広く啓発するため、ファジアーノ岡山との連携によるチラシ・ポスター、マスコットキャラクターの作成に取り組んだ。

これらの取組により、朝食の重要性など、望ましい基本的生活習慣の確立に向けた意識づけを広く普及させることができた。

また、社会全体が家庭教育への関心を高めるため、「わが家のすこやか日記」を募集し、入賞作品を掲載した家庭教育啓発冊子を作成・配付して広くその意義を伝えることができた。

今後も、マスコットキャラクター等効果的に活用し、家庭教育の重要性について引き続き啓発を行うとともに、身近なところでの支援体制の一層の充実を図る必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
地域ぐるみで家庭教育を支援する取組の状況	家庭教育相談員の養成数 (累計)	690人	870人	742人	772人			

総括評価

広報・啓発については、モデルとなる学校園等の生活リズム向上の取組や「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンでの積極的な広報、「わが家のすこやか日記」の入賞作品の普及啓発などにより、家庭教育の重要性を広く啓発することができた。

一方、すべての保護者を対象とした家庭教育支援の実現に向けて、引き続き訪問型家庭教育支援の手法開発を進めたが、本当に支援を必要としている保護者、孤立しがちな保護者に対して、いかに支援していくか、また、いかに家庭教育に対する理解を高めていくかなどが課題であり、多様な場における学習機会提供の方策など、より一層家庭教育の充実を図る必要がある。

(3) 郷土に学ぶ教育の推進

施策の目標

地域の人材や学習資源を活用しながら、子どもたちが身近な地域の歴史や伝統・文化、自然に対する理解を深めることにより、郷土を大切にすることを育む。

教育委員会での主な意見

[平成23年6月3日(金)]

「めざせ おかやまの星」育成事業について

- ・協力企業の地域にばらつきがあると、参加できない地域の子どもも出てくる。地域も考慮して協力企業を増やしてほしい。
- ・チャレンジワーク14事業は取材ではなく自ら働くという違いもある。当該事業に参加した後、チャレンジワークをすると違った経験が得られそうだ。チャレンジワーク14事業と併せて協力企業を探す方がよいのではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備に当たり、本県の歴史、伝統・文化、自然、産業等をテーマとしたオリジナル番組を制作する。

施策の概要

ア 郷土に学ぶ教育の推進

(ア) 地域の人材の活用

ア) めざせ おかやまの星育成事業

中・高生を対象に、岡山の特色ある産業や文化等を体験できる事業を実施し、子どもたちの郷土岡山に対する理解を深めるとともに、勤労観・職業観の育成を図った。

(中・高生45名が15社で実施)

(イ) 地域住民によるふるさと学習の推進

ア) “あるある”公民館イニシアティブ事業

公民館等において地域を知る学習活動を行い、その成果を生かして次世代を担う子どもたちに地域の良さを伝えるプログラムの開発を支援した。(津山市、笠岡市、瀬戸内市、奈義町、久米南町の5実行委員会)

<項目評価>

市町村、NPO、企業等と連携・協働し、地域の歴史、自然、産業等に触れ、郷土を大切にす
る心の育成に向けた学習プログラムの開発に向けた取組を進めることができた。

今後は、こうした取組を一層広げていくため、学習コンテンツを有するNPO、企業等と地域の
学校、社会教育施設等とのネットワークづくりを進める必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H21)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
地域の人材を学習に活用している状況	地域の人材を学校で活用している公立小・中学校の割合	- (1)	100%	63.0%	95.3%			

1 参考値であるが、岡山県で、学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している割合が、小6：65.8%、中3：41.5%となっている。（平成21年度全国学力・学習状況調査）

総括評価

市町村、NPO、企業等と連携・協働し、岡山の特色ある産業等を体験させる事業を実施したり、公民館等において地域を知る学習活動を行うなど、子どもたちに様々な学習機会を提供するとともに、研修会等を通じ、モデル事例として広く紹介することにより、子どもたちに地域の歴史、伝統・文化、自然、更には岡山ならではの産業等に対する理解を深めることができた。

参考数値

地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合

[出典：生涯学習・社会教育関係調査等]

現況値	目標値 (H26)	実績値					備考
		H22	H23	H24	H25	H26	
-	100%	23.5%	46.4%				

(4) 家庭・地域における人権教育の推進

施策の目標

「岡山県人権教育推進プラン」に基づき、県民が、様々な人権問題についての理解と認識を深め、日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けられるよう、家庭・地域における人権教育を推進するとともに、社会情勢の変化等に適切に対応するため、「同プラン」の改訂を行う。

教育委員会での主な意見

[平成23年4月20日(水)]

岡山県人権教育推進プランの見直しについて

- ・岡山県人権教育推進委員会の委員には、産業界からの委員がいない。社会が人権教育についてどう考えているかという観点があった方がよい。
- ・委員は専門領域を踏襲しているように見える。産業界も含めて総合的に人選を検討してほしい。
- ・委員に生徒等がいないため、生徒や保護者、産業界にも幅広く御意見を求めた方がよい。ホームページに公開するだけでなく、真剣に意見を取りに行く努力をすべきだ。

[平成24年1月20日(金)]

第2次岡山県人権教育推進プラン(仮称)案について

- ・当該プランは国内の人権について述べているが、国際的な人権侵害についても理解しておくべきではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

- ・岡山県人権教育推進委員会において「岡山県人権教育推進プラン」の見直しについての審議(平成23年5月、8月、12月)
- ・「岡山県人権教育推進プラン」見直しに係る、生徒や保護者、産業界等からの意見聴取(平成23年10~11月)
- ・「岡山県人権教育推進プラン」改訂に係るパブリック・コメントの実施(平成24年1月~2月)
- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」の策定(平成24年3月)

《平成24年度》

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進及び周知(平成24年4月~)

施策の概要

ア 家庭・地域における人権教育の推進

(ア) 指導者の養成

ア) 社会教育関係団体指導者人権教育研修会(6会場 999人)

P T Aの指導者を対象に、人権に関する講演や実践発表、ワークショップ等の研修会を実施した。

イ) 人権教育・啓発指導者講座

人権教育・啓発の中心となるリーダーを養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。

ア 人権教育・啓発指導者講座 (6回 31人受講)

イ 人権教育・啓発指導者講座 (1回 47人受講)

(1) 市町村情報提供・連絡事業

- ア) 市町村教育委員会教育長等を対象とした「市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会」を実施した。(1回 37人)
- イ) 市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした「市町村人権教育担当者等連絡会」を実施した。(2回 78人)
- ウ) 人権教育講師バンク(新規登録者数:7人)
人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をWebページ上に51人(団体)掲載した。

<項目評価>

P T A 指導者への研修等

P T A 指導者研修会(社会教育関係団体指導者人権教育研修会)では、同和問題、障害のある人、在住外国人等をテーマにした講演会を行ったり、人権を尊重した子育ての在り方について考えるワークショップを実施したことにより、P T Aの役員等に対して様々な人権課題に対する理解と認識を深めることができた。また、P T A活動に活用できる事業等の情報を提供し、P T A活動の充実を図った。

指導者の養成

市町村教育委員会や民間団体等に積極的に受講を働きかけた結果、知事部局との連携講座(人権教育・啓発指導者講座)で、31人の人権教育・啓発指導者の養成を行い、目標を上回る指導者を養成することができた。

市町村における人権教育の推進

市町村における人権教育の推進については、指導者の養成、各種情報の提供、指導資料の整備等に関して工夫・改善するとともに、周知・普及を図り、市町村の取組を一層支援していく必要がある。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値(H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
市町村や学校における研修等への支援の状況	地域において人権教育・啓発を推進するために養成するリーダーの数(累計)	258人	350人	318人	349人			

総括評価

教育委員会での審議やパブリック・コメント、岡山県人権教育推進委員会からの提言等を踏まえ、「岡山県人権教育推進プラン」の改訂を行った。

また、人権問題についての理解と認識を深め、自らの課題として日常生活に生かせる人権感覚を身に付けるための研修会等で保護者啓発を図るとともに、指導者養成を行うなど、人権教育の取組を進めることができた。

今後は、「第2次岡山県人権教育推進プラン」の周知を図るとともに、学校教育・社会教育において、本プランに基づいた取組の充実を図る必要がある。

3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

(1) 社会の変化に対応できる学習活動の推進

施策の目標

県民一人一人が学びを生きながら、地域社会に参加・参画して活動できる場・組織の充実を支援するとともに、県立図書館による資料提供やレファレンス機能の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成24年3月21日(水)]

次期岡山県子ども読書活動推進計画について

- ・「子ども」の年齢の幅が広いと、様々な分野の方から意見を伺うことが必要だ。計画案も様々な視点で検討してほしい。
- ・親の読書活動が子どもの読書活動に影響することも検討に含めてほしい。
- ・委員の構成比が学校関係者や女性に偏っている。子どもの読書活動については、いずれ社会人になるという観点から、企業人などに意見を聞くことも必要ではないか。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成24年度》

- ・県立図書館協議会委員の改選(平成24年8月)に当たり、年齢構成、男女比のバランスの見直しを図った。

施策の概要

ア 郷土の発展を支える学びの促進

(ア) 地域社会に参加・参画するプログラムの充実

ア) 「地域デビュー」支援事業

身に付けた知識や経験等を生かし、退職後、地域活動に参加・参画できるよう、企業等と連携し出前講座を実施した。(7箇所)

イ) 学生ボランティア養成講座「How To ボランティア!!」

ボランティア活動に必要な知識・技術を習得し、活動を通して学んだものを生かして、地域や学校で活躍するリーダーを養成を行った。(10回 参加者:52人)

(イ) 生涯学習コーディネーターの育成

ア) 学校支援ボランティア・コーディネーター研修会

学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てていくために、コーディネーターとして必要とされる資質の向上を図るとともに、コーディネーター間のネットワークづくりを行った。(3回 参加者:368人)

(ウ) 学習相談・情報提供機能の充実

ア) 公民館情報ネットワーク事業

公民館職員を対象として、ホームページ運用公民館数の増加を図るために、公民館ホームページの作成や更新に関する技能研修を行った。

(平成23年8月～平成24年2月 6会場 計11回 参加者:延べ112人)

<項目評価>

県民の生涯学習については、公民館をはじめとする様々な場面での人々の学習活動が促進さ

れ、学習した成果を地域社会づくりに還元することが求められており、県生涯学習センター等において、地域での世代を超えた学習活動の中心となる指導者やボランティアの養成に取り組んだ。特に、新たに整備する「未来科学棟（仮称）」の平成25年度の供用開始に向けて、連携・協働先への働き掛け等を行った。

今後も、市町村や民間団体等とも連携を図りながら、学んだ成果が地域で生かされる環境づくりを推進する。

イ 社会人として自立を目指す学びの促進

(ア) 生涯学習関連施設による支援の充実

ア) 県立図書館とことん活用講座

県立図書館の特色である主題別6部門の専門性を生かし、各部門が関係機関や団体と連携しながら、県民の求める様々なテーマで講座を開催することで、県民の課題解決を支援するとともに、図書館活用の拡大を図った。

- ・第1回「発見！イギリス文化～イギリスと日本を比べてみよう～」
(平成23年5月15日 参加者：81人)
- ・第2回「裁判員候補者が選ばれてから裁判員を終えるまで～裁判員裁判とその現状～」
(平成23年6月4日 参加者：35人)
- ・第3回「温暖化に関すること」
(平成23年8月20日 参加者：18人)
- ・拡大版「明治の岡山鉄道ものがたり」
(平成23年8月28日 参加者：54人)
- ・拡大版「認知症に学ぶ」
(平成23年9月18日 参加者：70人)
- ・第4回「備前焼を楽しもう」
(平成23年9月25日 参加者：43人)
- ・第5回「新聞を読む～新聞活用のヒント～」
(平成23年11月26日 参加者：38人)
- ・第6回「- 新米パパ・ママのための - はじめての読み聞かせ講座」
(平成24年1月29日 参加者：41人)
- ・東日本大震災を振り返る特別講演「災害時のソーシャルメディア活用 - アメリカ大使館の取り組みをもとに - 」
(平成24年3月18日 参加者：42人)

< 項目評価 >

県立図書館については、幅広い資料の収集や全県域を対象にしたサービスの強化、図書館ボランティアの養成など、県民の学習活動支援を推進した結果、好調な利用状況が続いている（平成17年度以来7年連続して都道府県立図書館の利用者数、全国1位）。

今後も、平成23年2月に策定した第2次中期サービス目標「県立図書館さんさんサービスプラン」に基づき、県民のニーズに適切に対応していくなど、更なるサービス向上に努める。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
生涯学習をコーディネートする人材の養成・確保の状況	社会教育主事講習を受講する教職員の数（累計）	-	50人	10人	10人			
生涯学習関連施設による支援の状況	公民館等において職業等に関する学習を実施している時間数	1,480 時間/年	1,620 時間/年	1,828 時間/年	2,613 時間/年			

総括評価

平成22年2月策定の「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」で示した、「学び」を地域社会に生かす取組等を官民協働で推進することができた。また、県の生涯学習の拠点施設である県生涯学習センター及び県立図書館では、地域社会づくりのための指導者の養成や、県民のニーズに適切に対応した学習情報の提供など、その機能を充実させることができた。今後は、「おかやま子ども応援センター」への登録を促進するなど、市町村や民間団体等とも連携して、学んだ成果が地域で生かされる環境づくりをさらに推進する必要がある。

参考数値

学生ボランティア養成講座受講者数 [出典：生涯学習・社会教育関係調査等]

現況値 (H20)	目標値 (H26)	実績値					備考
		H22	H23	H24	H25	H26	
-	100	60	112				

(単位：人)

ホームページで情報提供を行う公民館数 [出典：生涯学習・社会教育関係調査等]

現況値 (H20)	目標値 (H26)	実績値					備考
		H22	H23	H24	H25	H26	
78	200	108	148				

(単位：館)

(2) 社会全体で学習活動を支援する環境づくり

施策の目標

県生涯学習センターを中心に多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークを充実するなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

教育委員会での主な意見

[平成23年4月1日(金)]

県庁 子ども参観日について(安心子ども基金「地域子育て創生事業」についての一部)

- ・家庭の中で父親の存在感が薄れてきている。この事業をもっと企業等へも広げてほしい。
- ・経済団体に働き掛けてはどうか。
- ・安心子ども基金は平成23年度で終了するとのことだが、継続した方がよい事業もある。基金がなくなった後どうするか検討するように。

[平成23年7月1日(金)]

岡山県生涯学習センター機能強化基本計画案について

- ・生涯学習センター全体としての未来科学棟のコーディネートが非常に重要になってくる。連携時にセンターと未来科学棟の双方が生きるように検討してほしい。
- ・コーディネーターの人選が重要であり、最低でも1人は、科学の専門知識を持った方にしてほしい。

[平成23年7月15日(金)]

岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)の整備について(整備基本計画(案)の協議)

- ・モデルコースを提示するとイメージが湧きやすくてよい。当該モデルコースは大学との連携が欠かせないため、実現できるように話し合いを進めてほしい。
- ・サイエンス・イングリッシュ事業では、理科の授業を英語でしている中学校がある。こういった取組の発表の場としたり、大学などと連携することで、一つの施策で複数の効果が出るような活用もしてほしい。

[平成23年9月2日(金)]

岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画について

- ・池田動物園等の周辺施設との具体的な連携は始まっているか。また、周辺施設は好意的に協力してくれているのか。いかに活用するかで当該施設の価値が決まる。しっかり活用できるように進めてほしい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

子ども参観日を県民局に拡大して実施(平成23年8月)、企業等での実施9箇所(通年)

岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画策定(平成23年9月)

- ・コンセプト
未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点
- ・目指すべき方向
方向性1:学校教育との連携による創造性豊かな人材の育成
学習指導要領に対応したプログラムの実施等、全県的な理科学習の補完的役割を果たす場に
方向性2:幅広い世代の体験・交流を生み出す場の提供

- 科学を通じて幅広い世代が楽しく学び交流し、世代を超えたつながりを生み出す場に
 ・岡山県生涯学習センター未来科学棟（仮称）整備基本計画に、周辺施設を含むモデルコース例
 を掲載（就学前児童向け・小学生向け・中学生向け）

施策の概要

ア 生涯学習関連施設の機能充実

(ア) 県生涯学習センターの機能充実

ア) 生涯学習大学事業

県生涯学習センターにおいて、本県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し、県民に系統的・継続的な学習機会を提供する生涯学習大学「のびのびキャンパス岡山」を開催した。

ア 実践コース

分野	講座名	受講者数
	子どもに関わるボランティア養成講座 晴れボラ・デビュー2011	42人

イ 専門教養コース

分野	講座名	開設機関名	受講者数
自然・科学	大人のための楽しい科学実験・自然観察	岡山理科大学	19人
健康と福祉	誰もが安心して暮らせる社会をめざして	美作大学・美作大学短期大学部	22人
国際理解	「脱ネイティブ化」する英語：その実態と可能性	中国学園大学・中国短期大学	11人
計			52人

ウ 大学院コース

分野	講座名	開設機関名	受講者数
学習指導	高粱発！地域を学び地域を活かす	吉備国際大学	30人
健康と福祉	健康で文化的な生活をめざして	山陽学園大学・山陽学園短期大学	8人
国際理解	私たちの暮らしと国際社会	岡山大学	51人
歴史と文化	岡山の誇り再発見	岡山県商工会議所連合会	37人
能力開発	情報デザイナー養成講座	岡山県立大学	21人
計			147人

Ⅰ 連携講座：98機関 579講座

オ 生涯学習大学「受講生の集い」（平成24年2月19日 参加者：747人）

イ) 生涯学習センター事業

本県生涯学習推進の中核施設である県生涯学習センターにおいて、各種事業を実施した。

ア 指導者の養成と研修

生涯学習推進基礎講座・生涯学習推進実践講座

市町村の生涯学習・社会教育担当者等を対象として、基礎的、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行った。

（基礎講座：2回 参加者：延べ118人）

(実践講座：共通及びA、B、C、Dコース計12回 参加者：延べ449人)

公民館情報ネットワーク事業

公民館職員を対象として、ホームページ運用公民館数の増加を図るために、公民館ホームページの作成や更新に関する技能研修を行った。

(平成23年8月～平成24年2月 6会場 計11回 参加者：延べ112人)

デジタルカメラを使った広報研修講座

視聴覚ライブラリー担当者等を対象に、効果的な広報の手法やデジタルカメラの撮影法について、報道の専門家による研修講座を実施した。

(平成24年1月27日 参加者：13人)

映写機利用セミナー

視聴覚ライブラリー担当者等を対象に、16ミリ映写機・フィルムの操作方法、点検・整備方法についての研修会を実施した。

(平成24年2月26日 参加者：11人)

イ 情報提供

「ぱるネット岡山」による学習情報の収集・提供

(情報登録件数：約83,000件 利用件数：約45,000件)

ウ 学習相談

生涯学習相談員を配置し、面談や電話、電子メール等により、講座や施設・設備の紹介、資格取得の方法など生涯学習に関する県民からの相談に応じた。

(相談員：4人 相談件数：1,154件)

エ 視聴覚教材メディア活用学習の推進

視聴覚教材・機材の整備・貸出

(ソフト保有本数：6,240本 利用本数：1,648本)

オ 県民学習講座

ぱるシアター特別上映会(年2回 参加者：延べ245人)

カ 交流事業

京山キッズゾーン「京山祭」(平成23年7月3日、12月18日、平成24年3月3日)

県生涯学習センター、太陽の丘公園、池田動物園(「京山キッズゾーン」)において、3施設の機能を生かしながら連携し、様々な体験・交流の機会を提供した。特に、平成23年12月18日には、平成25年度の未来科学棟(仮称)供用開始に向け、科学キッズフェスティバルと併せて開催した。

ク) 県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画策定等

平成22年度末に閉館した旧県立児童会館を改修し、未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点「未来科学棟(仮称)」として、平成25年度の供用開始に向けて、整備基本計画を策定するとともに、内装等設計やプラネタリウムの選定、管理運営体制の検討、連携・協働先への働き掛け等を行った。

(1) 県立図書館の機能充実

県内図書館の中核的機能を持つ図書館として、また、生涯学習の拠点施設として、図書資料閲覧や貸出し、AV資料の視聴、資料案内・レファレンスサービス、さらには時代の要請に応えるビジネス支援などの来館者サービスのほか、市町村立図書館等と連携を図り、図書館横断検索システムや協力貸出し、インターネット予約貸出し、資料相互貸借、相互返却サービスなど全県域搬送システムを活用した非来館者へのサービスを積極的に行った。

ア) 情報発信の活性化

ア 「メディア工房」(撮影室、編集加工室)の活用

様々なデジタル情報を収集・整理・保存・提供するメディアセンター機能の充実のため

め、県立図書館のデジタルコンテンツ制作拠点として活用した。

- ・ ホームページ制作講座 (平成23年5月25日～6月5日 参加者：9人)
- ・ デジタル岡山大百科活用講座 (平成23年5月28日 参加者：37人)
- ・ デジタル絵本制作講座 (平成23年7月7日～9月15日 参加者：6人)
- ・ 「コマ撮りアニメを作ろう」 (平成23年8月11日～25日 参加者：24人)
- ・ ビデオ制作講座 (平成23年10月28日～11月6日 参加者：7人)
- ・ 「クリスマスカードを作ろう」 (平成23年12月10日 参加者：14人)
- ・ 「フォトムービーを作ろう」 (平成24年2月1日、4日 参加者：16人)
- ・ 「ミニフォトブックを作ろう」 (平成24年2月16日、19日 参加者：14人)
- ・ 「落書きでオリジナルブックカバーとしおりを作ろう」
(平成24年3月4日、6日 参加者：10人)
- ・ 「合成写真でカレンダーを作ろう」 (平成24年3月17日、18日 参加者：7人)

イ 展示会等

- ・ 「なでしこ」JAPAN応援特設コーナー (平成23年7月15日～31日)
- ・ 「おかやまご当地グルメ特設コーナー」 (平成23年11月18日～12月4日)
- ・ 備中地区ヨムヨム巡回展示 (平成23年11月12日～26日 早島町立図書館)
- ・ 美作地区ヨムヨム巡回展示 (平成24年3月16日～25日 美作市立大原図書館)

イ) ビジネス支援の充実

社会科学部門を中心として関連資料の収集・提供、レファレンス及び二次資料の作成を積極的に行った。(有料データベース：9種類)

ウ) 子ども読書活動の推進

ア 児童資料部門の充実

児童図書研究書の購入や新刊児童図書の全点購入など児童図書資料の整備を図るとともに、乳幼児や小学生が読書に興味を持つきっかけとなるようなイベントを開催した。

- ・ ヨムヨムおはなしまつり 11 (平成23年4月23日 参加者：61人)
- ・ 夏休み小学生のためのストーリーテリングおはなし会
(平成23年7月27日～29日 参加者：134人)
- ・ ヨムヨムクリスマスおはなし会 (平成23年12月17日 参加者：73人)
- ・ 英語のおはなし会 (平成24年3月3日 参加者：120人)
- ・ おはなし会(毎週土・日曜日 参加者：延べ3,064人)

イ 市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館、ボランティア団体等の支援

支援用図書を活用し、団体貸出しを行った。

- ・ 小規模図書館などに貸し出す「長期一括貸出し」 40,528冊(8市町31施設)
- ・ 公立図書館未設置町村へ貸し出す「配本所貸出し」 12,806冊(3町村11施設)
- ・ へき地小・中学校へ貸し出す「へき地指定校配本貸出し」 2,300冊(4校)
- ・ 学校に対しテーマ別セットを貸し出す「学校図書館支援用図書貸出し」
4,668冊(43校)

イ) 障害者へのサービス

ア 対面朗読室におけるサービス

(朗読サービス：249件 録音図書等の利用：39件)

イ 心身障害者用書籍、視覚障害者用録音物等の郵送貸出し

- ・ 図書、雑誌 391点(登録者366人)
- ・ 視覚障害者用録音物 1,011点(登録者185人)

ウ 車椅子専用閲覧席

1階：4席 2階：4席 計8席

わ) 夢づくり・県立図書館フェスタ

子どもから大人までの幅広い世代の県民が参加する各種行事を集中的に開催し、県民の読書活動促進を図った。

ア 講演会・講座

・平成23年 8月 2日

体験講座「カメラを作ろう！」 高梁市立高梁中学校教諭 高見 直樹氏

(参加者：23人)

・平成23年 8月 7日

講演「原作と映画の交差点」 映画監督・脚本家 崔 洋一氏 (参加者：142人)

イ 図書等の展示会

・平成23年 8月 2日～7日

児童資料展示「子どもの本の映画館」

郷土資料展示「岡山シネマパラダイス」

藤田桜 布貼り絵本原画展

(来場者：502人)

・平成23年 8月 3日～6日

ライブラリーシアタースペシャル

「おまえうまそうだな」他11作品

(来場者：338人)

ウ おはなし会

・平成23年 8月 6日、7日

「図書館フェスタおはなし会」

県立図書館読み聞かせボランティア

(参加者：64人)

<項目評価>

県生涯学習センターについては、新たに整備する「未来科学棟（仮称）」の平成25年度の供用開始に向けて、整備基本計画の策定、連携・協働先への働き掛け等を行った。

未来科学棟（仮称）整備を契機に、同センターが県民の生涯学習を支援するための拠点施設として、より一層県民に愛され活用されるよう、市町村、大学、関係団体等との連携を強化し、指導者養成・研修、情報提供、学習講座の開設といった機能を充実していくことが必要である。

イ 様々な機関・団体との協働の推進

(ア) 企業等との連携・協働による取組の推進

ア) おかやま 子ども参観日

子どもたちに大人の働く姿を見せたり、仕事等を体験させたりすることにより、勤労観・職業観の育成を図った。(17箇所：県関係8箇所、企業等9箇所)

<項目評価>

企業等との連携・協働による取組については、子ども参観日を県民局等にも拡大して実施するとともに、企業等においても実施され、子どもたちの勤労観・職業観の育成、ワーク・ライフ・バランスの推進に一定の効果があったと考えられる。

今後は、この取組を一層広げていくため、企業等各主体にその趣旨を粘り強く普及啓発していくことが必要である。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26

生涯学習関連施設の利用状況	県民が公立図書館から借りた本の数	1,124万冊/年	1,300万冊/年	1,216万冊/年	1,246万冊/年			
様々な機関・団体との協働の推進状況	企業、団体等への学習機会の提供（出前講座等）の件数（累計）	-	100講座	7講座	14講座			

総括評価

県民の学習ニーズに適切に対応するため、県の生涯学習の拠点施設である県生涯学習センター及び県立図書館の機能充実を図ることで、学習機会の充実や場の整備に努めた。

これらの取組により、生涯学習講座への受講者数や県民が図書館から借りた本の数が増加するなどの成果が見られた。

今後は、新たに整備する県生涯学習センター「未来科学棟（仮称）」の積極的な活用に向けて、学校等との連携を推進するとともに、幅広い年代の方が参加できるような施設としていく必要がある。

参考数値

公的な生涯学習講座への参加者数 [出典：生涯学習・社会教育関係調査等]

現況値 (H20)	目標値 (H26)	実績値					備考
		H22	H23	H24	H25	H26	
1,227,795	1,300,000	1,291,925	1,311,555				

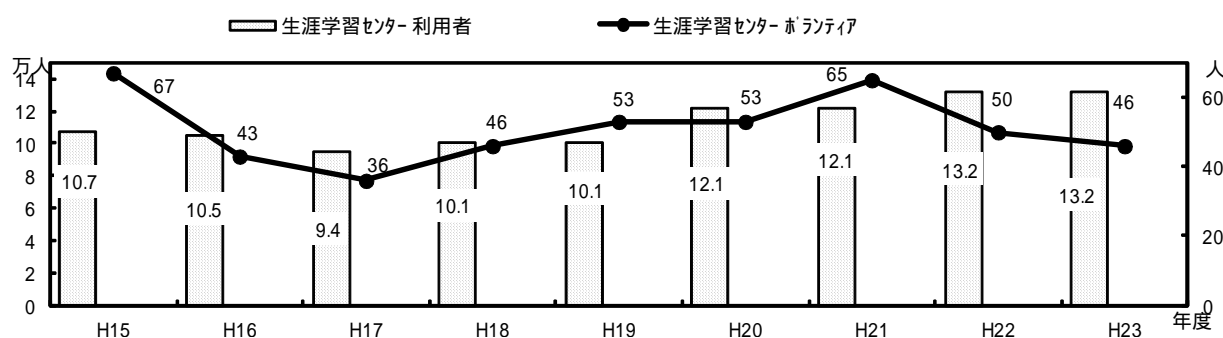
(単位：人)

県生涯学習大学連携講座数 [出典：生涯学習・社会教育関係調査等]

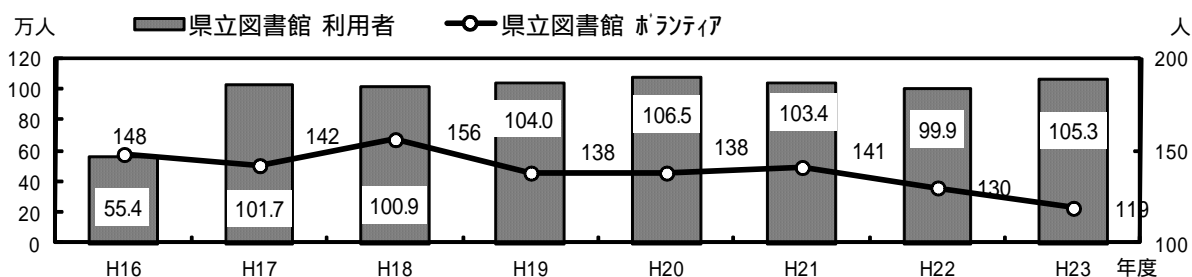
現況値 (H20)	目標値 (H26)	実績値					備考
		H22	H23	H24	H25	H26	
515	650	594	579				

(単位：講座)

県生涯学習センターの利用者数と施設ボランティア数の推移 [出典：県教育庁生涯学習課調べ]



県立図書館の利用者数と施設ボランティア数の推移 [出典：県教育庁生涯学習課調べ]



(3) 文化財の保存・活用

施策の目標

文化財の適切な保存・修理や、民俗芸能などの伝統文化の継承を推進するとともに、県立博物館における活用に努めるなど、文化財に触れ、学び、親しむ機会の充実を図る。

教育委員会での主な意見

[平成23年9月2日(金)]

岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について

- ・文書類について、劣化が激しいように見えるので保存にしっかり取り組んでもらいたい。

教育委員会での審議等を踏まえた施策等

《平成23年度》

岡山県指定重要文化財の指定等

- ・重要文化財(古文書) 津山藩松平家文書

県内所在の代表的な藩政文書の一つで、多数の日記類が現存。美作の地域史だけでなく、当時の政治・社会を研究する上でも貴重な史料となっている。

- ・史跡 津山藩主松平家菩提所泰安寺

津山藩主松平家の菩提所として整備された風格ある建造物が現存する寺院。

- ・重要無形文化財(追加認定)

備前焼製作技術 金重晃介

土味や焼成の妙味を活かし、伝統的な茶陶のほか、独創的な造形作品も発表。

備前焼製作技術 山本出

轆轤^{ろくろ}技術を活かした伝統の茶陶に加え、独自技法を駆使し独創的な作品も発表。

施策の概要

ア 文化財の保存

(ア) 文化財の調査

ア) 文化財保護審議会

県指定文化財候補物件の調査・審議・答申

イ) 文化財の指定・認定・登録

ア 国指定重要文化財

種別	名称	指定年月日
重要文化財 (彫刻)	木造千手観音立像<瀬戸内市>	平成23年6月27日

イ 県指定重要文化財

種別	名称	指定年月日
重要文化財 (古文書)	津山藩松平家文書 5,399件(7,151点)<津山市>	平成24年3月9日

ウ 県指定重要無形文化財(保持者追加認定)

種別	名称	追加認定年月日
重要無形文化財	備前焼製作技術 保持者追加認定 金重晃介	平成24年3月9日
重要無形文化財	備前焼製作技術 保持者追加認定 山本出	平成24年3月9日

エ 県指定史跡

種別	名称	指定年月日
----	----	-------

オ 国登録有形文化財（建造物）

名 称	数量	登録年月日
J R伯備線方谷駅駅舎 <高梁市>	1 棟	平成23年 7月25日
洞松寺本堂ほか <矢掛町>	9 棟・1 基	平成23年 7月25日
旧専売局味野収納所山田出張所庁舎及び文庫 <玉野市>	2 棟	平成23年10月28日

カ 国登録記念物（名勝地関係）

名 称	登録年月日
旧梶村氏庭園 <津山市>	平成24年 1月24日

リ) 岡山県近代和風建築総合調査 (国)

県内に現存する、近代（幕末～戦前）に建てられた伝統的技法・様式による和風の建築物（住宅・産業・公共・宗教建築等）について、総合的調査を行い、その実態を把握するとともに、今後の保護・活用のための基礎資料とする。平成22～24年度の3か年計画で、2年目にあたる平成23年度は、第一次調査でリストアップされた約3,000件の中から重要物件約100件を選定し、第二次調査に着手した。

(イ) 有形文化財等の管理と保存修理

国・県指定文化財の保存修理、史跡整備等を県事業及び補助事業として実施した。

指 定 別	事 業 主 体	事 業 名	所在地	平成23年度の事業内容	事業年度
国 指 定	(宗) 本山寺	本山寺本堂及び宝篋印塔 建造物保存修理	美咲町	本堂屋根葺替等	H22～24
	(宗) 寶福寺	寶福寺庫裏及び玄関及び食堂 建造物保存修理（登録有形文化財）	総社市	庫裏屋根葺替等	H22～24
	(宗) 熊野神社	熊野神社本殿 建造物防災施設	倉敷市	防災施設整備	H22～23
	(株) 三楽	旧大原家住宅主屋ほか 9 棟 建造物防災施設	倉敷市	防災施設整備	H23
	(宗) 餘慶寺	餘慶寺本堂 建造物防災施設	瀬戸内市	防災施設整備	H23
	(宗) 餘慶寺	木造薬師如来坐像ほか 美術工芸品保存活用整備	瀬戸内市	収蔵庫整備	H23
	(宗) 高山寺	木造地藏菩薩立像ほか 美術工芸品保存活用整備	井原市	収蔵庫整備	H23～24
	岡山市	岡山城跡 記念物保存整備	岡山市	本段・下の段の歴史的環境整備	H4～
	岡山市	造山古墳（第1・2・3・4・5・6古墳） 記念物保存整備	岡山市	石障取り出し・保存	H23～
	赤磐市	備前国分寺跡ほか 記念物保存整備	赤磐市	講堂地区基盤造成	H15～25
	津山市	津山城跡 記念物保存整備	津山市	天守曲輪整備等	H18～29
	総社市	鬼城山 記念物保存整備	総社市	南門表示整備等	H13～25
	高梁市	備中松山城 記念物保存整備	高梁市	天神の丸跡遺構保護工等	H11～
	高梁市	備中松山城 記念物保存整備（災害）	高梁市	小松山城跡後曲輪石垣復旧	H22～23
	高梁市	備中松山城 記念物保存整備（災害）	高梁市	小松山城跡二の丸石垣復旧	H23～24
	岡山県	岡山後楽園 記念物保存整備	岡山市	御舟入跡、護岸、烏帽子岩等の整備・修復	H23～26
	岡山市	アユモドキ 天然記念物再生	岡山市	アユモドキの保護増殖、生態調査、保全啓発活動等	H20～25
	高梁市	高梁市吹屋 伝統的建造物群保存地区保存対策調査	高梁市	保存対策調査	H23～24
	倉敷市	倉敷市倉敷川畔 重要伝統的建造物群保存地区保存修理	倉敷市	保存地区内民家等の修理	S54～
	高梁市	高梁市吹屋 重要伝統的建造物群保存地区保存修理	高梁市	保存地区内民家等の修理	S52～
岡山市	大廻小廻山城跡 史跡等買上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H18～27	
岡山市	彦崎貝塚 史跡等買上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H21～31	

	津山市	美作国分寺跡 史跡等買上げ	津山市	史跡指定地等の買上げ	H17～28
県指定	(宗)金山寺	金山寺護摩堂 建造物保存修理	岡山市	解体修理	H23～25
	(宗)本久寺	本久寺本堂 建造物保存修理	和気町	屋根葺替等	H18～23
	福武豊郎	福武家住宅 建造物保存修理	矢掛町	屋根葺替等	H22～23
	(宗)成就寺	木造金剛力士立像 美術工芸品保存修理	岡山市	保存修理	H22～23

その他、指定文化財管理、文化財保護管理指導、防災設備保守点検等を県事業及び補助事業として実施した。

(ウ) 銃砲刀剣類登録・美術刀剣類製作承認

銃砲刀剣類登録件数 468件、美術刀剣類製作承認件数 81件

(I) 無形民俗文化財の継承と発信

新文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 国

地域における多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者育成など、地域の特色ある取組を支援するため、国の事業を活用して、文化の振興等の推進を図った。

- ・だんじり・神輿の修理、用具等整備への支援
- ・茶道、華道、日本舞踊、郷土芸能などを計画的・継続的に体験・習得できる伝統文化に関する子ども教室への支援

(オ) **新**防災対策マニュアルの作成・配布

災害から文化財を守り、被害を最小限に抑えるとともに、迅速な被害状況の把握と保全・復旧等に資することを目的とした『文化財所有者のための防災対策マニュアル（平成23年度版）』を作成・配布した。

(カ) 埋蔵文化財の保護・保存

ア) 試掘・確認調査の実施

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内容	摘要
遺跡確認	岡山城三之外曲輪跡	岡山市	H23.5	遺構未確認	確認調査
一般国道180号（総社・一宮バイパス）改築工事	1213散布地	岡山市	H23.7～8	遺構未確認	確認調査
一般国道180号（総社・一宮バイパス）改築工事	神明遺跡ほか	総社市	H23.11～12	弥生時代遺構・遺物確認	試掘調査 確認調査
特別名勝岡山後楽園保存整備事業	特別名勝岡山後楽園史跡岡山城跡	岡山市	H23.6	江戸時代の雁木確認	確認調査
特別名勝岡山後楽園保存整備事業	特別名勝岡山後楽園史跡岡山城跡	岡山市	H24.1	遺構未確認	確認調査
県道山口押撫線道路工事	泉福寺跡	笠岡市	H23.11	遺構・遺物未確認	確認調査

イ) 埋蔵文化財緊急調査、報告書作成のための資料整理

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内容	摘要
旭川放水路改修	百間川沢田遺跡	岡山市	H23.4～H24.3 H24.2～3	縄文時代～古墳時代の集落・水田	発掘調査 整理
一般国道2号改築工事（玉島笠岡道路）	奈良井遺跡	浅口市	H23.10～H24.3	古墳時代の生産遺跡	発掘調査
県営住宅原尾島団地第2期建設工事	百間川原尾島遺跡	岡山市	H23.8～10 H23.10	弥生時代の水田	発掘調査 整理
一般県道南浦金光線地方特定道路整備事業（道路改築）	宮原遺跡・奈良井遺跡・奈良井古墳	浅口市	H23.4～9	縄文時代の流路、中世の集落、古墳	発掘調査
一般国道374号（美作岡山道路）道路改築	及遺跡・小池谷遺跡・小池谷B遺跡・鍵谷遺跡ほか	勝央町	H23.4～H24.3	弥生時代～古墳時代の集落・古墳、中世の粘土採掘坑群・墳墓	発掘調査
経営体育成基盤整備	辺谷製鉄遺跡、辺谷・成儿遺跡	赤磐市	H23.11～H24.3	弥生時代～古墳時代の集落、古墳時代の製鉄	発掘調査

岡山法務総合庁舎新営	南方遺跡	岡山市	H23.4～9	遺跡 弥生時代～古墳時代の集落、近世侍町	整理
一般県道服部停車場線道路改築	窪木遺跡・南溝手遺跡・北溝手遺跡	総社市	H23.4～7	弥生時代～中世の集落	整理
鬼城山城内確認調査	史跡鬼城山	総社市	H23.7～12 H23.4～6・ H24.1～3	古代山城	確認調査 整理

り) 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書作成

報 告 書	摘 要
岡山法務総合庁舎新営	南方遺跡 (234)
一般県道服部停車場線道路改築	窪木遺跡 南溝手遺跡 北溝手遺跡 (235)

() は、報告書番号

(キ) 文化財保護推進体制の整備

ア) 市町村文化財行政担当者会議

平成23年6月28日、岡山県庁で平成23年度市町村文化財行政担当者会議を実施した。県・国の事業の概要及び手続等、実務中心の研修を行い、県下の文化財保護行政の実務の充実を図った。

イ) 文化財研修会

平成23年5月26日、県立図書館において、県開発担当部局担当者等を集め、研修会を実施した。

< 項目評価 >

県内に所在する文化財の把握と価値付け等を行うため、近代和風建築総合調査を引き続き実施するなど文化財に関する調査・研究を進めるとともに、適切な文化財の指定を行うことができた。特に、登録文化財の登録件数が昨年度より15件増えるなど、身近な文化財を後世に幅広く継承していく取組を進めることができた。

イ 文化財の公開と活用

(ア) 公開施設等における文化財の公開と普及・啓発

ア) 県立博物館における資料の公開・普及活動

平常展示、特別展示等を開催し、また、博物館講座を実施した。

名 称	内 容	期 日	入館者数
平常展 春季展 夏季展 秋季展 冬季展 春季展	岡山の歴史と文化	平成23年4月1日～平成23年5月29日 平成23年6月3日～平成23年8月29日 平成23年9月2日～平成23年10月2日 平成23年11月18日～平成24年2月19日 平成24年2月23日～平成24年3月31日	10,619人
特別展	幕末・明治の超絶技巧 世界を驚嘆させた金属 工芸	平成23年6月3日～平成23年7月18日	9,576人
	法然上人と岡山	平成23年10月7日～平成23年11月13日	8,098人
企画展	岡山の年中行事－夏－	平成23年7月23日～平成23年8月29日	3,168人
	新たな国民のたから - 文化庁購入文化財展 -	平成23年9月2日～平成23年10月2日	3,592人
交流展	岡山・島根文化交流事業 「出雲と吉備 - 玉・銀・ 神楽 - 」	平成24年1月13日～平成24年2月19日	5,397人

博物館講座	岡山県の歴史と文化 「スタンダードコース」 「スペシャルコース」	平成23年6月7日～平成23年6月30日 平成23年7月3日～平成23年10月2日	参加者135人 参加者125人
-------	--	--	--------------------

イ) 吉備路風土記の丘等史跡の公開・普及活動

岡山県立自然公園条例に基づき、特別地域内の風致景観と遺跡を一体的に保存し、かつ公開を行った。

ウ) 古代吉備文化財センターにおける普及啓発事業

ア 埋蔵文化財発掘調査概要報告会

名称	会場	期 日	参加者数
大地からの便り2011	岡山県立博物館	平成23年8月20日	150人

イ 埋蔵文化財発掘調査現地説明会

遺跡名	開催地	期 日	参加者数
特別名勝岡山後楽園御舟入跡	岡山市	平成23年6月19日	510人
百間川沢田遺跡	岡山市	平成23年7月16日	100人
奈良井古墳	浅口市	平成23年8月23日・24日	146人
百間川原尾島遺跡	岡山市	平成23年9月15日	72人
小池谷遺跡 小池谷B遺跡	勝央町	平成23年11月1日・2日	47人
百間川沢田遺跡	岡山市	平成23年11月20日	65人
百間川沢田遺跡	岡山市	平成24年2月25日	160人
辺谷・成儿遺跡	赤磐市	平成24年3月7日	53人
奈良井遺跡	浅口市	平成24年3月9日	53人

ウ 展示室企画展

名称	内 容	期 日
企画展1	最近刊行された発掘調査報告書から（前編）	平成23年4月26日～8月29日
企画展2	最近刊行された発掘調査報告書から（後編）	平成23年8月31日～12月25日
企画展3	こうもり塚古墳とその周辺	平成24年1月5日～4月22日

イ 鬼城山城内確認調査

名称	会場	期 日	参加者数
夏休み少年少女鬼ノ城教室	史跡鬼城山（総社市）	平成23年7月23日	11人
謎の鬼ノ城城内調査大公開	史跡鬼城山（総社市）	平成23年11月28日～12月4日	432人
小学生植樹	史跡鬼城山（総社市）	平成24年2月22日	16人

オ 施設の見学 （11小学校 972人 4団体 101人）

カ 展示室入館者数 （4,355人）

キ 現場見学 （1小学校 21人）

(イ) 史跡等の整備

ア) 津島遺跡普及・活用事業 (国)

ア 津島遺跡セミナー

名称	テーマ	会場	期 日	参加者数
津島遺跡セミナー	農耕成立と津島遺跡	岡山県立図書館	平成24年1月21日	110人

イ 津島遺跡文化財講座

名称	内 容	期 日	参加者数
第1回	講義：弥生時代の津島遺跡 実習：弥生時代の田植え	平成23年6月10日	14人
第2回	講義：弥生時代の石器 実習：磨製石包丁の製作	平成23年9月9日	15人
第3回	講義：弥生時代の米づくり	平成23年10月21日	14人

	実習：稲の穂首刈り		
第4回	講義：弥生土器の種類と変遷 実習：弥生土器の製作	平成23年11月18日	11人
第5回	見学：史跡門田貝塚・邑久郷土資料館・百間川 沢田遺跡発掘調査現場	平成23年12月2日	14人
第6回	津島遺跡セミナー	平成24年1月21日	13人
第7回	見学：岡山大学考古資料展示室	平成24年3月9日	14人

会場：県陸上競技場3階会議室、遺跡&スポーツミュージアム、津島やよい広場、
瀬戸内市史跡門田貝塚・邑久郷土資料館、岡山市百間川沢田遺跡発掘調査現場、
岡山県立図書館、岡山大学考古資料展示室

ウ 津島やよい体験教室

名称	内容	期 日	参加者数
第1回	ガイダンス：勾玉のはなし 体験：勾玉の製作	平成23年5月14日	26人
第2回	ガイダンス：弥生土器のはなし 体験：弥生土器の製作	平成23年10月8日	13人

会場：遺跡&スポーツミュージアム、津島やよい広場

Ⅰ 総合的野外文化教室「津島やよいまつり」平成23年11月5日～11月6日

- ・復元された竪穴住居及び掘立柱建物の公開
- ・勾玉づくり、火おこし、もみすり、収穫体験、土器パズル
- ・遺跡&スポーツミュージアム見学 参加者125人

オ 津島やよい広場の見学 (6小学校 429人)

(ウ) 吉備の国文化遺産活用事業

ア) 新岡山県民俗芸能大会

平成23年11月19日・20日に奈義町文化センターで「岡山県民俗芸能大会」を開催し、平成23年度は、県内の民俗芸能団体により歌舞伎の実演発表を行った。横仙歌舞伎保存会等7団体が出演し、約1,000人が参加した。

イ) 「おかやまの文化財」の発信

文化財の一層の活用を図ることを目的とし、WEBページにて、平成19年度から3箇年にわたり、県内の国・県指定(登録)文化財の情報を計画的に掲載を行ってきた。平成23年度は、新たに指定・登録された文化財の記事を追加し、内容の充実を図った。

ウ) 吉備の国ジュニア歴史スクール

岡山県の歴史と文化に関する児童向けテーマを設定し、3日間の歴史スクールを通して郷土の歴史と文化に対する理解を深め、文化財や博物館に親しむ機会を提供するとともに、博物館と学校の連携を図った。備前刀コース・豊臣秀吉と岡山コース・法然上人と岡山コースの3コースで、148人が参加した。

エ) 博福連携事業「いきいき講座」

館内講座や出前講座を通じて博物館と老人福祉施設との連携を図り、高齢者の博物館利用を促進するとともに高齢者ケア、機能回復の一助となる新たな博物館活動の実現を図った。2施設52人が参加した。

(Ⅰ) 「甦る！古代吉備の国～謎の鬼ノ城」調査事業

平成23年7月から12月にかけて、古代山城鬼城山(総社市)の城内3か所の確認調査を実施し、その様相を明らかにし、併せて調査を活用し県民の文化財保護意識の向上を図った。

(オ) 文化財情報の発信

ア) 文化財地図情報システムの公開

岡山県全域の文化財情報をインターネットで公開した。

(公開データ 国・県指定文化財情報：約800件、遺跡情報：約22,000件)

イ) 県立博物館デジタルミュージアムの公開

インターネット上で、資料の紹介、検索サービスを提供した。また、歴史クイズ・読み物のコーナーで岡山県の歴史と文化を学習できるコンテンツの充実を図った。

(公開データ 考古分野：637件、美術工芸分野：1,166件、文書分野：4,267件、民俗分野：6,261件)

<項目評価>

文化財の保存・継承

民俗芸能大会を開催し、民俗芸能を鑑賞する機会を県民に提供することを通して地域の伝統文化を大切にす意識を高めるとともに、民俗芸能団体に発表の場を提供することにより後継者の育成につながるなど、文化財の保存・継承を図ることができた。

今後は、社会情勢の変化などにより、地域の祭り等伝統行事の保存・継承が困難になりつつある状況などを踏まえ、子どもたちをはじめ、より多くの県民が「吉備の国」の文化遺産に触れ、郷土を大切にす心を育むことができる機会の充実を図っていくことが求められる。

文化財の公開・活用

県立博物館では、学校と連携した児童向け歴史スクールの開催や、老人福祉施設との連携を図った取組とともに、特別展「金属工芸」展を開催するなど、県民に愛される博物館となるよう博物館機能の充実等を図ることができたが、昨年度と比べ入館者数はほぼ横ばいとなっており、さらなる内容の充実を図る必要がある。

また、弥生の集落を復元した「津島やよい広場」における体験学習や公開講座等の開催を通して、津島遺跡についての理解・関心を高めることができた。

今後とも、博物館の活動の充実や、発掘現場等の公開・活用を促進して、文化財を理解し、親しむ機会を提供することが必要である。

目標指標の進捗状況

指標	指標の概要	現況値 (H20)	目標値	実績値				
				H22	H23	H24	H25	H26
文化財保護の状況	登録文化財の登録件数 (累計)	232件	280件	236件	251件			
県立博物館の利用状況	県立博物館年間入館者数	4.1 万人/年	5.2 万人/年	4.1 万人/年	4.0 万人/年			

総括評価

文化財の保存・活用については、県立博物館の入館者の増加に向けて、内容の充実を図る必要があるものの、貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、地域の民俗芸能を発表する機会を提供するなど、文化財の積極的な活用を通じて、文化財への理解と関心を高める取組を進めることができた。

今後は、県民がさらに文化財を理解し、親しむことができるよう、取り組む必要がある。

参考数値

主な県立公開施設の入場者数の推移 [出展：県教育庁文化財課調べ]

施設名	実績値				
	H19	H20	H21	H22	H23
県立博物館	45,144	40,530	53,002	40,650	40,450
旧関谷学校	151,052	163,274	140,061	130,825	115,067

(単位：人)

点検・評価に関する有識者からの意見及び教育委員会の考え方

岡山県教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価について、岡山大学大学院教育学研究科の淵上克義教授、国立教育政策研究所教育政策・評価研究部の屋敷和佳総括研究官及び山陽放送株式会社の原憲一代表取締役社長に御意見を頂きました。

淵上克義（岡山大学大学院教育学研究科教授）

1. 活動状況と教育委員会について

本報告書では、平成22年度から26年度にわたる岡山県教育振興基本計画に基づき、平成23年度に取り組んだ活動状況について、わかりやすくまとめてあります。特に、学力の問題や子どもの心の問題、及び教職員の資質等に関わる問題などに重点的に取り組んだことがうかがえ、現代社会において重要な教育課題に着実な進展が見えることは高く評価できます。このことは、昨年度の結果を踏まえて、各種委員会等において慎重な議論が積み重ねられ、現実の改善に向けた試みがなされているからだと思われまます。また事務局の提案する施策について、教育委員会審議でどのような意見が交わされて、それらの意見がその後の施策にどのように反映されているかが明確に書かれてあり、教育委員会が一定の役割を果たしていることが認められます。その上で個別の施策に対して気がついた点を指摘したいと思います。

2. 個別の施策・事業について

近年岡山県にとって、子どもの学力向上が極めて重要な課題だと思えます。そしてそのために、この報告書でも意義ある施策が実施されてきたことが読み取れますが、今後の課題にも取り上げられているように、岡山県において学校の授業時間以外での学習時間が少ないことは重大な問題であると思われまます。子どもが学校で学んだことを家庭等においてきちんと復習することが学力向上のまず第一歩であると思われまます。教育委員会がどの程度踏み込むことができるかわかりませんが、今後は家庭教育への支援についてより積極的に推進していくことが重要であると思われまます。

学習環境の整備には、教職員の能力や資質向上が重要であり、そのような施策も実施されていますが、今後は教職員をマネジメントする管理職の資質向上を行うべきであると思われまます。つまり、教職員評価や学校の安全教育・危機管理などは、管理職が教職員一人一人の能力を的確に評価でき、学校の組織的対応に関する適切なチームを形成できるような、管理職になるまでにあまり学んでこなかったような管理職のリーダーシップ力やマネジメント力を育成していく必要があり、今後はこのような施策にも積極的に取り組んでいく必要があると思われまます。

教育委員会の考え方

- ・ 本県の子どもたちの学力は非常に厳しい状況にあり、授業時間以外での学習時間が少ないことが、要因の一つであると考えています。

そのため、家庭等での学習習慣の定着に向けて、各学校での効果的な家庭学習の事例を集めた手引きの作成や、学習到達度確認テストの家庭学習での活用、地域の方々の御協力もいただきながら、土曜日や夏季休業中に行う補充学習の拡大、放課後の補充学習の充実等に取り組むことを検討しています。

また、家庭での学習習慣の定着のためには、家庭の教育力の充実も必要であることから、子育て講座や保護者会等、多様な場を活用して、家庭教育に関する学習機会の提供に努めてまいります。

- ・ 管理職の資質向上については、管理職研修の中で、専門的な講師を招聘してマネジメントの講義や演習を実施したり、国が実施する中央研修に派遣し、マネジメントに関する専門的知識を習得させるなどに取り組んでいます。

また、ミドルリーダーに対しては、岡山大学教職大学院への派遣や、主幹教諭への登用により、リーダーに必要な知識や技能の習得や、マネジメント力の育成に努めています。

さらに、登用についても、開かれた学校づくりを推進し幅広く連携する能力や改革しようという意欲、強いリーダーシップのある者を、年齢を問わず管理職に登用していく仕組みづくりを検討してまいります。

岡山県教育委員会は平成23年度においても、教育委員会会議のほか、委員協議会や学校や施設等への視察、さらには関係者等の意見交換・懇談会等を合わせて数十回開催し、精力的に取り組んでいる。また、個別の施策・事業については項目評価を行い、達成状況を確認しながら次年度の改善につなげる努力がなされており、敬意を表します。

本報告書の「はじめに」において現在の問題点を明示し、教育委員会の協議について重要課題にどう取り組むかに焦点化する姿勢は、教育委員及び教育委員会の意志を県民に伝えるという点で大きな意味を持つ。今後、教育委員会の取組とその成果が、県民の大きな信頼を得ることを期待しています。

以下、施策の改善と教育行政の発展にとって特に重要と感じる3点を申し上げます。

第一に、落ち着いた学習環境の実現に向けて複数の新たな事業が開始されたことは評価されます。しかし、不登校や学校内外の暴力行為は改善は見られるものの未だ厳しい状況にあり、解決には体質改善に相当する対策も合わせて十分に検討し、実施する必要があると考えます。必要に応じて他県の取組をも参考にしながら、地道に取り組んでいただきたい。

第二に、学校評価には、教育活動等の成果を検証して学校の改善を図るばかりでなく、家庭や地域が学校への理解を深め、さらには連携協力の推進につながるという効果がある。しかし、施策の目標には学校評価の文言の記載はあるものの、施策の概要には具体的に示されていません。学校評価は、課題となっている学力の向上や問題行動の改善にも有効です。その活用（特に関係者評価、第三者評価）について検討の余地があると考えます。

第三に、「個別の施策・事業の実施状況」において、まだ、一部に目標との対応が分かりづらい項目があるので、この点に留意して施策の概要と評価を記述することが望まれます。一方で、数値目標を既に達成した事業も見られます。実施状況のみならず、その達成によってどのような成果があったのかを示す工夫を、次年度以降も続けていただきたい。

教育委員会の考え方

- ・ 問題行動等の解消については、まず、学校が魅力のある、行きたいところである必要があるため、児童会・生徒会などの自主的な取組を充実させ、子どもたちが生き生きと活動し、不登校や問題行動を生まない明るい学級・学校づくりを進めてまいります。

また、児童生徒の問題行動等の背景には、家庭環境に課題を抱える場合や、障害特性等に起因する場合もあることから、今年度から、スクールソーシャルワーカーの拡充や、家庭環境改善サポーターの配置など、課題のある家庭への支援を強化しているところです。また、家庭環境等要因の一層の改善のためには、地域ごとに関係機関が有機的に連携し、早い段階からそれぞれの課題にアプローチする仕組みが必要であるため、他県の取組も参考にしながら、その構築に向けた事業について検討してまいります。

- ・ 学校評価については、施策の概要に具体的な記述はありませんが、家庭や地域と連携協力した学校づくりを進める上で重要なものと認識しており、校長が学校経営計画において示す重点目標に即して、学校が組織として取り組んだ結果を自ら評価するという方法で取り組んでいます。その際、学校の現状や課題、取組方針を積極的に説明するとともに、児童生徒や保護者、地域住民等に行うアンケート等の結果を活用するよう努めてまいります。

今後、管理職を対象とした研修等において、御指摘の点も踏まえ、学校評価の目的を再確認するとともに、効果的な実施について指導してまいります。

- ・ 本報告書は、当該年度の目標を定め、それに沿った事業を実施し、その効果を評価・検証し、次に生かしていくことを目的としており、御指摘の点を踏まえ、施策の概要・評価の記述に際しては、目標への対応に留意した記述に努めてまいります。

また、数値目標を既に達成した事業については、目標達成による成果やさらなる課題について記述するよう努めてまいります。

1. 岡山県教育委員会の活動状況について

平成 22 年 2 月策定「岡山県教育振興基本計画～未来を拓く人づくりプラン～」を基に目標指標設定を行い、自らの行動を評価し、その結果を翌年の行動に反映させていこうという姿勢が読み取れました。目標指標の変化を見ても、多くの項目で改善が見られ、引き続き目標達成、諸問題の解決の為、継続的な取組を期待します。

2. 個別の施策・事業の実施状況について

いじめ・不登校問題等について

いじめを始めとする問題行動等の発生・認知状況が全国指標と比較して、全国ワーストという厳しい状況に対し、学級サポートチームを派遣する等の施策を実施したことは評価したいと思います。しかし、今回の報告書ではその具体的な内容、例えば学級サポートチームが派遣された結果、どんな問題が解消され、その後どう生かされているのか。「取組結果検証 次の行動指針の提示」といったプロセスに関する記述が見つかりません。校舎に耐震工事を施す等のデータは文字通り指標を見れば分かりますが、いじめ・不登校問題等の数値化が難しい課題は、そのプロセスを継続的に検証する事で、問題解決の糸口が見えてくると思います。より分かり易く周知するという意味も含め、具体的に示すと共に、関係者が共有・周知できるような仕組の構築も必要と思われれます。

キャリア教育について

岡山県の次世代を担う子供たちに対し、目的に応じて、様々な取組が行われており、今後も引き続き内容を充実させるようにしていただきたいと思えます。更に言えば、高校生対象取組が中心となっており、中学生・小学生についての取組が少ないように思えます。幼い時に何かのきっかけで得た職業観が、人生の選択する際に影響を及ぼす可能性は十分にあると思えます。今後の中学生・小学生に対する施策の充実を期待します。

教育委員会の考え方

- ・ 本報告書は、御指摘のとおり、取組の評価・検証の結果を踏まえ、改善し、次の施策・事業に生かしていくことを目的とし、評価欄には、施策体系に応じた項目で個別事業を括って、その項目ごとに総合的な評価や今後の取組方針を記載しています。

個別の事業に対する結果の検証については別に整理し、研修等を通じて周知し、情報の共有を図っているところですが、本県教育の大きな課題である学力向上や問題行動等への対応に関しては、特に力点を置いたり、新たに始めた取組について、その成果等を本報告書にも記述するよう努めてまいります。

- ・ キャリア教育の充実に向けては、子どもたちが自分の将来に夢や希望を持って学校生活を送ることが重要であり、これまでも中学校における職場体験や高等学校におけるインターンシップの充実などに取り組んできたところです。

キャリア教育のさらなる充実に向けては、小学校段階からのキャリア教育を一層充実させ、発達段階に応じた系統的な取組として展開する必要があると考えています。

そのため、特に小学校教員に対してキャリア教育の必要性や具体的な実践についての研修を充実させるとともに、様々な場面を捉え、子どもたちが社会とのつながりの中で自身の将来に夢や憧れを持つことができるような取組を検討してまいります。

意見を頂いた学識経験者

職 名	氏 名
岡山大学大学院 教育学研究科 教授	淵 上 克 義
国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	屋 敷 和 佳
山陽放送株式会社 代表取締役社長	原 憲 一

岡山県教育委員会委員（平成24年3月31日現在）

職 名	氏 名
委員長	高 橋 香 代
委員長職務代理者	梶 谷 俊 介
委員長職務代理者	中 島 義 雄
委員	松 田 欣 也
委員	橋 本 信 子
委員兼教育長	竹 井 千 庫

(参考資料)

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度に制定改廃された教育関係の条例、規則等は次のとおりである。

(1) 改正された条例、規則等

【条例】

日付	題名
23. 7. 5	岡山県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部改正
23. 9.30	岡山県立学校入学選抜手数料、入学金、進級料及び各種証明手数料徴収条例の一部改正
23.12.27	岡山県県費負担教職員の給与等に関する条例の一部改正 岡山県職員給与条例の一部改正
24. 3.23	岡山県立博物館協議会条例の一部改正 岡山県立図書館協議会条例の一部改正

【規則等】

日付	題名
23. 5.13	岡山県教育委員会事務決裁規程の一部改正
23. 7. 1	学校教育法施行規則実施細則
23. 9.30	知事の権限に属する事務の一部を教育委員会及び公安委員会の所管に属する機関の長に委任する規則の一部改正
23.12.20	岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正
23.12.22	岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の一部改正
23.12.27	現業職員の給与に関する規程の一部改正
24. 3.23	岡山県立博物館協議会運営規則の一部改正
24. 3.30	岡山県青少年教育センター閑谷学校条例施行規則の一部改正 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 岡山県古代吉備文化財センター規則の一部改正 岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正 岡山県立図書館の組織及び事務分掌規則の一部改正 岡山県教育委員会職員の服務規程の一部改正 岡山県教育委員会事務決裁規程の一部改正 岡山県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正
24. 3.31	岡山県教育委員会事務局の組織及び事務分掌規則の一部改正

(2) 制定、廃止された条例、規則等

【規則等】

日付	題名
24. 3.30	岡山県教育委員会事務関係職員人事評価規程の制定
24. 3.31	岡山県教育委員会事務関係職員勤務評定規程の廃止